

人口減少時代における持続可能な行政サービスの
提供のあり方に関する提言

令和6年3月

前書き

I 社会経済情勢の変化

- 1 ライフスタイルや価値観の変化
- 2 デジタル化の進展
- 3 多様な主体の活躍

II 秋田県の現状

- 1 人口減少と少子高齢化
- 2 県内総生産と一人当たり県民所得
- 3 県民の生活基盤等
- 4 県財政
- 5 県の組織体制及び職員数等

III 持続可能な行政サービスの提供に当たって想定される課題

- 1 厳しい財政運営
- 2 公共施設等の維持管理・更新費用の増加
- 3 職員数の減少と専門人材の不足等

IV 国における議論の状況

V 想定される課題に対する現状の取組

- 1 行政運営体制の見直し
- 2 県・市町村連携の取組
- 3 公民連携の取組
- 4 デジタル化の取組

VI 課題解決に向けた方策

- 1 持続可能な行政運営に向けた方策
- 2 行政サービスを充実させるための方策

VII 今後の取組の進め方

- 1 県民の理解の醸成
- 2 地域における議論の場の設定
- 3 機動的かつ柔軟な見直し等の推進

秋田県の人口は、1956年の135万人をピークに、全国に先駆けて減少が始まり、1970年代のオイルショックによる全国的な景気低迷の影響等により転出者が減少し、一時的な持ち直しの動きはあったものの、1982年以降、減少の一途をたどっている。若年層を中心とした転出超過による社会減と少子高齢化による自然減が続いており、人口減少率と高齢化率は全国最大となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（2023年12月）によると、本県の人口は、2050年に約56万人と現在（約91万人）の3分の2以下まで減少するとされている。

県では、人口減少問題の克服を最重要課題として掲げ、「賃金水準の向上」、「カーボンニュートラルへの挑戦」、「デジタル化の推進」を柱とする新秋田元気創造プランに基づく各般の取組を進めている。自然減については全国的な傾向と同様に出生数の減少等により厳しい状況が続いているものの、社会減の抑制については一定の成果が見られる。

県の財政は、歳入の約3分の1を占める地方交付税が、人口等を算定の基礎とする基準財政需要額の縮小に伴い減少していくことが想定されるほか、歳出の半分以上を義務的経費が占めている中で、要介護者の増加等により社会保障関係経費が今後も増加傾向で推移するなど、硬直化が一層進むことが懸念されている。

また、高度経済成長期に集中的に整備された多くの公共施設等が更新時期を迎える中、人口減少に伴う施設需要の減退や、人件費、建築資材の高騰等による維持管理・更新費用の増加といった課題が顕在化してきている。

さらに、近年は若年層そのものが少なく民間企業においても人材確保が厳しさを増す中で、職員採用試験の受験者数が減少し、特に土木や農業等の技術系職種を中心に人材の確保が困難になってきており、将来的な行政サービスの維持が課題になっている。

一方、県土の広い本県においても高速道路が順次開通するなど交通ネットワークが充実し、利便性が向上するとともに、テレワークの広がりや移住者数の増加等、ライフスタイルや価値観が多様化してきているほか、Society 5.0の実現に向けた様々な取組により、デジタル技術が急速に進展・浸透してきており、社会を取り巻く環境が大きく変化している。

こうした背景を踏まえ、「人口減少時代における持続可能な行政サービスの提供のあり方に関する有識者会議」では、将来的に財源や人的資源の制約が想定される中で、持続可能な行政サービスの提供や公共施設等のあり方をどのようにすべきか、中長期的な視点に立って議論してきたところであるが、今般、県が取り組むべき大局的な方向性を取りまとめたので提言する。人口減少が全国で最も進行する厳しい現実を受け止めるとともに、急速なデジタル社会の到来を改めて認識し、従来 of 発想にとらわれない大胆な取組を期待したい。

人口減少時代における持続可能な行政サービスの提供のあり方に関する有識者会議

座長 辻 琢 也

I 社会経済情勢の変化

戦後一貫して増加していた我が国の人口は2008年をピークに地方圏を中心に減少が続いており、近年は大都市圏においても減少し始めている。少子高齢化の進行は、生産年齢人口の減少を招き、労働力不足や経済規模の縮小のほか、地域社会における担い手の不足等、様々な社会的・経済的な課題が深刻化することが懸念されている。

こうした中、新型コロナウイルス感染症が社会経済活動を停滞させ、大きな混乱をもたらしたが、我が国においては、迅速で柔軟な対応を行うことができず、デジタル技術の活用の重要性を再認識させられた。

こうしたことを背景として、近年、特に国民生活や社会のあり方に関して次のような変化が見られており、今後の行政サービスの提供のあり方を検討する上ではこれらを十分に踏まえる必要がある。

1 ライフスタイルや価値観の変化

(1) テレワーク等柔軟な働き方の広がり

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、外出の自粛要請等人との接触を回避することが求められた。これを契機として、特に東京など大都市圏を中心にテレワークが急速に普及した。在宅勤務やモバイルワーク、サテライトオフィス、ワーケーションといった場所や時間にとらわれない多様な働き方が定着してきており、通勤や移動時間の短縮等ワーク・ライフ・バランスの向上が期待されている。

(2) 地方への関心の高まり

テレワーク等の普及を背景として、若い世代を中心に移住に関する相談が2015年の約14万2千件から2021年には約32万4千件まで増加している¹。また、地域おこし協力隊の隊員数も2009年の89人から2022年の6,447人へ右肩上がりとなっており²、過疎地域等の条件不利地域において農林水産業や地域コミュニティ活動等に従事することで地域課題の解決につながっているほか、隊員が起業や定住することで地域の活性化にも寄与している。

(3) 女性の社会進出の進展

女性の高学歴化とともに就業率が高くなっている。また、結婚や出産を機に女性の年齢階級別労働力率が低下する、いわゆるM字カーブのへこみも小さくなってきている³。このほか、保育所等の育児環境や育児休業制度等の整備・充実を背景として、共働き世帯も1980年の614万世帯から2019年の1,245万世帯へと増加している⁴。女性が職業を持つことに対する意識が、社会全体として変化してきたこともその背景にあると考えられる。

¹ 総務省「令和3年度における移住相談に関する調査結果」

² 総務省「令和4年度地域おこし協力隊の隊員数等について」

³ 総務省「就業構造基本調査」

⁴ 総務省「労働力調査（詳細集計）（年平均）」

2 デジタル化の進展

(1) IoTをはじめとするデジタル技術の社会実装

情報通信技術の進展により、パソコンやスマートフォン等を通じて様々な情報が入手可能になった。また、家電や自動車など身近なものがインターネットに接続され、利便性が大きく向上している。さらに、自動運転やドローン、遠隔診療等地域課題の解決につながる先進のデジタル技術の社会実装が進められている。このほか、国においてもデジタル庁が重点計画を策定するなどデジタル社会の実現に向けた気運が高まっている。

(2) インターネットの普及

個人のインターネット利用率は、スマートフォンやタブレット型端末の普及を背景に2001年に46.3%であったものが2022年には84.9%と急速に伸びている⁵。また、休日の平均利用時間が3時間を超えるなど増加傾向にある⁶。さらに、インターネットを活用した行政サービスの提供も充実が図られてきており、eLTAx（地方税ポータルシステム）を通じた地方税の電子申告利用率も年々増加する⁷など、インターネットの利用が日常生活に欠かせないものになっている。

(3) 行政サービスにおけるデジタル化

インターネットの普及とともに、電子申請サービスが拡充しているほか、県税、各種申請手続の手数料等のキャッシュレス納付が拡大してきている。また、マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアにおける住民票等の交付や健康保険証利用、オンラインによる転出届等行政サービスにおけるデジタル化が進展し、住民の利便性が向上している。今後、マイナンバーカードと運転免許証の一体化も進められることから、更なる利便性の向上と利用機会の拡大が期待される。

(4) 地方公共団体におけるAIやRPA等の導入

人口減少に伴い、職員数が減少傾向にある中、少子高齢化の影響もあって、住民ニーズや地域課題は複雑・多様化してきており、一層効率的で効果的な行政運営が求められている。こうしたことを背景として、総合案内サービスへのチャットボットの導入や会議の議事録作成、データ入力・登録作業等にAIやRPAを活用する地方公共団体は増加してきており、今後も導入拡大が見込まれる。

(5) メタバース等の活用による産業構造の転換

VRやAR、MR等の仮想空間に関連する技術の発展やゲームをはじめとしたインターネット上におけるコミュニケーション機会の増大等を背景として、メタバースやデジタルツインが注目を集めている。

⁵ 総務省「令和4年通信利用動向調査」

⁶ 総務省情報通信政策研究所「令和4年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」

⁷ 総務省ウェブサイト

メタバースはアバターを介したコミュニケーションツールであり、ライブ等のイベントへの参加やバーチャルオフィス等のビジネス利用など身近な場面での活用が進んでいる。また、デジタルツインは製造業や建設業をはじめとする産業分野において、作業プロセスのシミュレーション等に活用されており、現場の生産性の向上に大きく寄与している。

こうした新しい技術は、医療・健康、製造業等多様な分野において活用が見込まれており、産業構造を大きく転換する可能性がある。

3 多様な主体の活躍

(1) 地域運営組織による地域課題の解決

高齢化が進む中で、住民の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心とする従来からの地縁組織のほか、それを支える地域運営組織がコミュニティバスの運行や、除雪・雪下ろし、買い物支援等地域課題の解決に向けた取組を展開している。

(2) PPP／PFI手法の導入

国や地方公共団体の財政状況が厳しさを増す中、民間の資金や経営能力、技術力を活用して事業コストを削減するとともに、より効率的・効果的にサービスを提供することが求められている。こうしたことを背景として、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るPPPや、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行うPFIなどの手法を導入する事例が増加している。

II 秋田県の現状

秋田県においては、若年層を中心とした転出による社会減が続いている。鉱山や林業などの資源立地型の産業が海外との競争の激化等により衰退したことや、地理的ハンディキャップを克服できないこと、稲作を中心とした農業の生産効率の向上等により生じた余剰労働力を吸収できる収益性の高い大企業の集積が進まなかったことが要因として考えられる。また、若年女性の転出は出生数の減少にも大きく影響を与えており、人口減少が加速化している。

少子高齢化の進行により、担い手の不足等の課題も早くから顕在化してきており、その克服に向けては、行政のみならず民間企業や大学、NPOなど社会を構成する様々な主体が一体となって取り組むことが重要である。

将来にわたって持続可能な行政サービスの提供のあり方を検討するに当たっては、人口をはじめ、経済や社会基盤、文化、地域社会等、秋田県の社会経済情勢をしっかりと捉えた上で、県の組織体制や財政等の実態を踏まえて、取り組んでいく必要がある。

1 人口減少と少子高齢化

(1) 総人口

秋田県の総人口は1956年の135万人をピークに減少に転じており、2023年10月1日現在では約91万4千人となっている⁸。

高度経済成長期には集団就職等による中・高新卒者の県外転出により、年間2万人前後の社会減となっていたが、昭和50年代以降オイルショックなどの影響により縮小した。その後は、全国的な景気変動の影響を受けて増減を繰り返しており、近年はコロナ禍の影響もあって社会減は3千人を下回り、改善傾向が続いている⁹。

出生数は1947年をピークに減少の一途をたどっており、若年女性の県外流出等の影響により2022年は4千人を下回っている。出生率は28年連続で全国最下位となっており、一人の女性が一生に産む子どもの数を表す合計特殊出生率も1.18と全国40位と低迷している¹⁰。また、死亡数は高齢化の進行により増加しており、人口千人対18.6と全国1位となっている¹¹。

人口減少率は、特に出生数の減少と死亡数の増加による自然減の影響が大きく、総務省による人口推計では10年連続で全国最大となっており¹²、人口減少に歯止めがかからない厳しい状況が続いている。

(2) 将来推計人口

老年人口（65歳以上）は全国的には増加しており、社人研の推計によると2040年頃にピークを迎えるものと見込まれているが、秋田県においては現在が

⁸ 県「秋田県年齢別人口流動調査報告書」（令和4年12月）

⁹ 県「秋田県年齢別人口流動調査報告書」（令和4年12月）

¹⁰ 県「令和4年（2022）人口動態統計の概況（秋田県分）」

¹¹ 県「令和4年（2022）人口動態統計の概況（秋田県分）」

¹² 総務省「人口推計」（令和5年4月）

ピークとなっており、全国に先駆けて緩やかに減少していくことが見込まれている。

一方で、生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少しており、2040年から2045年にかけて老年人口を下回ることが想定され、65歳以上の者一人を支える現役世代が一人未満になる社会の到来が見込まれる。また、年少人口（0～14歳）も引き続き減少していく見込みとなっている¹³。

2 県内総生産と一人当たり県民所得

(1) 県内総生産

ここ数年の県内総生産は約3兆5千億～3兆6千億円で、国内総生産に占める割合は0.65%前後で推移しており、全国順位も低位に位置し、伸び悩んでいる¹⁴。これは、デジタル等の成長市場や旺盛なインバウンド需要等を県内経済に十分に取り込めなかったことや、県外との財・サービスの取引において県際収支の赤字が生じていること、人口減少が全国に先駆けて進行していること等が要因として考えられる。

各市町村内総生産の地域振興局毎の合算額は、地域によって増減の大小はあるものの、大企業の工場が立地する地域や自動車関連企業が集積している地域については、減少幅は小さい、あるいは増加する傾向にある¹⁵。

(2) 一人当たり県民所得等

一人当たり県民所得（県民所得÷県人口）は県内総生産の伸び悩みに伴い全国平均を下回って推移しているものの、近年、その格差は縮小する傾向にある¹⁶。

秋田県の有効求人倍率はコロナ禍により若干の低下が見られたものの、介護、建設分野を中心に人手不足が続いており、高水準で推移している。また、県内就業者数は出生数の減少等により今後も減少していくことが見込まれており、県内経済の活力低下が懸念される¹⁷。

3 県民の生活基盤等

(1) 地域コミュニティ

① 多様な主体による地域課題の解決

県内のNPO法人数は、2014年頃まで増加し、その後は横ばいで推移している¹⁸。保健・医療やまちづくり、社会教育、子ども育成の分野で活動する団体が多く、行政サービスに対するニーズが複雑化する中で、行政や民間企業、地域住民等多様な主体がそれぞれの強みを生かしながら協働して、地域の課題解決を図ろうとする取組が数多く見られる。

¹³ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年12月22日）

¹⁴ 県「秋田県県民経済計算」（令和5年3月）

¹⁵ 県「平成17年度版・令和2年度版秋田県勢要覧」

¹⁶ 県「秋田県県民経済計算」（令和5年3月）

¹⁷ 厚生労働省「一般職業紹介状況」（令和5年4月）、県「秋田県県民経済計算」（令和5年3月）

¹⁸ 県地域づくり推進課調べ

② 若者の活躍による地域づくり

移住者や地域おこし協力隊等の若者が、地場産品や自然環境を生かした商品・サービスの開発等により、地域の課題解決や活性化に寄与している。また、地域における防災の取組を実施するなど、行政を補完する主体として活躍している。県においても、若者ならではの斬新なアイデアを生かした地域の元気を創出する戦略的な起業等の取組に対して「若者チャレンジ応援事業」を創設し、支援を行っている。

③ 自主防災組織の強化

県内の自主防災組織率は、高齢化や過疎化に伴う解散や新規結成の減少により2022年は72.0%と全国平均の84.7%を下回っている¹⁹。災害発生時には行政の支援が届くまでには一定程度の時間を要し、自助や共助が不可欠であることから、県では、組織率の低い市町村への取組強化の要請や、地域においてきめ細かな助言を行う自主防災アドバイザーの派遣等を実施し、組織率の向上に向けた取組を推進している。

④ 文化の継承

秋田県の重要無形民俗文化財は日本一の指定件数を誇っている。しかし、少子高齢化に伴い、地域の伝統文化を維持・継承する担い手の確保が困難になっている。このため、デジタルコンテンツを活用して伝統文化を発信することで、若い世代の興味関心と認知度の拡大を図り、伝統文化を継承する担い手を確保しようとする新しい取組も見られている。

(2) 交通・通信

① 高速交通ネットワークの確立

県内の高速道路ネットワークは、全体の92%が供用され、事業着手区間の工事着手により、全線開通へ向け大きく前進している。今後のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化により、物流の定時制や速達性、安全性の向上とともに産業振興や観光振興に大きく貢献することが期待されている。

② 乗用車の普及と地域交通の衰退

高度経済成長期以降の乗用車の全国的な普及に伴い、秋田県においても自動車保有台数は1969年の約2万9千台から2005年には40万台を超え大幅に増加した²⁰。一方、乗合バスの輸送人員は1969年の約1億人から2020年には900万人を下回りピーク時の12分の1まで減少しており²¹、高速道路の開通等により利便性が格段に向上する一方で、地域交通の確保が大きな課題になっている。

③ デジタル通信環境の向上

今後、行政サービスを維持・向上させていくためには、通信環境が重要な要素となるが、本県においては光ファイバの整備率が2022年に99.9%となり

¹⁹ 消防庁「令和4年版消防白書」、県総合防災課調べ

²⁰ 県「昭和44～令和2年度秋田県税務統計書」

²¹ 国土交通省東北運輸局秋田運輸支局調べ

II 秋田県の現状

全国の99.7%を上回っている²²ほか、5Gエリアも飛躍的に拡大し、充実してきている。スマートフォンの保有率も2017年の62.3%から2022年には82.0%へ急速に伸びており²³、通信・インフラの基盤整備が進んできている。

(3) 教育環境・医療提供体制

① 少子化を背景とした高等学校の再編整備

2022年度の児童・生徒数は、約8万人で15年前の3分の2まで減少しており、小・中・高等学校数も小学校を中心に大幅に減少している²⁴。県教育委員会では、生徒数の減少を踏まえ、これまで7次にわたる「秋田県高等学校総合整備計画」を策定し、高等学校の再編を実施してきている。近年では、統合校として角館高等学校、大館桂桜高等学校、能代科学技術高等学校を設置しており、2024年度には鹿角高等学校が開校予定となっている。

② 二次医療圏の見直し

秋田県では、現在策定を進めている次期「秋田県医療保健福祉計画」において、今後の更なる人口減少と高齢化の進行や医師等の不足等の課題を中長期的な視点で見据え、医療ニーズの変化に対応し、将来にわたり質の高い医療提供を維持していくため、一般の入院にかかる医療を提供する単位である二次医療圏を現行の8医療圏から3医療圏に再編することにしている。

(4) 公共施設等・公共事業等

① 公共施設等の老朽化の進行

2016年3月に策定した「あきた公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」の対象となる公共施設等（インフラを除く公共施設及び公用施設をいう。以下同じ。）は396施設となっており²⁵、大規模修繕や施設の建替え等により、2019年度以降の予算規模は130億円から160億円で推移している²⁶。また、目標使用年数の到来まで残り20年以内の施設は全施設の半数に当たる198施設に上っており、今後更新が集中することが見込まれている。

② 公共事業等の状況

公共事業及び県単独投資事業予算は、バブル経済崩壊後の国の経済対策と歩調を合わせた積極的な社会資本整備により1995年度にピークを迎えた。1999年3月に策定した行政改革大綱以降は、「選択と集中」や「費用対効果」の観点から投資事業の重点化を図っており、当該予算はピーク時の約3分の1まで縮小してきた²⁷。一方で、ここ数年は毎年のように大雨災害が発生し、復旧工事や防災対策、国土強靱化に要する事業等により増加してきており、厳しい財政状

²² 総務省「ブロードバンド基盤整備率調査」（令和5年2月）

²³ 総務省「通信利用動向調査」（令和5年5月）

²⁴ 県教育庁調べ

²⁵ 県「あきた公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」

²⁶ 県行政経営課調べ

²⁷ 県「秋田県財政の現状について」（令和5年6月）

況が続いている。

また、県内の新設住宅着工戸数についてはリーマンショック後に大きく減少し、年間約4千戸前後で推移しており²⁸、こうした状況を背景として県内の建設業許可業者数も2007年度の4,748から2022年度には3,707まで減少してきている²⁹。

4 県財政

県の財政については、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は全国的に見ると低いグループに属している。そのような中でも公共施設等の充実や道路等のインフラ整備を積極的に進めてきたが、人口を算定基礎とする地方交付税は減少する見込みとなっており財政運営はますます厳しくなっていく。

また、高齢化の進行に伴い医療給付、介護給付が増加しているほか、消費税率及び地方消費税率引上げに伴う介護保険サービスや障害福祉サービス、子育て施策の充実により、社会保障関係経費は増加傾向にあり、要介護者の増加等により今後も増加傾向で推移することが見込まれている³⁰。

県債残高は、バブル経済崩壊後の積極的な社会資本整備や2001年度から始まった臨時財政対策債の発行により2012年度まで増加を続けていたが、以降はゆるやかな減少傾向にある³¹。

臨時財政対策債を除いた県債残高については、投資事業の抑制等によって減少してきているが、近年の大雨災害にかかる復旧工事や国土強靱化に要する事業のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による減収補填債の発行等もあり、2019年度から増加に転じ高止まりの状態となっている。

5 県の組織体制及び職員数等

(1) 県の組織体制

県の業務は社会福祉の向上や生活環境の整備、産業振興、社会基盤の整備等多岐にわたっており、本庁（知事部局）では9部1局体制で分野毎に役割分担するとともに、部局間の連携を図りながら業務を行っている。

また、地域に密着した行政サービスを提供するため、県内各地域に8つの地域振興局を設置しており、知事部局の事務を受け持つとともに、地域の市町村と連携・協力しながら、それぞれの地域の特性や課題に応じた施策を展開している。

(2) 本庁と地域振興局の役割

本庁では、全県的な視野に立った施策の立案等や、全県を対象とする統一的な基準の策定、国や他の都道府県との調整が必要な事務など県内全域に影響を及ぼす事務・事業を実施している。一方、地域振興局では、例えば、本庁で策定した要綱に

²⁸ 県「平成23～令和4年度 新設住宅着工の動向について」

²⁹ 県建設政策課調べ

³⁰ 県「秋田県財政の現状について」（令和5年6月）

³¹ 県「秋田県財政の現状について」（令和5年6月）

基づく補助金の交付事務や、本庁で企画された施策・事業の執行、ほ場整備等における管内市町村や地域住民との調整・工事の発注、観光地や祭り等の地域資源を生かした観光PRなど、地域に根ざした施策・事業の企画立案等の業務を担っている。

(3) 職員数等

県職員数は、行財政改革の取組により、2022年までの約20年間で人口減少率（約△22%）を大きく上回る割合（約△33%）で縮減しており、市町村職員数についても平成の合併以降、大きく減少してきている（約△29%）³²。

県全体の職員数は2022年4月1日現在で、3,331人であり、このうち約40%に当たる1,336人が本庁に在籍し、約35%に当たる1,180人が8地域振興局に在籍している³³。業務の集約化等により地域振興局の職員数は本庁よりも大きく減少しており、地域振興局が設置された頃と比較すると、本庁の職員数割合が10ポイント程度増加している。

また、職員の年齢構成を見ると、40歳代後半から50歳代が多く在籍している一方で、過去の採用抑制により30歳代半ばから40歳代前半までの職員数が極端に少なくアンバランスとなっている。

なお、他団体と比較すると、47都道府県のうち人口が少ない5県（鳥取県、島根県、高知県、徳島県、福井県）の人口と職員数は、秋田県を100とした場合、各県の人口は59.5～81.0であるのに対して、職員数は86.2～102.5となっており、人口が少ない県においても人口に比例しない業務があるため一定程度の職員数を確保している³⁴。

³² 総務省「地方公共団体定員管理調査」

³³ 総務省「令和4年度地方公共団体定員管理調査」、県人事課調べ

³⁴ 総務省「令和4年度地方公共団体定員管理調査」

Ⅲ 持続可能な行政サービスの提供に当たって想定される課題

これまで見てきたとおり、秋田県においては人口減少が急速に進むことが想定されている。人口減少対策として、女性・若者の県内定着・回帰等に取り組み、社会減が改善傾向となるなどの効果が出てきてはいるものの、秋田県の人口構造からすると、自然減が今後も継続することは避けられず、人口減少を前提に考えざるを得ない。

このように人口減少が進行する中においては、県の行政サービスの提供という観点からは、主に次のような課題が想定される。これらの課題を踏まえ、現状を前提とした行政サービスの維持ではなく、時代に合った行政サービスの提供のあり方に変革していく必要がある。

1 厳しい財政運営

人口減少の進行に伴い、中長期的には税収が減少していくことが想定される。税収の減少は地方交付税の算定に影響を与えるほか、人口減少は財政需要の減少をももたらすため、地方交付税についても減少していくことが想定される。このようなことから、中長期的には、人口減少に伴い本県の一般財源総額は減少しやすくなる。また、歳出においても、過去の公共事業等により発行した地方債の償還のための公債費や老朽化したインフラの維持等に要する経費が多額に上ることが見込まれる。

以上のことから、今後も一層厳しい財政運営が想定される。

県の財政の中期見通し³⁵においても、自然体では2028年度に財政2基金が枯渇し、2029年度には実質公債費比率が18%以上となり起債許可団体となる見込みとなっている。事業の抑制等の対策により、財源不足を改善し、実質公債費比率も下げることになっている。

このような厳しい財政運営のもとにおいては、現状を前提とした行政サービスの提供は困難となることは容易に想像できる。

2 公共施設等の維持管理・更新費用の増加

過去に建設された公共施設等の老朽化が進行し、維持管理・更新費用の増加が見込まれる。このため、人口減少による将来的な財政規模の縮小に適切に対応することが求められる。

具体的には、総合管理計画の対象となる全396施設の半数に当たる198施設が目標使用年数までの残年数が20年以内となっており、今後、現施設の更新費用はもとより維持管理費用の捻出も困難になることが想定される。

特に、現行の総合管理計画で存続と判断している残年数15年以内の公共施設等については、同規模で建替えを行った場合、約2,070億円の更新費用が見込まれる。また、2024年度から2038年度までの15年間の更新費用と大規模修繕等に要する費用は、単年度平均で約210億円と試算され、これまでの予算規模よりも更に

³⁵ 県「財政の中期見通しについて」（令和5年10月）

多額の財政負担が生じる見込みである³⁶。

県の厳しい財政運営のもとにおいては、かつての人口規模を前提として整備した公共施設等を今後も一律に維持していくことは現実的ではなく、そのあり方を十分に議論する必要がある。

3 職員数の減少と専門人材の不足等

県では、知事部局において当面は職員数を維持しつつ、質の高い行政サービスの提供と働き方改革の推進の両立を図ることにしている。職員数は、定年延長により一時的に増加するが、2028年頃には減少に転じることが見込まれている。

近年の職員採用試験においては新規学卒者数の減少や、民間企業の採用活動の活発化等を背景として応募者数が減少してきているほか、最終合格者が採用辞退する事例が増加している。特に採用予定人員が少ない土木や農学一般、林業等の専門職では、毎年採用辞退者があり、翌年にその分を上乗せして採用する必要があることから、毎年辞退が続いた場合には人員の確保がますます厳しくなることが想定される。

また、今後、職員数が多い40歳代後半から50歳代までの職員の退職に伴い、必要な人員を確保できない可能性があり、ノウハウの共有・継承についても懸念される。

一方で、近年、激甚化・頻発化している豪雨や台風、大雪等の自然災害や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合には、発生地域における緊急的な対応が必要になるほか、地域振興局に多く配置されている技術職員の業務については、デジタル技術の活用によっても、なお対面や現地確認を要するものも多い。このことからデジタル時代にあっても必要となるマンパワーの確保も求められる。

³⁶ 総務省「更新費用等試算ソフト」により試算

IV 国における議論の状況

国の第32次地方制度調査会（2018年7月～2020年6月）では、2040年頃にかけての人口減少・高齢化等の人口構造の変化を踏まえて、目指すべき地方行政の姿として「地方行政のデジタル化」、「公共私連携」、「地方公共団体の広域連携」等を柱とした取組の方向性を打ち出した。

これに続く第33次地方制度調査会では、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、DXによる地方公共団体の業務改革として、各種行政手続のオンライン化など行政と住民との接点（フロントヤード）のデジタル化、地方公共団体相互間のシステム・データの標準化など内部事務（バックヤード）のデジタル化、デジタル技術を活用した意思形成と住民の参画等を進めることにしている。

また、都道府県には、広域の地方公共団体として、市町村間の広域連携や将来に向けたビジョンの共有が円滑に進められるよう適切な助言や調整、支援の役割を一層きめ細かに果たしていくことが求められるとしている。

さらに、公共施設の集約化・共同利用として、都道府県には市町村等と連携して公共施設の集約化・共同利用に取り組むことや、広域自治体としての役割を發揮して、市町村間での合意形成が円滑に進むよう、適切な助言や調整、支援を行うことが期待されるとしている。

このほか、専門人材の確保・育成についても、とりわけ規模の小さな市町村を中心として、専門人材の配置が困難な状況が生じているとして、他の地方公共団体と連携して確保・育成に取り組む視点も重要になるほか、都道府県や規模の大きな都市には、専門人材の確保・育成について課題に直面している市町村と認識を共有し、連携して確保・育成に取り組んでいくことがこれまで以上に期待されるとしている。

国におけるこのような議論は、本有識者会議における方向性と軌を一にしているところであり、今後の検討に当たっては国の議論を十分に踏まえる必要がある。

V 想定される課題に対する現状の取組

地方公共団体においては、人口減少・少子高齢化の進行や行政に対する需要の多様化など社会経済情勢の変化に的確に対応することが求められている。

秋田県においては、Ⅲで述べたような課題に対して、行政運営体制の見直しや市町村をはじめ多様な主体との連携、デジタル技術の活用などに取り組んできた。

将来にわたって継続的、安定的に行政サービスを提供していくためには、これまでの様々な取組を十分に踏まえた上で、新たな方策について検討する必要があることから、現状の取組を以下で整理する。

1 行政運営体制の見直し

社会経済情勢や県民ニーズの変化への対応や業務の効率化等の観点から、地方機関の集約化や業務体制の見直し、アウトソーシング等行政運営体制の見直しに取り組んできた。また、将来負担を低減しつつ、サービスの向上を図るため、公共施設等の統合などに向けた検討を進めているほか、持続可能な組織体制を維持するため様々な人材確保対策に取り組んでいる。

(1) 組織再編等

時代の変化に応じた様々な行政課題への対応や県民の利便性向上、業務の効率化、職員の専門性の向上等の観点から、県民や市町村に身近な県の総合出先機関としての地域振興局の設置や、児童虐待の増加に対応した児童相談所の機能強化、地域振興局の出納・建築業務の集約化、人口減少問題への対応を一元的・一体的に推進するあきた未来創造部の設置など様々な組織再編を実施してきた。

◎ 近年の主な組織再編

- 2003年4月 地域振興局を設置（8局）
- 2005年4月 中央児童相談所北支所及び南支所を「北児童相談所」及び「南児童相談所」とし機能強化
- 2006年4月 衛生科学研究所及び環境センターを統合し「健康環境センター」を設置
- 2009年4月 県立病院機構を地方独立行政法人化
地域振興局の出納、建築業務について8局から3局へ集約
- 2010年4月 県立療育機構を地方独立行政法人化
- 2012年4月 観光と農産物や食品の販売、交通、文化、スポーツ等を一元化・一体的に推進するため「観光文化スポーツ部」を新たに設置
課税業務の一元化と滞納事案への迅速な対応のため「総合県税事務所」を設置
- 2017年4月 人口減少対策を一元的・一体的に推進するため「あきた未来創造部」を新たに設置

2019年4月 動物の愛護及び管理のため動物管理センターを改組し「動物愛護センター」を設置
2019年8月 花き種苗センターを農業試験場へ移転
2023年4月 中央児童相談所、女性相談所、福祉相談センター、精神保健福祉センターを移転・統合し「子ども・女性・障害者相談センター」を設置

(2) 指定管理者制度の導入

住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である「公の施設」について、113ある県の施設のうち、あきた芸術劇場「ミルハス」をはじめ、男鹿水族館、流域下水道など93施設において指定管理者制度を導入している。民間事業者等が有するノウハウを活用しながらより効率的かつ適正な管理を行い、多様化する住民ニーズに対応してサービスの質の向上を図っている。

(3) 各種許認可業務の集約化

市町村合併等を背景に県内の商工会議所、商工会数は1988年の72団体から2023年現在では27団体まで減少しており³⁷、地域振興局で実施している法令の規定に基づく決算書類の受理や定款の変更等の事務も件数が減少傾向にある。事務の効率化の観点から、2024年度からこれらの事務を本庁に集約することになっている。

(4) 現業業務のアウトソーシング

公用車の運転や道路の維持管理等を行う現業職員の数は、積極的なアウトソーシング等により大きく減少している。これまで県が直接実施していた県管理道路の維持管理については、緊急的なものや簡易な補修等以外は基本的に民間委託により対応している。

(5) 建築確認業務の民間へのシフト

1999年の建築基準法改正により、それまで地方公共団体の建築主事が行っていた建築確認業務が民間でも実施可能となった。民間の指定確認検査機関で実施している割合は2012年度は57.7%であったが、2021年度には87.0%と大幅に増加しており、民間へのシフトが進んでいる³⁸。

(6) 児童相談件数の増加への対応

少子化に伴って、子どもの数は減少している。しかし、児童相談受付件数は近年2,400件前後で推移し横ばいとなっている³⁹。また、児童虐待の相談対応件数は、虐待防止に対する社会の意識や感度が高まったことにより、2002年の56件か

³⁷ 県産業政策課調べ

³⁸ 県建築住宅課調べ

³⁹ 県児童相談所「令和4年度版 業務概要（令和3年度実績）」

ら2021年の596件へと大幅に増加しており⁴⁰、児童相談所の役割は一層重要になっている。県内の児童相談所は、秋田市1か所のみを設置されていたが、児童虐待の相談の増加等に対応して、2001年に北秋田の大館鹿角福祉環境部と平鹿福祉環境部に児童相談所の支所を設置し、2005年には北児童相談所、南児童相談所として格上げをしており、時代のニーズに合わせ機能強化を図ってきた。

(7) 生活保護業務体制の再編

生活保護件数については、人口減少等により近年は減少傾向で推移している。しかし、世界金融危機（2007～2010年）においては増加するなど、経済状況や高齢化の進展等により増減している⁴¹。

県の福祉事務所は町村部における生活保護等の事務を所管しているが、市町村合併による新たな市の誕生や広域化に伴って多くの地域の業務が市に移管されており、管轄町村数は合併前の60から12まで減少した。合併前に8か所あった県の福祉事務所は、大館市にある北福祉事務所、能代市にある山本福祉事務所、潟上市にある中央福祉事務所、横手市にある南福祉事務所の4つに再編されており、郡域を越えて業務を担っている。県福祉事務所が扱う生活保護件数は4分の1程度まで減少しているほか、人口減少に伴い一つの福祉事務所が取り扱う件数自体が減少しており、効率化が課題となっている。

(8) 営農指導体制の維持

農業経営体数は、法人化等の経営規模の拡大が進み、2005年から2020年の15年間で52.7%減少しているが、経営耕地面積は11.1%の減少にとどまっている⁴²。農業の技術・経営指導、農畜産物市場の情報提供、新しい作物や技術の導入等、営農支援のための活動を行っている農協の営農指導担当職員数は、年々減少している⁴³が、職員一人当たりが担当する耕地面積は増加している。全県で100人体制としている県の普及指導員とともにその役割はますます重要になってきている。

(9) 公共施設等の見直し

公共施設等やインフラについては、多様な県民ニーズを背景に整備が進められてきたが、過去に建設された多くの施設等において老朽化が進行してきた。大規模改修や建替えが想定されることを踏まえ、2016年3月に総合管理計画を策定し、財政負担の軽減や平準化等の取組を推進している。

具体的には、本計画を実効性のあるものにするため、人口減少等を考慮した公共施設等の統合・廃止などにより、計画の最終年度（2025年度）までに公共施設等の延べ面積を6%削減する数値目標を設定し、総量縮減に取り組んでいる。

⁴⁰ 厚生労働省「福祉行政報告例」

⁴¹ 県地域・家庭福祉課調べ

⁴² 農林水産省「2005年・2020年農林業センサス」

⁴³ 秋田県農業協同組合中央会調べ

また、誰もが利用しやすい公共施設等の実現を目指し、ユニバーサルデザイン化にも取り組み、できる限り良好な状態で未来に引き継ぐための取組を進めている。

(10) 人材の確保

民間や国、他の地方公共団体との人材の獲得が競合する中で、新規学卒者はもとより、職務経験者やAターン希望者まで、幅広い層から県の仕事に関心を持ってもらえるよう、職員の日々の業務や仕事の醍醐味を伝える取組のほか、受験しやすい環境整備に取り組んでいる。

具体的には、様々な職種の若手職員の1日に密着した動画を公開しているほか、学生が各部局の若手職員等から実際に話を聞くことのできるリクルーター制度やインターンシップ等を実施している。

また、民間における採用の選考時期が早まっていることを踏まえ、職員採用試験を一部前倒しで実施している。

さらに、技術職員の確保の観点から農学一般、林学、土木、建築の職種において、広く民間の採用活動で浸透しているSPI試験を導入するなど受験しやすい環境づくりを進めている。

2 県・市町村連携の取組

2009年に、県と市町村が協働し、総合力で住民サービスの向上や地域の自立・活性化等を図ることを目的として、知事と各市町村長で構成する秋田県・市町村協働政策会議を設置した。2013年には、人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会を設置し、県と市町村の有する行政資源の効果的・効率的な活用に向けて、市町村と調査・研究を行っている。

こうした取組等により、ワンフロア化による機能合体や、インフラの維持管理、人材育成、施設の共同整備など、様々な分野において県と市町村間の協働・連携が促進され、これまでの概念や枠組みにとらわれない新たな行政システムの構築等が図られた。

特に生活排水処理（下水道事業等）の広域化・共同化については、県と市町村、民間企業が連携した新たな取組も進めており、優良地方公営企業総務大臣表彰を受賞（2022年）するなど全国的にも注目を集めている。

(1) 生活排水処理

県主導のもと、市町村と連携して、汚泥処理の広域化・共同化に取り組み、流域下水道と単独公共下水道の統合等、処理施設の集約・再編も推進してきた。また、技術職員の人員不足を補うため、県内の地方公共団体が担う事務を支援する広域補完組織（県、市町村、民間の出資による株式会社）を設立しており、2024年度から本格運営開始を予定している。

◎ 生活排水処理にかかる県・市町村連携と公民連携の主な取組

- 人口減少により、市町村が管理する公共下水道や農業集落排水施設が非効率化しており、施設の更新のタイミングで経済比較した上で、県が管理する流域

下水道等に接続し、改築や維持管理コストの低減を図っている。計画では、2015年度に243か所あった処理場について20年後までに約4割の削減を見込んでいる。

- 1970年供用開始の秋田市の八橋終末処理場は、老朽化に伴う多額の改築更新費用の確保が課題となっていた。また、県の秋田臨海処理センターにおいても人口減少等による流入量の減少により施設の稼働率が低下していたことを踏まえ、県と秋田市による協議の結果、八橋終末処理場の改築更新を行わず、臨海処理区に統合することで合意し、2020年8月に処理区統合が完了し供用している。事業効果として、50年間で約120億円のコスト削減が見込まれている。

- 県北部の3市3町1組合が管理する下水道終末処理場7か所とし尿処理場3か所から発生する汚泥を、県の流域下水道大館処理センターで集約処理を行っている。汚泥資源化物を汚染土壌浄化用資材として利活用するもので、資源化物の安定的な製造、利活用を図るため、事業方式を設計・施工(DB)と20年間の維持管理・運営(O)を一体として行うDBO方式としている。施設は、2020年3月に完成し、同年4月より20年間の運営管理を開始している。し尿処理施設における焼却炉の更新が不要となることに加え、汚泥処理施設が地域内に位置することによる輸送コストの削減も図られるため、事業効果としては20年間で約40億円のコスト縮減を見込んでいる。

また、県南地区においても県北地区の取組を横展開し、4市2町の汚泥を集約処理することで事業が進んでおり、2023年1月に事業者が決定し、2025年度の供用を目指して施設の工事を行っている。現有施設の更新費と20年間の維持管理運営費で約26億円のコスト縮減を見込んでいる。

- 秋田臨海処理センターを地域の脱炭素化と活性化に資する拠点として、消化ガス発電等下水道特有の資源と、未利用地を活用した太陽光電、風力電等の再生可能エネルギーを活用し、処理場のエネルギーの自立化と周辺の公共施設等の脱炭素化を目指す取組を進めている。今後、DBO方式により事業者を決定し、2026年度までに施設整備を終え、2027年度から20年間の運用を行う予定としている。下水道施設の電力由来の二酸化炭素排出量がゼロになることや、周辺の公共施設等への電力供給により、年間で、約1万トンの二酸化炭素が削減される見込みとなっている。

- 市町村では、職員数がこの10年で約3割減少するなど、今後の下水道の維持管理に不安を抱えていることを踏まえ、事務の効率化を図るため、これまで、県、市町村が各々発注していた管路施設の点検業務を県が市町村分を含めて3年契約で一括発注し、業務を管理する取組を実施している。

- 市町村の事務を補完する官民出資会社を設立した上で、県、市町村及びパートナー事業者から各々、職員を派遣し、計画策定や工事の積算、監督業務など、市町村の下水道等にかかる事務の多様なニーズに対応できる体制を構築し、市町村における経営の基盤を支えていくことにしており、2024年4月に本格運営開始を予定している。

(2) 機能合体

2011年度から、管轄区域が同一である県平鹿地域振興局と横手市との間で、関係部署が同一のフロアで執務を行うワンフロア化、事務事業の移管、類似業務等の連携実施など、包括的な機能合体の取組が行われている。また、県と北秋田市が秋田内陸線の利用促進業務を北秋田市阿仁庁舎で共同実施しているほか、大仙市の建築確認業務を県仙北地域振興局内で行っている。

県と市の職員が机を並べることで、ノウハウ等の共有が図られるとともに、様々な県民ニーズにワンストップでの対応が可能となる。また、密接な連絡・調整による対応の迅速化や県民の利便性向上が図られている。一方で、地域振興局の管轄が複数市町村に及ぶ場合が大半であることから、個々の業務については連携する事例が見られるものの、業務全体にわたっての県・市町村間連携までには至っていないという課題もある。

(3) 県による市町村道のパトロールと交換除雪

2010年度に道路ネットワークの協働に関する協定を締結し、県が市町村道の定期パトロール及び軽微な応急対応をするなど、効率的な維持管理を行っている。また、県と市町村が道路の管理区分にとらわれず、相互に乗り入れを行うことで除雪作業の効率化を図っている。

(4) 職員合同研修の実施

職員の能力向上を図るため、一部研修について県・市町村の合同研修として実施しており、新規採用職員研修や3年目職員研修、26科目の能力開発研修を実施しているほか、秋田県町村会からの委託を受け、市町村職員を対象とした主任級研修や人事評価者研修を実施している。

(5) 県・市連携文化施設の整備

県が所有する県民会館と秋田市が所有する文化会館がそれぞれ老朽化していたのに対して、両施設の機能を引き継ぐ、県・市連携文化施設（ミルハス）を整備し、それぞれ単独の建替えよりも整備費と運営管理コストの縮減を図っている。

(6) 大規模災害時における職員派遣

大規模災害時には、災害対策基本法に基づく協定や災害救助法の規定等により、被災市町村への応援体制を構築している。2023年7月の大雨被害に際しても、この規定に基づいて、給水業務、家屋被害認定調査に従事する職員の派遣等、様々な業務において被災市町村に対する応援を実施した。

(7) 企業誘致における連携

市町村における企業誘致の中核人材を育成するため、希望する市町村から毎年数名の職員を県で研修生として受け入れており、1年目は本庁産業集積課、2～3年

目は東京の企業立地事務所及び名古屋事務所で企業誘致活動に従事している。各自治体間の誘致競争で優位に立つため、県と市が連携することで、スピード感・インセンティブ・熱意等の面で他地域を上回ることができるほか、ノウハウや情報の共有が図られるなどの効果が期待できる。これまでも市が造成した工業団地に県・市が一体となって取り組んだことにより誘致に成功した事例も見られる。

3 公民連携の取組

人口減少と高齢化が進行する中、行政に対する県民のニーズが多様化・複雑化してきており、県や市町村では対応しきれない課題に対して、民間企業やNPO、大学、地域住民等の様々な主体が連携し、それぞれの強みを生かしながら活動を展開している。また、民間の実情を正確に把握し、施策に反映させることを目的とした官民対話を実施するとともに、民間の専門的な知見を生かすため、民間企業等との人事交流を推進している。

(1) 民・学・官と報道機関による連携

秋田県の自殺死亡率が高いことが大きな課題となっている中、民間団体による相談窓口の設置や、秋田大学による自殺予防対策プログラムの開発、行政による民間団体の活動支援等に加え、報道機関による普及啓発など、「民・学・官と報道機関」による連携体制を構築し、それぞれの得意分野を生かしながら効率的・効果的な取組を展開している。

(2) NPOとの協働

少子高齢化がいち早く進む秋田県では、空き家が年々増加し、今後も増加が見込まれている⁴⁴。民間においても司法書士、不動産事業者、解体工事業者など空き家問題に不可欠な専門家が参画してNPO法人を設立し、空き家の流通や利活用に向けたよろず窓口として活動を展開しているほか、県が実施する空き家の無料相談会事業を受託するなど行政と協働しながら取組を進めている。

(3) 共助組織による行政の補完

高齢化を背景として、車を運転できない高齢者が増え、通院や買物が困難になっている地域が現れてきており、雪下ろしや除排雪支援も課題になっている。こうした中、地域住民が「共助組織」を設立し、行政との連携により高齢者の送迎や雪寄せを実施するなど、地域住民が安心して暮らせるよう行政を補完する重要な役割を果たしている。

(4) 地域おこし協力隊による地域づくり

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に移住し、一定期間、地域に居住して「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組であり、

⁴⁴ 総務省「住宅・土地統計調査」

秋田県内においても20市町村で147人（2023年9月現在）が活動を展開している⁴⁵。各市町村等と協働しながら移住支援や観光振興、地域製品のPR等の様々な分野で地域課題の解決に向けて取り組んでいる。

(5) 多様な主体の活動支援

県と民間が協働で設立した「あきたスギッチファンド」では、県民、企業、行政等から寄付や資金を集めて、地域課題解決に取り組むNPOやボランティア団体、地縁組織等に活動資金を助成している。県においても、県と包括連携協定を締結した企業とファンドを仲介することにより支援している。また、県が提示する地域課題のテーマについて、県との協働により解決を目指す取組に助成するなど、多様な主体の取組を後押ししている。

(6) 官民対話の推進

様々な業界や企業の実態を的確に把握し、そのニーズに適切・効果的に応える施策・事業を実施するため、2022年度から県の施策等を伝え、意見を聴く「官民対話」を実施している。会議の開催や企業訪問等を通じて得た意見を事業の立案に反映しており、一定の成果が得られている。

(7) 民間人材の活用

民間企業との人事交流により、民間の自由な発想や問題解決の手法を吸収し、公務分野では得にくい知見の獲得、職員のキャリア深化を図っている。損害保険業界から理事として招聘し、女性活躍推進等に取り組んでいるほか、デジタル、飲料・食品、観光・交通など多様な分野から専門性を有する社員を受け入れるとともに、職員を派遣し、民間企業ならではのノウハウ等の習得を図っている。

(8) PPP／PFI手法の導入推進

2017年度に「PPP／PFI手法導入優先的検討方針」を策定し、要件に該当する事業は全て当該手法の導入を検討することにしたほか、2021年3月には検討対象事業についてはサウンディング型市場調査（官民対話）の実施をルール化し、民間事業者からの意見を検討に活用することとしている。しかし、これまでのところ県内での導入実績は少ない。

4 デジタル化の取組

2022年に「秋田県DX推進計画」を策定し、「行政 ～デジタル・ガバメント～」・「産業 ～県内産業のDX～」・「暮らし ～デジタル社会～」の3つを施策の柱として掲げ、様々な取組を展開している。

このうち、「行政 ～デジタル・ガバメント～」では、市町村とも連携しながら、電子申請サービスの充実や、手数料等のキャッシュレス納付導入を通じた行政手続のオ

⁴⁵ 県移住・定住促進課「秋田県内 地域おこし協力隊活動状況（令和5年9月1日現在）」

オンライン化、RPAやAIなど先進技術の導入による行政事務の効率化と働き方改革を推進している。

(1) 庁内業務の可視化によるDX推進

知事部局等の職員を対象に業務量調査を実施し、職員の負荷が大きい30業務について、可視化した業務量データを活用した業務フローの比較・分析を行った。それを踏まえた施策検討等を通じて、新たなシステムの導入や既存システムの機能改善、業務の電子化・自動化等を実施し、事務の効率化を推進している。

(2) 電子申請システム等の共同利用

電子申請システムやチャットツール、セキュリティクラウドについて、県と市町村が共同で整備・運営をしている。負担する費用が単独導入よりも低減することが期待できることや、システムの契約事務等を県が一括で行うことで市町村の事務負担が軽減されること、共通のツールを利用することによりノウハウを共有できるといったメリットがある。また、「秋田県電子入札システム」についても市町村との共同利用を推進している。参加自治体は個別にシステムを整備することなく安価に電子入札が利用可能であるほか、利用者合同の操作研修や事務ミス防止情報の共有等のメリットがあり、2023年10月現在で16市町村が共同利用に参加している。

(3) RPA・AIチャットボットの導入

RPAについては、2019年度から業務利用を開始した。これまでに32業務に導入しており、厚生労働省調査業務や公共料金支払業務等において業務時間の削減の効果が見られている。また、議事録作成支援や問い合わせ対応、チャットボットにAI技術を導入しており、利用件数も増加してきている。

(4) キャッシュレスの推進

各種申請手続における手数料等について、キャッシュレス納付が可能となるよう、電子申請・届出サービスを利用した電子納付に加え、窓口におけるキャッシュレス支払いの環境整備を進めている。また、共通納税システムへの対応と納付書へのQRコード記載による納付環境の拡大を進めている。

(5) テレワーク等の推進

テレワークを希望する全ての職員が実施可能となるようモバイル端末等の導入を進めている。また、庁内のモバイルワークに対応するため、職員用パソコンを持ち運び可能なモバイル型へ変更するとともに庁内ネットワーク接続の無線LAN環境を整備することとしている。

(6) 建設現場等における遠隔臨場

県が発注する建設工事等における生産性の向上を図ることを目的として、工事途

V 想定される課題に対する現状の取組

中の段階確認や材料確認等について、ウェアラブルカメラ等を用いて映像と音声を双方向で配信して実施しており、本格導入に向けて試行を継続している。

VI 課題解決に向けた方策

社会経済情勢の変化に柔軟に適応するとともに、今後想定される様々な課題を着実に克服していくためには、県民にとって真に必要なニーズを的確に把握した上で、他地域における先行事例や県内各地域の現状、公共施設等の全体像などの様々なデータも踏まえながら、一層効率的で効果的な組織体制を構築し、人口減少に対応してこれまで取り組んできた様々な取組の成果を更に深化・横展開させていくことが重要である。

特に、将来的な財源や人的資源における制約が想定されることを踏まえれば、一層の業務の効率化が不可欠であり、業務の洗い出しをしっかりと行い、これまでの業務プロセスを検証した上で組織や役割分担の見直し等を進め、「小さな行政で大いなる秋田を支える」ことを前提に、人口減少時代に適合する従来の発想にとらわれない体制へと大きく転換する必要がある。

また、地域において生じる様々な社会的課題に迅速に対応するとともに、質の高い行政サービスを継続的、安定的に提供するためには、市町村をはじめ、民間企業やNPO、大学、地域住民等多様な主体が有する専門的知識・経験・資金を生かすことが重要であり、これまで様々な分野で進められている連携の取組を拡大・加速していくことが求められる。

特にライフラインなど、県民が生活を営んでいく上で最低限必要な行政サービスについては、県と市町村、民間それぞれが果たすべき役割を明確にした上で、効率的に業務を進める必要があり、生活排水処理のような県・市町村・民間の協働・連携の好事例を増やしていく必要がある。

さらに、県民の行政サービスの利便性を一層向上させる必要があることや、業務の効率化とともに、時間や場所にとらわれない働き方改革の推進の観点からも、デジタル技術の活用は欠かせない。デジタル技術に不慣れな高齢者等に配慮しつつ、若年層職員等の意見を積極的に取り入れながら、導入可能なものから時機を逸することなく速やかに実装を進めていく必要がある。

1 持続可能な行政運営に向けた方策

(1) 適正規模の行政運営

今後、人口減少が進行する中においても、行政サービスの向上は不可欠である。高速道路等の交通ネットワークの充実により県内の移動時間が大きく短縮してきていることや、オンライン会議やテレワークなどデジタル技術の活用が浸透してきていることを踏まえ、従来よりも広域的に業務を進めていくという視点を持ち、一定の組織体制のスリム化を前提としつつ、活力のある持続可能な行政サービスの提供体制を構築すべきである。

具体的には、本庁、地域振興局及び市町村において非効率となっている業務そのものや業務分担がないかを行政の各分野において十分に検証するとともに、全体としてどのようにすれば行政サービスを最適化して提供できるかという観点で、ゼロベースで見直しを進めていく必要がある。

また、人口減少の進行や市町村合併、民間における組織の集約が進められたこと

により、県に対する手続件数自体が減少してきているほか、オンラインの活用により効率的に行政サービスを提供できる環境が整ってきたことから、これまで対面を前提としてきた手続について、重点的に見直しをする必要がある。

さらに、職員数の減少や業務の集約化等に伴い、個々の職員が担当する業務の地理的範囲が広域化するなど負担の増加が想定される。デジタル技術の活用とともに、アウトソーシングを積極的に推進するなど、業務の最適化に向けた取組が必要であり、職員一人ひとりの負担をどのように適正化していくのかという視点で取り組んでいくことが重要である。

主に1950～60年代に建設された県庁舎や地域振興局については、長寿命化を図りながら使用する方針であるが、15年以内には目標使用年数を迎え、建替え等が必要となる。こうした施設の建替え等のタイミングも踏まえると、庁舎のあり方に影響を与える業務の見直しについては、早急に議論を進める必要がある。

地域振興局については、広域的な視点を持ちながら抜本的に見直していく必要がある。これまで県民に身近な組織として位置付けられ、様々な地域課題に対応してきた経緯や、災害発生時をはじめ、生活保護や環境監視、農林業の普及指導等、現地や対面による対応を必要とする業務も多く見られることを踏まえつつ、デジタル技術の活用による県民の利便性と業務の集約化による効率性を考慮しながら、より充実した行政サービスが提供できるように検討をすべきである。

(2) 市町村との一体的な連携

今後、各行政分野において個別業務の役割分担を見直す際には、生活排水処理における県・市町村連携など先進的な取組を参考にしながら、市町村に対する補完機能の強化、類似業務の共同実施等の更なる推進など一体的な連携の手法を検討すべきである。

また、特に、小規模市町村に対する補完機能については、2023年7月の秋田県内における大雨災害への対応について、被災町へ県職員を長期間派遣した事例がある。このような災害時の補完にとどまらず、様々な行政サービスにおいて一層の協力体制を具体的に検討すべきである。

県・市町村連携を進める上では、業務の負担軽減や人的・財政的な支援など双方にとってメリットがあることが望ましい。しかし、重要なのは県民に対する行政サービスの向上を図ることであり、県・市町村双方のメリットを前提とするということではなく、連携により得られる県と市町村全体のメリットがデメリットをカバーできるのであれば一体的に実施するという「全体最適」の考え方で進めていく必要がある。また、その際、不必要なサービスの廃止や過度なサービスの縮小など、無駄を徹底的になくすという視点も重要である。このような見直しにはトップ同士の意思疎通・決定が必要なことから、毎年開催される秋田県・市町村協働政策会議等、知事と各市町村長が十分に議論を重ね、合意形成を図ることができる場を確保するなど、連携しやすい環境を整備した上で、それぞれの地域の特徴を生かしながら、柔軟な発想で取り組むことが求められる。

市町村合併から約20年が経過し、現在の市町村の体制も県民に定着しており、

合併の効果とともに行政改革の成果も徐々に現れてきている。現在の市町村の体制を一つの基礎として、その後の人口減少や環境の変化を踏まえ、県、市町村が連携して、民間活力の活用も含め、今後どのような体制で行政サービスを向上していくのかを検討していく必要がある。

(3) 人材の確保

現段階においても専門人材の確保が困難になってきており、今後、更なる人材不足が懸念されることを踏まえれば、県・市町村の枠を超えた一体的な取組が必要である。県と市町村の連携を強化していくためには、人のつながりが重要である。職員が相互に往来することで様々な取組が円滑に進むことが期待できるほか、ノウハウの共有等は、県・市町村のみならず県民にとってもメリットがあることから、県・市町村間の職員派遣を今後も積極的に推進すべきである。併せて、本庁と地域振興局との兼務や市町村との併任の更なる活用についても検討すべきである。

また、人手不足が顕在化してきている中で、優秀な人材を確保していくためには、魅力のある職場環境の整備が不可欠である。このため、リスキングへの支援や、多様な研修機会の提供など、働きがいのある職場環境の整備とともに、職員のテレワーク環境の整備や、より柔軟な勤務時間の運用など、時間や場所にとらわれない働きやすい職場づくりを進める必要がある。

一方で、県・市町村職員のみならず、地域社会において行政を補完する役割を担う消防団員や民生委員・児童委員等の地域課題の解決に取り組む担い手の確保が大きな課題となっている。必要なマンパワーの確保には、報酬水準もさることながら、働き方改革とともに、やりがいを感じられるような環境の整備が重要であり、若年層をはじめ、女性や高齢者等多様な人材の活用を検討していくことが重要である。

(4) 公共施設等の適正配置・機能更新

高度経済成長期以降に建設された多くの公共施設等において老朽化が進行し、今後更新費用等の急増が見込まれていることから、真に必要な公共施設等の機能を維持するとともにスリム化・統廃合を検討し、デジタル技術の活用など、より高度な機能を備えた施設に機能改善を図っていくことが基本路線になる。

将来の秋田県の人口規模を考えると、県民負担の最小化の観点から、社会経済情勢の変化も踏まえ、機能（ソフト）・施設（ハード）の必要性や建替規模の妥当性などの論点に基づき、同様の課題を抱えている国や市町村との連携、民間活力の活用という視点を取り入れながら、持続可能な行政運営を見据えて検討を進める必要がある。検証するに当たっては、施設の利用頻度等を十分に踏まえ、将来の県民一人当たりの経費負担を最小にしていくという視点が重要である。

機能の必要性については、市町村や民間の代替性の有無という観点に基づく検討が求められる。基本的には、民間が自ら設置し運営できる性質の施設や民間施設で代替できる性質の施設であれば積極的に県が関与する必要性は低い。そのため、例えば、全国でも最上位の保有数となっている県有の宿泊保養施設のほか職員公舎等は、民間活力を活用し、民間への譲渡等を推進する必要がある。また、スポーツ施

設や社会教育施設、公営住宅など、一定のエリア内に重複して存在する施設については、市町村との連携を図り、県・市町村施設全体の適正配置を推進する必要がある。

施設の必要性については、専用の県有施設の必要性の有無という観点に基づく検討が求められる。他県においては、民間テナントに交番が入居することにより施設の整備・維持管理費用を削減した事例がある。また、県内においても、市からの要請に応じ、市有施設に児童家庭支援センターが入居している事例があり、こうした好事例の横展開が必要である。

機能・施設の必要性が認められる場合であっても、建替手法や規模の妥当性という観点に基づく検討が求められる。他県においては、県と市の行政庁舎、図書館等を共同設置し、機能強化・利便性向上を図った事例がある。また、県内においても、県民会館と秋田市文化会館の機能を集約し共同設置した事例があり、公共施設等を更新（建替え等）するに当たっては、国・市町村・民間等との協議・調整の上、共同設置や複合化を推進する必要がある。老朽化が進む県庁舎や地域振興局の庁舎のあり方についても、デジタル技術の進展や他の自治体の動向も踏まえ、業務の見直しや組織のスリム化とともに検討を進めていくべきである。

なお、将来的に財源確保が困難となることが見込まれることから、公共施設等の総量抑制は早急に検討すべき課題であるが、一般的には県民サービスの低下が懸念されることから、総論賛成各論反対の議論になりがちである。

そのため、こうした検討に当たっては、各公共施設等の利用状況や受益者負担という視点を踏まえた上で、維持管理や更新にどの程度の費用が必要なのかといった情報を共有し、県民の当事者意識と理解を醸成することも重要であり、様々な機会を捉えて積極的に情報を開示し、県民や関係団体等の意見を十分に聞きながら、丁寧に議論を進める必要がある。

施設の維持管理に要する県民負担を最小にする観点からは、公共施設等をなるべく早く減らしていくことが望ましい。ただし、総量抑制のみならず、施設の集約により機能強化を図り、行政サービスの充実と県民の利便性の向上を実現するという視点も重要である。また、デジタル化を進める時代とはいえ将来的な地域バランスや地域の活性化にも配慮していく必要がある。

2 行政サービスを充実させるための方策

(1) 公民連携の推進

秋田県では、高齢化・人口減少が全国に先駆けて進行していることを背景として、地域交通の確保や高齢者宅の除雪の実施をはじめ、地域における様々な課題も早くから顕在化してきている。また、その内容も複雑化・多様化してきており、行政による「公助」だけでは解決困難な事案も増加してきている。さらに、民間企業においても人手不足となっているほか、地域においても高齢者が増加しており、様々なサービスを提供することが困難になってきている。

こうしたことを踏まえれば、行政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、サービスの提供者を単純に民間企業や地域住民等へシフトするということではなく、それぞ

れが持つ強みを生かすとともに、デジタル技術も活用しながら「全体最適」の視点で協働・連携し、より効果的・効率的に課題の解決に向けて取り組むことが求められる。

また、県が関与しにくい分野を補完する観点からすると、民間企業等が有する資金や技術力、ノウハウ等の資源を有効活用していくことが重要である。民間からの専門人材の受入れや民間への職員派遣等は積極的に行われるべきであり、多様な分野の民間企業等とネットワークを日頃から構築しておく必要がある。

そのためには、随時・的確に情報共有・情報交換ができる関係性を築くことが重要である。県において実施している「官民対話」については、様々な角度から積極的にアプローチし、対話を重ねることで、双方にとってメリットを享受できる関係性を構築するとともに、関係する民間企業等同士の連携にもつながることから、一層取組を深化させていく必要がある。

また、秋田県では、自殺率が高いといった長年の課題に加え、人口減少に伴う空き家の急増等の新たな課題も顕在化している中、大学やNPO、地域コミュニティ、地域おこし協力隊等の多様な主体が協働しながら課題解決に向けて取り組むネットワークが構築されつつある。一方で、高齢化や人口減少が進む中、高齢者に対する支援ニーズは今後更に増加し、これまで以上に担い手の確保が困難になることが想定される。

このため、こうしたニーズに対応する地域住民や団体等の活動基盤と競争力の強化が重要である。県は市町村と情報共有を図りながら、地域住民等による地域に根ざした自主的・自立的な活動や、団体等の市町村の垣根を超えた連携・組織化、人材確保、活動資金等について支援していく必要がある。

近年は、豪雨や台風、大雪等の自然災害が激甚化・頻発化しており、地域住民が主体となって地域を守る「共助」の取組を強化していくことが求められている。行政による「公助」を補完する役割を担う自主防災組織の人材の確保や、リーダーの育成により活性化を促進するとともに、非常時において県をサポートする企業やボランティア団体、地域コミュニティ等における人材の育成などにより、地域防災力を向上させていく必要がある。

また、災害の状況によっては、ライフラインの復旧等に従事する民間企業等の役割も重要であることから、人員の確保などの連携体制について、日頃から十分に意思疎通を図る必要がある。

なお、秋田県でも導入が進んでいる指定管理者制度については、応募者の固定化、応募件数の伸び悩み等の課題がある。業務遂行水準と適正なサービス提供の確保のため、市場の動向等についてモニタリングしながら、公募条件や指定管理期間について検討するなど、指定管理者制度の効果を最大限に発揮できるよう運用していく必要がある。

(2) デジタル技術の活用

広大な県土面積を有する秋田県において、従前から遠距離により行政サービスが届きにくかった地域にとっては、デジタル化により利便性が向上している。さらに、

今後の人口減少の状況を踏まえれば、デジタル技術の導入・活用を進めなければ立ちゆかなくなる。こうした環境の変化や危機意識を県民と共有し、デジタルデバイスに対して十分な配慮をしながら、オンライン等を活用した行政サービスが基本になっていくことを理解してもらう必要がある。

また、行政分野毎の個別業務の見直しに関連して、今後、本庁・地域振興局・市町村の業務分担等を検証していく際には、行政内部においてもオンライン化が欠かせない。これまでの業務の進め方を劇的に改善するためにも、秋田県DX推進計画に掲げるテレワークや行政手続の電子化等に関する数値目標にとどまらず、他の都道府県の先進的な取組も参考にしながら、更に高みを目指す目標を設定するなど、県が率先してオンライン化を進める姿勢を示すことが重要である。オンライン等の活用を前提とした業務体制を構築することにより、県民への行政サービスの向上につなげる必要がある。

各種行政手続等の住民との接点においては、e-Tax（国税電子申告・納税システム）等のマイナンバーカードを利用した申請手続や、新型コロナウイルスワクチンの接種予約など、行政手続のオンライン化が急速に進展してきている。県においても「秋田県電子申請・届出サービス」における申請メニューの充実やキャッシュレス納付など、オンライン化の推進に取り組んでいる。

一方で、電子申請メニューは充実してきてはいるものの、入力方法の複雑さや添付書類の煩雑さといった課題が残っている。今後一層の利用拡大を図るためには誰もが利用しやすい環境を整備するという視点が重要である。

また、市町村や民間の施設に県民向けオンライン相談ブースを設置するなど非対面へのシフトや、対面で手続を行う場合であっても、簡単・簡潔・迅速を基本とする改革に取り組み、県民の利便性の確保を図りつつ、職員の負担軽減にもつなげることが求められる。

キャッシュレス決済については、2023年度よりeL-QR（地方税統一QRコード）によるスマートフォン決済アプリを通じたキャッシュレス納付が可能となっている。秋田県においても自動車税種別割の納付が開始されているほか、2026年度を目途に、eLTAX（地方税ポータルシステム）を活用した税以外の公金収納のオンライン化も予定されている。地方税の納付等は、デジタル化が最も進んでいる領域の一つであり、行政や金融機関のサービス提供のあり方に与える影響を検証しつつ、今後も一層キャッシュレスを推進していく必要がある。

将来的な職員数の減少が見込まれることを踏まえれば、職員一人当たりの負担をいかに軽減するかが重要である。行政サービスのオンライン化とともに、RPAや生成AIの導入、ドローン等のICTの活用等により業務の効率化に一層取り組む必要がある。

また、こうしたデジタル技術の活用による効率化は絶えず検証し続けることが重要であり、現状把握、分析、設計、実施、評価といったステップを繰り返し行うことにより、利便性の向上を常に追求しなければならない。

なお、今後行政への活用が期待される生成AIについては、瞬く間に世界中に広がり、行政現場においても関心が高まっている。チャットで自然な文章により問い

かけをすると自然に返答する人工知能のサービスであるが、現在は写真の内容を読み取ることが可能となるなど、アナログデータをデジタル化するツールとして活用することができる。また、データを読み込ませて指示することにより分析やグラフを表示することが可能となっている。さらに、提案書の自動評価システムや調達仕様書をA Iで自動生成するという仕組みを導入する地方公共団体が出てきており、これまで職員が行っていた作業の一部をA Iが代替することができるようになってきている。

一方で、生成A Iは、もっともらしい文体であたかも人間が答えているかのような回答をするが、それが正しいとは限らないという特徴がある。このため、現段階では、正解のない問題に対する生成A Iの回答は、一つの意見として取り扱うのが妥当である。最終的な決断をするのは人間であることから、その能力をきちんと養っておくことが重要であり、こうした特徴を踏まえて活用を検討していく必要がある。

新たなシステムの導入等をする際には、費用対効果を十分に検証する必要がある。導入経費やランニングコストなどのコストメリット、ノウハウの蓄積、人材育成等を考慮すれば、県や各市町村が個々にデジタル化を進めるのではなく、より大きな範囲で連携して取り組むという視点が重要である。

さらに、複数の地方公共団体に対して申請等を行う事業者にとっては、地方公共団体毎に申請様式が異なるなど事務負担が生じていることから、システムの標準化や共通化を図っていく必要がある。

このため、県と全ての市町村による一斉導入等は理想的ではあるが、時間を要することから、導入等の範囲が一部の市町村に限られる場合であっても導入等が可能な市町村とスピード感を持って取り組むことが求められる。

加えて、市町村や民間等との情報共有が今後一層重要になることや、連携がしやすくなることから、誰でも使える汎用性の高いコラボレーションツールの活用等により、効率化を図っていく必要がある。

Ⅶ 今後の取組の進め方

県当局においては、Ⅵで示した方策を踏まえ、持続可能な行政サービスの提供のあり方について、中長期的な視点に立って検討を進めることを求めるものであり、行政分野毎に本庁と地域振興局等の出先機関における業務のあり方や、県・市町村・民間の役割分担について検討する必要がある。その際は、以下のことにも十分に留意しながら、市町村と調整を図り、県民の意見をしっかりと取り入れていくことが重要である。

1 県民の理解の醸成

行政サービスの提供のあり方を検討するためには、その享受者である県民の理解が欠かせない。そのため、あらゆる見直しに当たっては、県民に対して丁寧な説明を行うことで危機意識を共有し、理解を得ることが不可欠である。県当局においては、県民の理解を得るため、各種媒体を活用した十分な広報やパブリックコメントの実施等により、地域毎の現状を詳細なデータを用いて分かりやすく情報提供し、広く県民の意見を聴取するとともに、理解を醸成する必要がある。

2 地域における議論の場の設定

各行政分野における検討が進んだ後に、地域振興局のあり方に議論が及ぶ可能性は排除されない。一方、行政のあり方は地域毎に異なるものであることから、地域毎にきめ細かく対応していくことが肝要である。そのため、各地域において、市町村をはじめ、商工会等の各種団体や地域住民等とのタウンミーティングの開催等により見直しの内容を十分に説明した上で、議論を重ね、理解を得て進める必要がある。

3 機動的かつ柔軟な見直し等の推進

行政サービスの提供のあり方の見直しは、広範囲に及ぶほか、市町村等との合意形成に時間を要することも想定される。一方で、様々な見直しを先送りした場合には、県民の利便性の低下や負担の増加につながるおそれがある。このため、県の業務全体を俯瞰して捉え、中長期的な視点で概括的なロードマップを作成し、実施可能なものから速やかに着手する機動的な対応が求められる。

また、新興感染症や激甚災害の発生等急激な世の中の変化も想定されることから、その時々¹の社会経済情勢を見極めながら、市町村をはじめ関係機関等と十分に意思疎通を図り、柔軟に対応していく必要がある。

人口減少時代における持続可能な行政サービスの
提供のあり方に関する有識者会議委員名簿

座長	辻	琢也	国立大学法人一橋大学大学院法学研究科 教授
委員	石田	万梨奈	onozucolor 代表
//	伊藤	奈穂子	特別養護老人ホーム憩寿園 施設長
//	佐藤	良和	秋田県消防長会 事務局長
//	柴田	潤	秋田県農業協同組合中央会 総務企画部長
//	菅原	朋子	株式会社秋田銀行営業支援部公務室 部長代理
//	豊田	哲也	公立大学法人国際教養大学 中嶋記念図書館長
//	降矢	育歩	株式会社 TORIMOTSU 代表取締役

資料編

※ 人口減少時代における持続可能な行政サービスの提供のあり方に関する有識者会議の資料を抜粋したものであり、提言本文では一部最新数値に更新している。

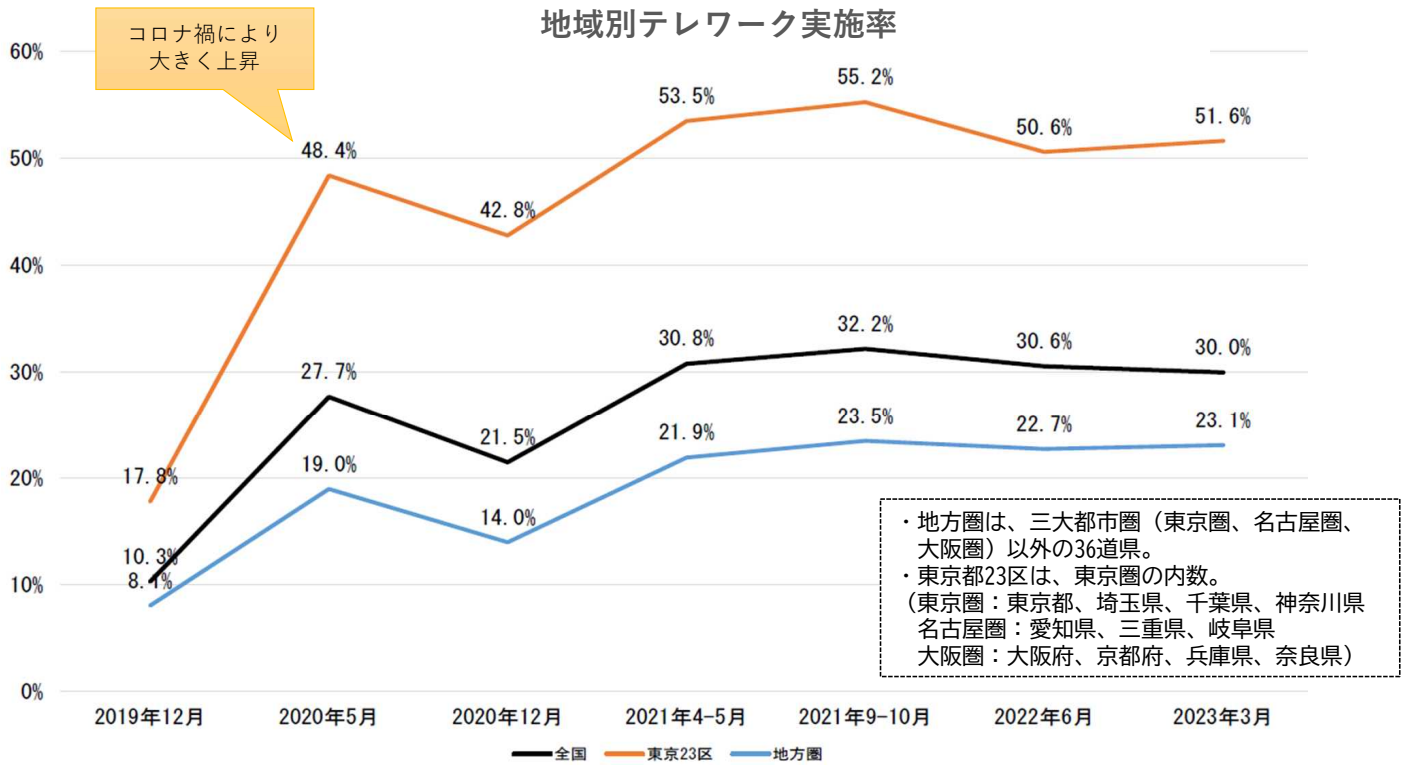
今後、人口減少・少子高齢化の進行や公共施設等の老朽化といった課題が顕在化する一方、急速なデジタル技術の進展など社会構造が急激に変化していることを踏まえ、時代の変化に的確に対応した持続的な行政サービスの提供を図る必要があることから、中長期的な視点に立った行政サービスの提供のあり方を検討し、方向性をとりまとめるため、人口減少時代における持続可能な行政サービスの提供のあり方に関する有識者会議を設置する。

提言策定の経過

- 第1回 有識者会議（8月23日（水）開催）
社会経済情勢の変化と秋田県の現状、論点整理
- 第2回 有識者会議（10月13日（金）開催）
第1回会議を踏まえた論点整理、社会経済情勢の変化を踏まえた適正規模の行政運営、公民連携の取組状況
- 第3回 有識者会議（11月10日（金）開催）
第2回会議の主な意見、社会経済情勢の変化を踏まえた適正規模の行政運営、県・市町村連携の取組状況
- 第4回 有識者会議（12月26日（火）開催）
第3回会議の主な意見、社会経済情勢の変化を踏まえた適正規模の行政運営、デジタル技術活用取組状況
- 第5回 有識者会議（1月26日（金）開催）
第4回会議の主な意見、提言（案）の協議
- 第6回 有識者会議（2月20日（火）開催）
第5回会議の主な意見、提言のまとめ
- 知事への提言（3月18日（月））

テレワークなど柔軟な働き方の広がり

○ コロナ禍を契機として、テレワークやウェブ会議などが急速に普及



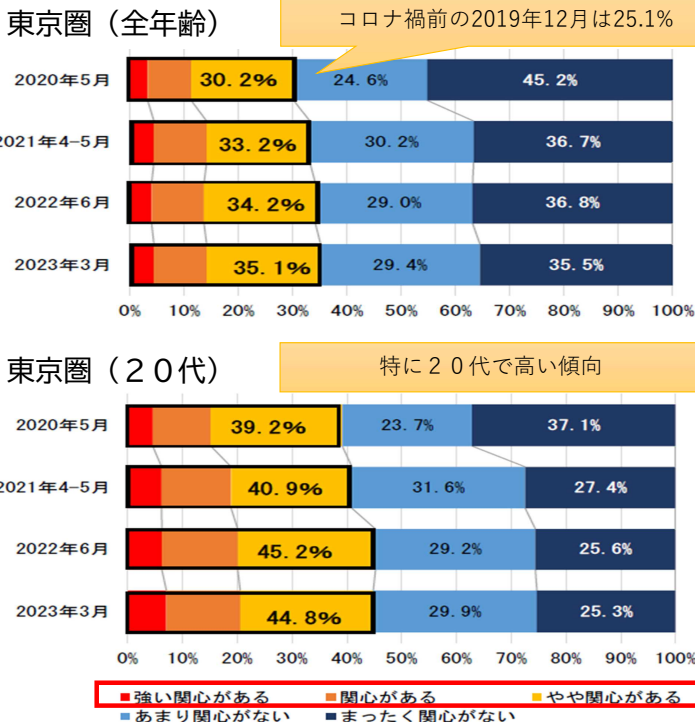
※働き方に関する問に対し、「テレワーク（ほぼ100%）」、「テレワーク中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「出勤中心（50%以上）で定期的にテレワークを併用」、「基本的に出勤だが不定期にテレワークを利用」のいずれかに回答した人の割合

出典：内閣府「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和5年4月19日）

地方への関心の高まり（1）

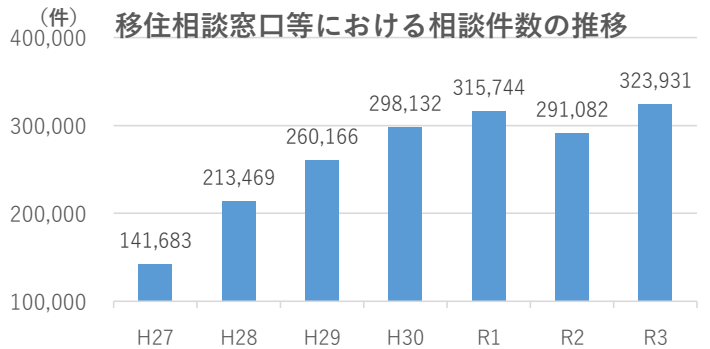
○ コロナ禍を契機とした地方への関心の高まりを背景として移住に関する相談件数が増加しており、本県でも移住者数が増加

地方移住への関心



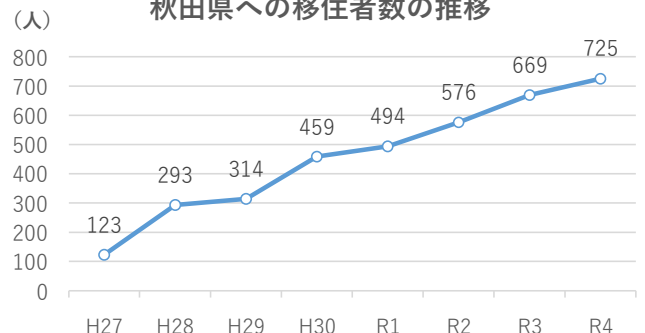
出典：内閣府「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和5年4月19日）

移住相談窓口等における相談件数の推移



出典：総務省「令和3年度における移住相談に関する調査結果」（令和4年11月15日）

秋田県への移住者数の推移

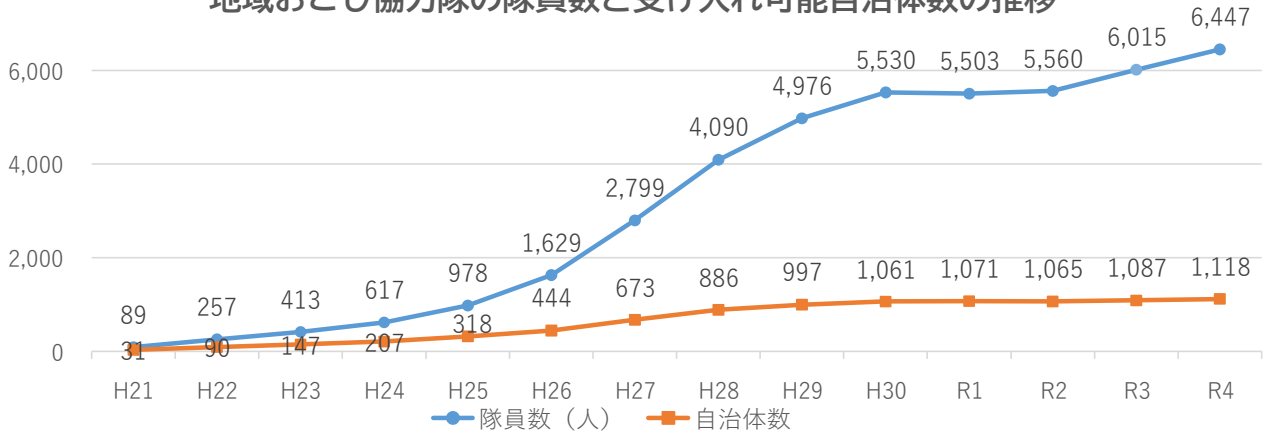


出典：県移住・定住促進課調べ

地方への関心の高まり（2）

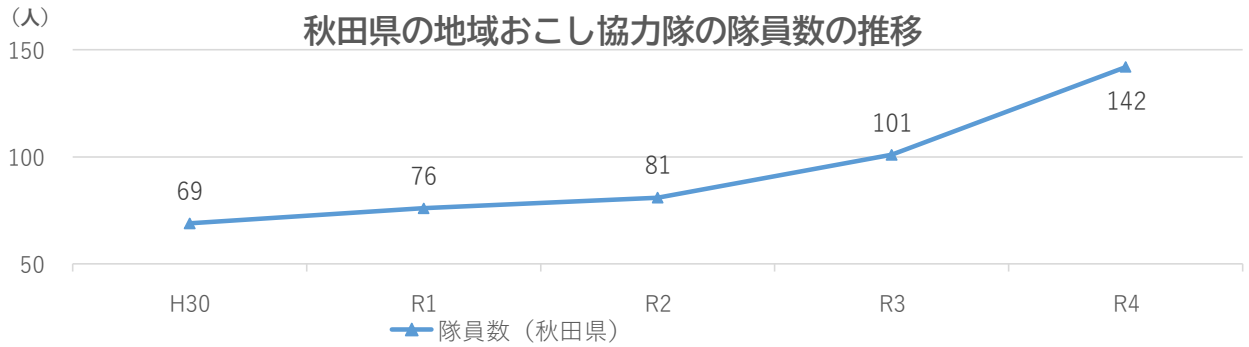
- 地域おこし協力隊の隊員数や受け入れ可能自治体数が年々増加しており地域の活性化に寄与

地域おこし協力隊の隊員数と受け入れ可能自治体数の推移



出典：総務省「令和4年度地域おこし協力隊の隊員数等について」

秋田県の地域おこし協力隊の隊員数の推移

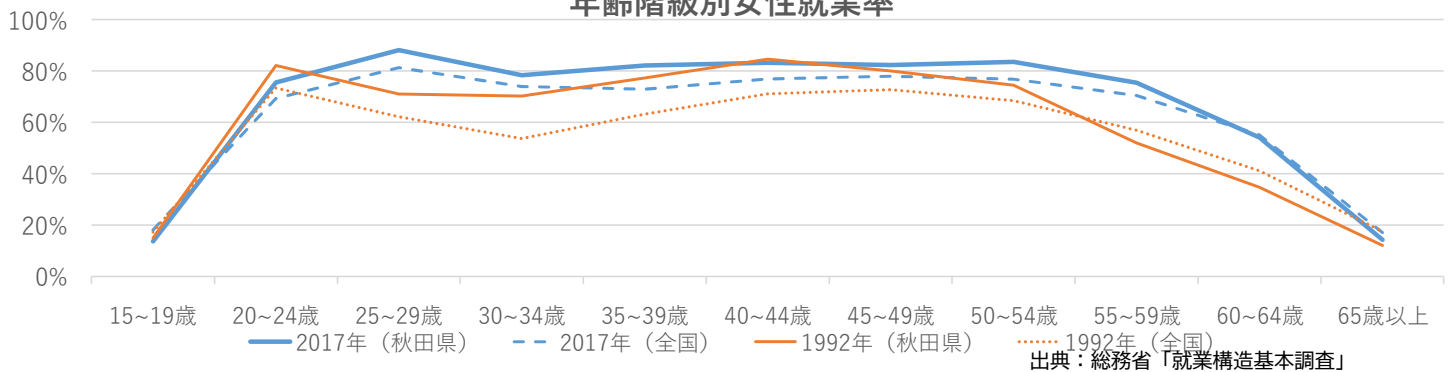


出典：総務省「平成31～令和4年度地域おこし協力隊の隊員数等について」

女性の社会進出の進展

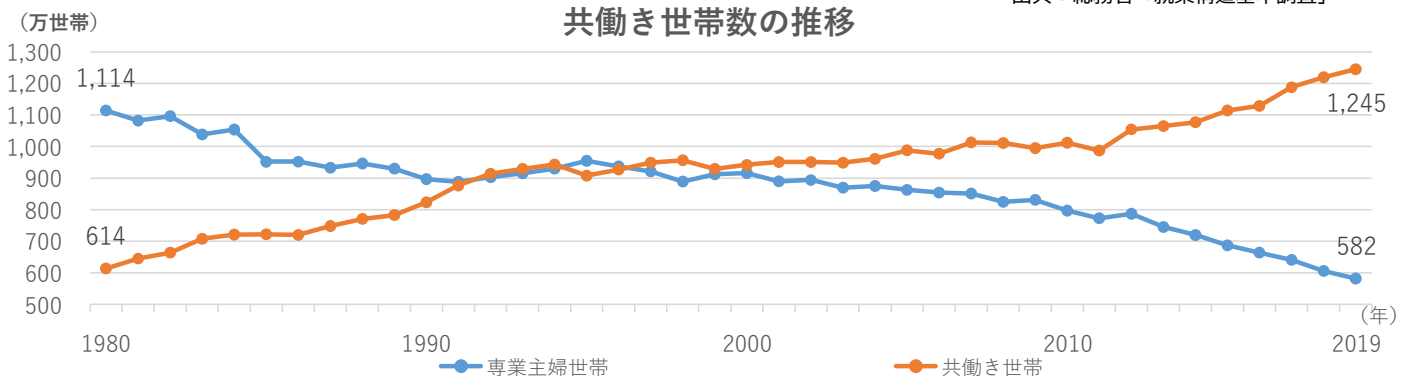
- 本県の女性就業率は、結婚・出産期に当たる25歳以降の年代においても全国平均と比較して高く、いわゆる「M字カーブ」のへこみも小さくなっている
- 女性の社会進出が進んだことにより共働き世帯も増加

年齢階級別女性就業率



出典：総務省「就業構造基本調査」

共働き世帯数の推移



出典：総務省「労働力調査（詳細集計）（年平均）」
※H23の数字は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

I o Tをはじめとするデジタル技術の社会実装

○ I o Tをはじめとするデジタル技術の社会実装が急激に拡大

地方の課題を解決するためのデジタル実装

交通・物流

①無人自動運転サービスの社会実装の推進

自動運転レベル4等の先進モビリティサービスの実現・普及に向け、官民一体となり、研究開発から実証実験、社会実装まで一貫した取組を行う。



②ドローン・空飛ぶクルマの社会実装の推進

ドローン・空飛ぶクルマの社会実装に必要な技術開発・実証等を通じて、ドローンの更なる利活用拡大、空飛ぶクルマの大阪関西万博での活用と事業化を目指す。



③自動配送ロボットの活用を含む物流DXの推進

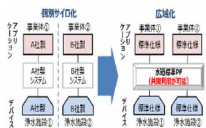
自動配送ロボットの活用する新たな配送サービスの実現等を通じて、これまでの物流の在り方を変革する「物流DX」を推進する。



水道分野

④水道分野（上水道や工業用水道）におけるデジタル化の推進

事業運営の広域化等を進めるとともに、データの有効活用を図るため、水道システム間のデータ連携を可能とする標準プラットフォームの導入を推進する。



教育

⑤学びと社会の連携促進

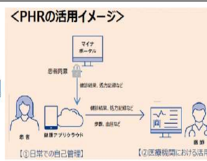
教育産業をはじめとした産業界・研究機関・学校等の連携により、1人1台端末末環境下でEdTechを用いた自律的・探究的な学習環境の構築を推進する。



医療・福祉

⑥PHRサービスの発展に向けた環境整備

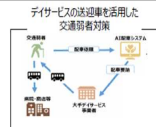
健診結果や歩数、血圧等の健康医療データ（PHR：Personal Health Record）を活用したサービス創出に向けて、業種横断的なPHR事業者団体を設立するとともに、データの標準化や適切な活用に向けたルール整備（セキュリティ、同意取得など）を支援する。



地域課題解決

⑦地域・社会課題解決の推進

地域内外の中小企業等が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組を支援する。



⑧福島県浜通り地域における全国に先駆けた社会課題解決の推進

福島県浜通り地域における、AIを活用したモビリティサービスの実証等、全国に先駆けた社会課題解決に向けた実用化開発を支援する。



海外展開支援

⑨中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援

海外主要ECサイトにおける日本産品特設ページの設置などにより、中堅・中小企業のデジタルを活用した海外展開を促進する。



⑩デジタルツール等を活用した海外需要拡大

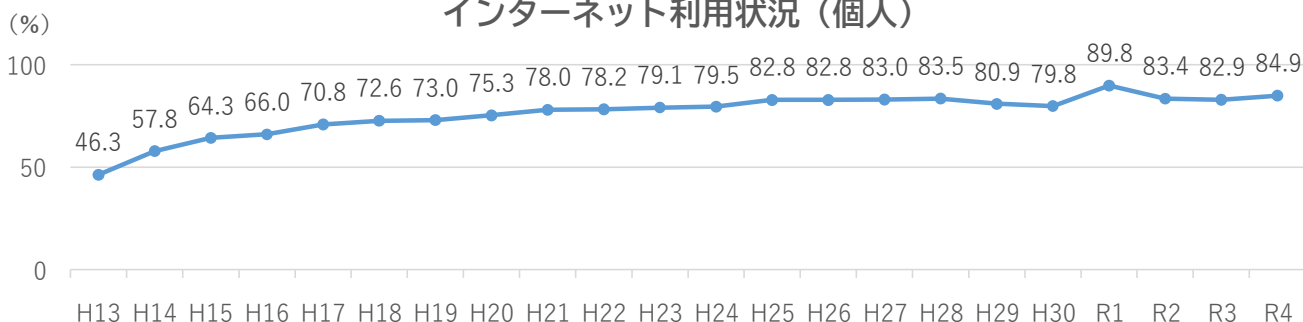
中小企業が専門家を活用して行う越境ECに適したブランディングの取組等への支援を通じて、中小企業の海外展開を支援する。

出典：経済産業省におけるデジタル実装の取組について（令和4年3月15日）

インターネットの普及（1）

- インターネット利用状況は、令和4年度で84.9%と高い割合で推移
- スマートフォンの普及により1日のインターネット平均利用時間も増加傾向にあり、休日では3時間超

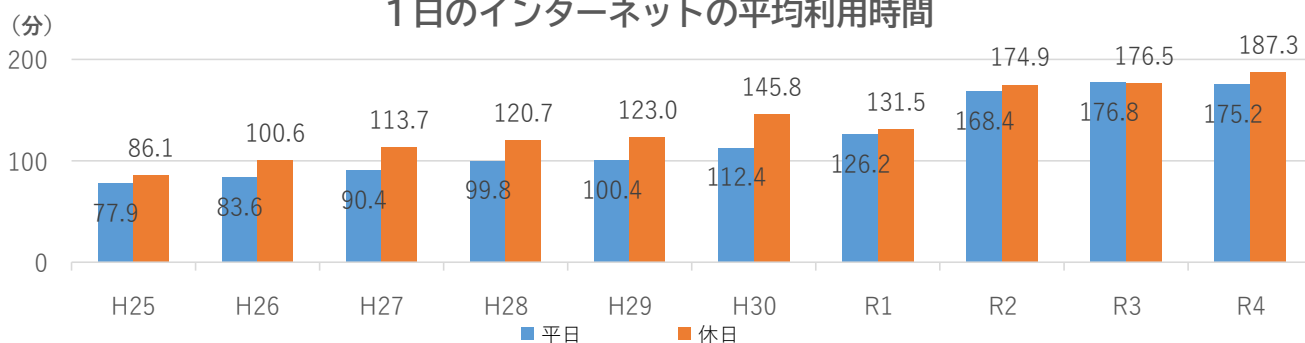
インターネット利用状況（個人）



※令和元年度調査については調査票の設計が一部例年と異なっていたため、経年比較に際しては注意が必要。

出典：総務省「令和4年通信利用動向調査」（令和5年5月）

1日のインターネットの平均利用時間

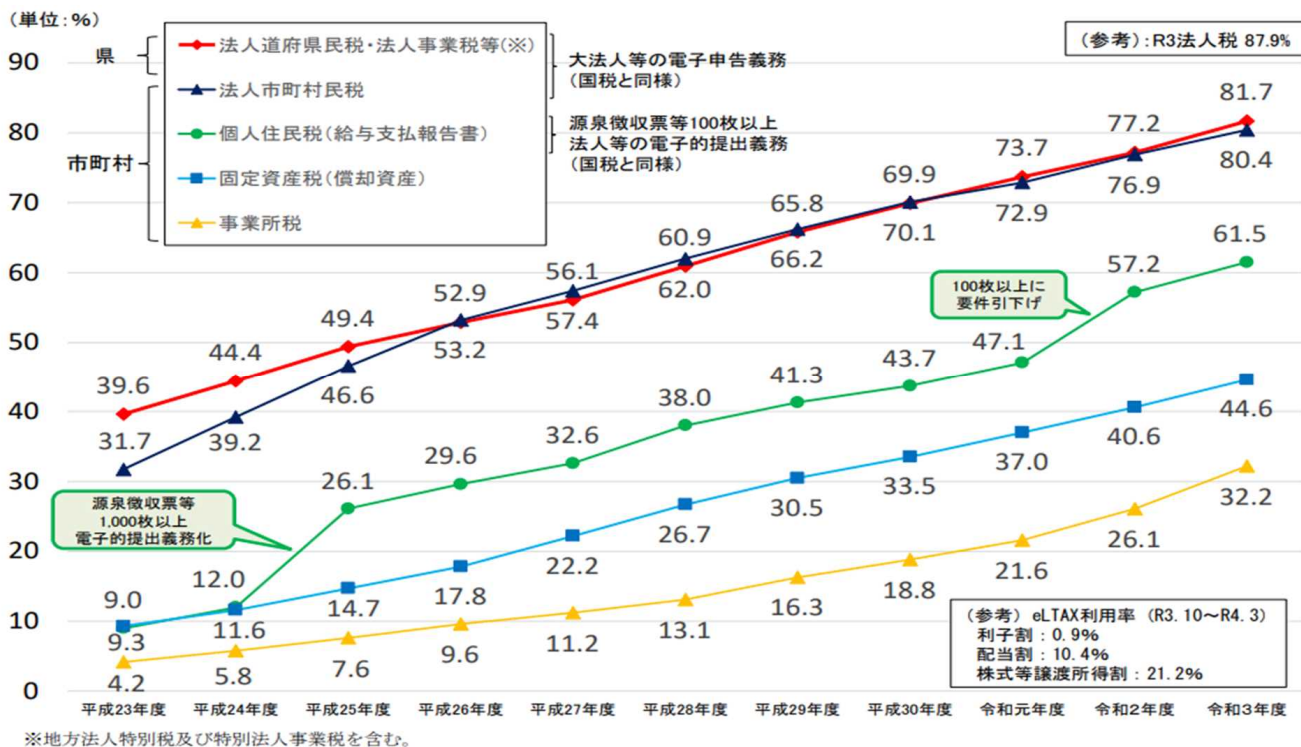


出典：総務省情報通信政策研究所「令和4年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」（令和5年6月）

インターネットの普及（2）

○ eLTAXを通じた電子申告利用率は年々上昇

地方税の申告等に係るeLTAX利用率の推移



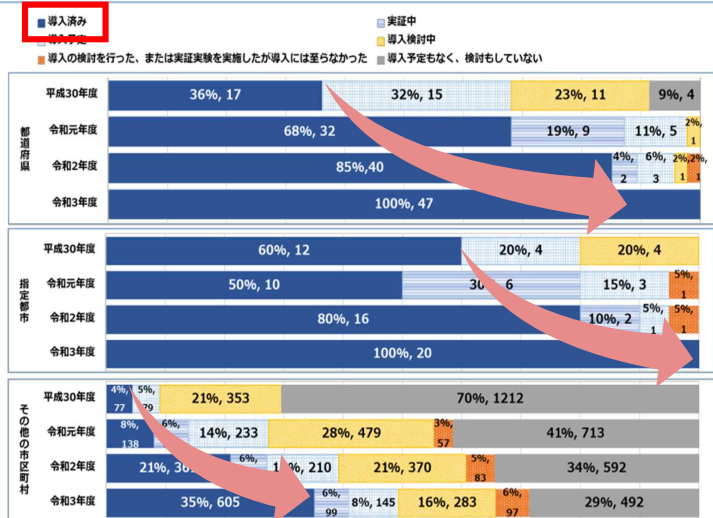
出典: 総務省HPより

地方公共団体におけるAIやRPA等の導入（1）

- 自治体においてもAIやRPA等の導入による業務の自動化・効率化の取組が進展
- 総合案内サービスへのチャットボットの導入やデータの入力作業の自動化等により、住民の利便性向上や作業時間の削減に効果

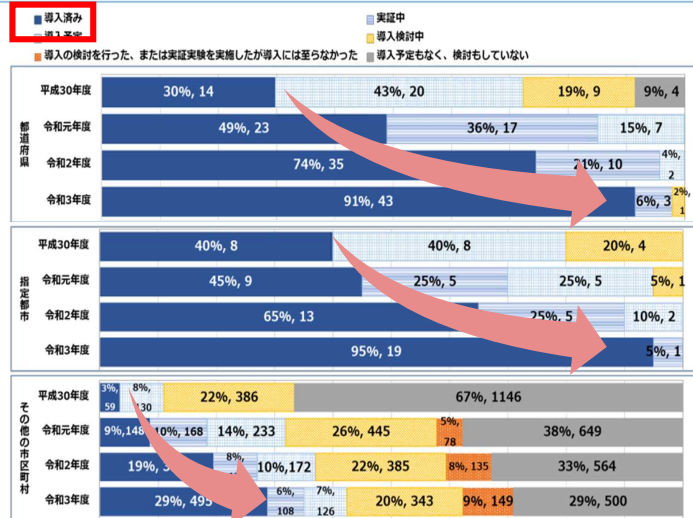
地方自治体におけるAIの導入状況

- 導入済み団体数は、都道府県・指定都市で100%となった。その他の市区町村は35%となり、実証中、導入予定、導入検討中を含めると約66%の自治体がAIの導入に向けて取り組んでいる。



地方自治体におけるRPAの導入状況

- 導入済み団体数は、都道府県が91%、指定都市が95%まで増加した。その他の市区町村は29%となり、実証中、導入予定、導入検討中を含めると約62%の自治体がRPAの導入に向けて取り組んでいる。



出典: 総務省「自治体におけるAI・RPA活用促進(令和4年6月27日版)」

※AI… Artificial Intelligence (アーティフィシャル・インテリジェンス) の略で、Artificialは「人工的な」、Intelligenceは「知能/知性」という意味を持っている。確立した定義はなく、一般社団法人 人工知能学会では、AIという言葉の生みの親であるジョン・マッカーシー教授の言葉を『知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術』と翻訳して紹介している。

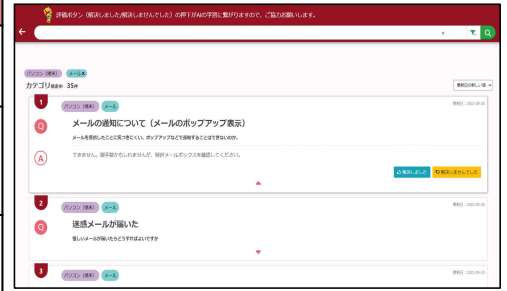
※RPA… Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略で、普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの。

地方公共団体におけるA I やR P A等の導入(2)

地方自治体におけるA I・R P Aの導入事例

< A I の導入事例 >

機能	概要	業務例
チャットボットによる応答	・ 行政サービスの案内	・ 総合案内サービスにチャットボット活用 ・ 観光案内に多言語A I コンシェルジュを活用
音声認識	・ 音声データのテキストデータへの変換、声の識別	・ 庁内会議における議事録作成 ・ 窓口業務における自動翻訳システム
マッチング	・ 需要と供給の調整	・ 保育所入所選考の自動化 ・ 移住・定住希望者への移住・定住地域の提案
数値予測	・ 変化する数値の将来予測	・ 災害発生リスク予測 ・ 河川水位の予測



秋田県のA I - F A Q検索システム
(県庁内の問合せ対応にA Iを活用)

< R P A の導入事例 >

活用パターン	概要	業務例
データの入力 ・登録作業	・ リスト化されたデータのシステム入力	・ 軽自動車税の新規・変更・廃車処理、土地・家屋評価情報の入力、登記情報の入力 ・ レセプト点検結果の入力、健診結果の入力
データの確認 ・照合作業	・ システムの情報を参照し、機械的に判断	・ 世帯情報確認、所得状況等調査
集計作業	・ 各部署・職員からの個別帳票のとりまとめ	・ 時間外勤務時間の集約・集計、会計年度任用職員・特別職非常勤職員の勤務実績の集約・集計、人事評価シートのとりまとめ ・ ユーザーID発行管理、統計・調査とりまとめ、アンケートとりまとめ

メタバース等の活用による産業構造の転換

○ メタバース等が産業構造を大きく転換する可能性

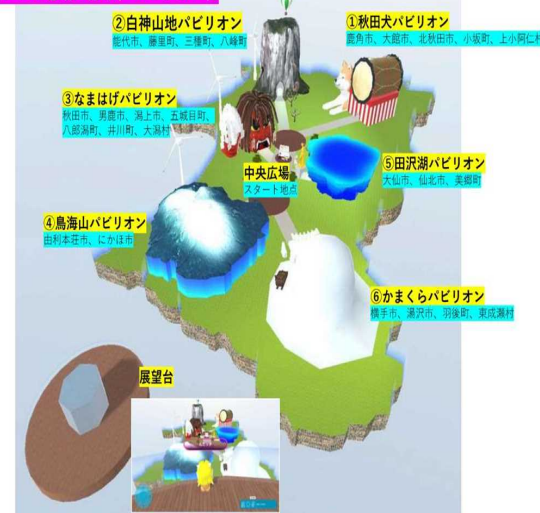
※メタバース…ユーザー間で「コミュニケーション」が可能な、インターネット等のネットワークを通じてアクセスできる、仮想的なデジタル空間。

■ 通信の高速化、コンピュータの描画性能向上等に伴い、**コミュニケーションが可能なインターネット上の仮想空間である「メタバース」が普及し始め**、全国の様々な地域がメタバース上で再現される、メタバース上で経済活動が行われる、など高い注目を集めている。

【秋田での活用例】

メタバース空間を活用した専用サイト
(あきた移住・交流メタバース万博)

秋田県を6つの地域に分け、パビリオン化



バーチャル秋葉原

(画像提供: 合同会社AKIBA観光協議会、大日本印刷株式会社)



メタバース上での自動車試乗体験

(出典: 第6回研究会 株式会社HIKKYご発表資料)

■ メタバースは、サイバー空間において距離や時間、活動範囲など様々な制約から解放されるため、今後の**我が国の発展に向け、社会の変革に大きな可能性**を有している。(例: 教育・訓練、経済活動、働き方、地方創生等)

メタバース上での窓口対応のトレーニング



(出典: 第2回研究会 両宮構成員御発表資料)

三次元データを用いた土砂災害対策の推進



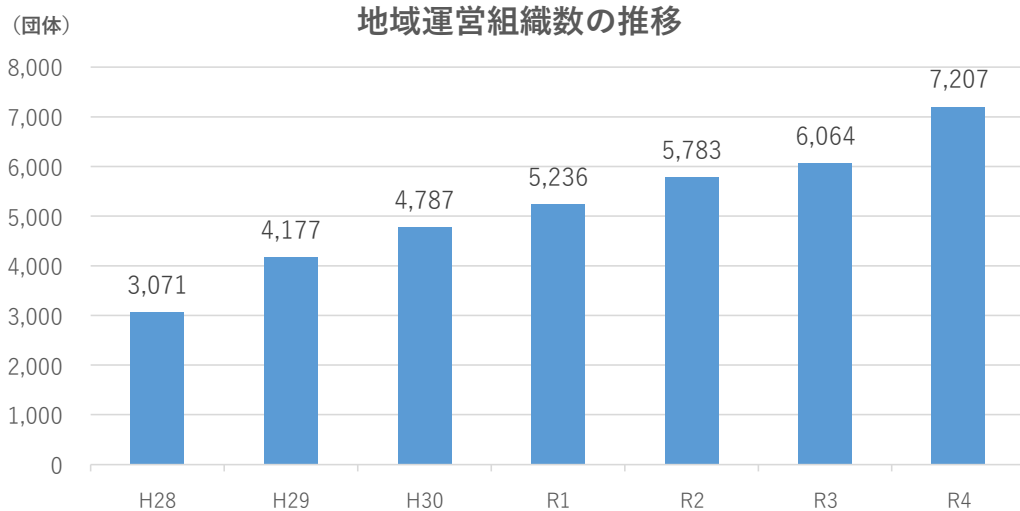
(出典: 第3回研究会 国土交通省御発表資料)

地域運営組織による地域課題の解決

○ 地域運営組織数は全国的に増加傾向

※地域運営組織…地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を継続的に実践する組織。具体的には、従来の自治・相互扶助活動から一歩踏み出し、次のような活動を行っている組織

- ・ 総合的活動 市町村役場の窓口代行、公的施設の維持管理
- ・ 生活支援 コミュニティバスの運行、除雪・雪下ろし、買い物支援
- ・ 高齢者福祉 声かけ・見守り
- ・ 財産管理 空き家や里山の維持・管理 等



出典：総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」（令和5年3月）

PPP/PFI手法の導入（1）

○ 国や地方の財政状況が厳しい中で、公共施設等の整備・運営等に民間の資金や経営能力・技術力を活用し、事業コストを削減するとともに、より効率的かつ効果的にサービスを提供するため、PPPやPFIを導入する事例が増加

PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るものであり、PFIはその一類型。

PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

※PPP/PFI手法の主な特徴

①包括発注

- ・ 従来手法では「分離・分割（業務ごと）の単年度での委託」を原則
- ・ PPP/PFI手法では「複数の業務を包含した複数年度での委託」とするのが一般的
例：設計・建設とその後の維持管理・運営を包括して複数年度（10年～30年程度）で発注

②性能発注

- ・ 従来手法では具体的な仕様・条件を細かく規定して発注する「仕様発注」が原則
- ・ PPP/PFI手法では、アウトプット（性能）に着目して民間事業者が果たすべき義務（「業務要求水準」）を規定して発注する「性能発注」を採用（従来手法と比べて民間事業者の創意工夫の余地が大きい）

※PPP/PFI導入のデメリット

- ・ 民間に幅広い業務を任せるため、公共サービスの品質低下を招く可能性がある…モニタリングの強化が必要
- ・ 事業者選定では、価格だけでなく企業のノウハウや事業計画についての評価が必要…事前手続き業務の増加

PPP/PFI手法の導入（2）

- 【課題】
- 高度経済成長期に集中的に整備された公共施設・インフラの老朽化に伴う大規模修繕や更新が集中し、財政負担が増大。また、人口減少や高齢化の進展など、行政需要の変化により遊休資産が顕在化。
 - ⇒ 限られた財源の中で、機能と配置の最適化や、資産を最大限活用した収益力の向上などにより効果的・効率的な施設の整備・運営を行い、持続的な公共サービスの提供が求められる。
 - ⇒ このため、従来手法にとらわれず、PPP/PFI手法を活用し、民間資金やアイデアを積極的に取り込んでいくことが有効である。加えて、地元企業の新たな事業機会の創出や、民間投資の喚起が期待される。
 - ⇒ しかし、県ではPPP/PFI手法の導入実績が少なく、PFI手法については実績がない状況
秋田県としては、新県立体育館（PFI・BTO方式）が初のケース

※県等の主なPPP/PFI事業

自治体等	事業	特別目的会社	運営期間
秋田県	都市計画街路事業（秋田中央道路） （DB方式：設計(Design)・施工(Build)一元化） 整備事業期間：H12～19	なし	DBのため運営はなし
	県北地区広域汚泥資源化事業 （DBO方式：設計・施工・運営(Operate)一元化） 整備事業期間：H28～R元	秋北エコリソースマネジメント(株) （維持管理・運営業務）	R2.4～R22.3(20年間)
	県南地区広域汚泥資源化事業（DBO方式） 整備事業期間：R4～R6	(株)S&Kあきた （維持管理・運営業務）	R7.4～R27.3(20年間)
	道路照明灯LED化事業（県北・県央・県南） （リース方式） 整備事業期間：R2～R12	東京センチュリーグループ （代表企業：東京センチュリー）	維持管理・リース R2.4～R13.1(10年10ヶ月間)
国際教養大学	国際教養大学新学生舎整備事業 （PFI・BTO方式） 整備事業期間：R2.3～R4.3	沢木組グループ（代表企業：(株)沢木組）	R4.4～R29.3(25年間)

PPP/PFI手法の導入（3）

- 新県立体育館については、PFI・BTO方式により整備・運営を行うこととし、実施方針等の策定に着手

（令和4年5月～12月）基礎調査の実施

- 基本計画の策定に向けて、施設の機能や規模、建設候補地の想定等、事業実施の条件の把握・整理
- ・ Bプレミアム（新B1）アリーナ、体育館、スポーツ医・科学が必要
 - ・ 候補地は「公有地+都市計画等との整合性」が要件となり、八橋運動公園と県立中央公園が該当

（令和5年1月～9月）基本計画の検討等

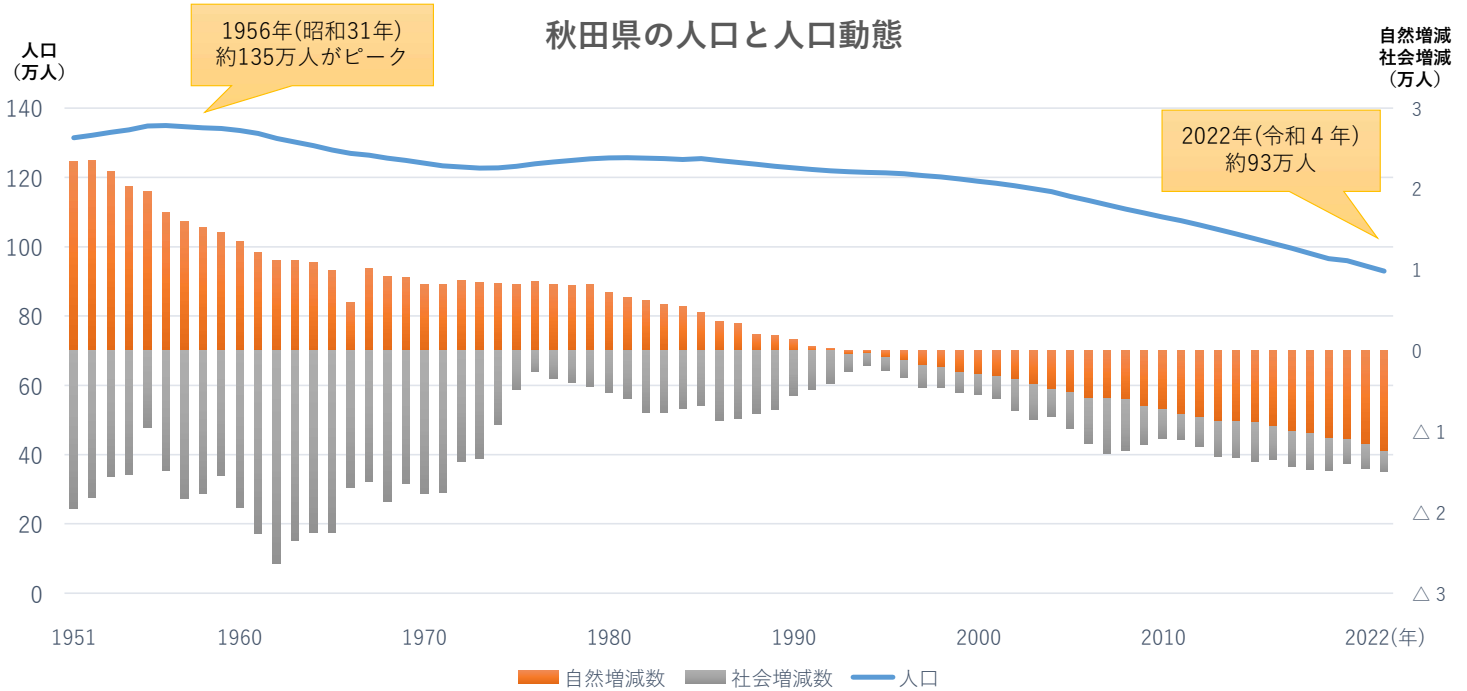
新体育館の機能・規模等を定める基本計画について、検討委員会の意見等を伺いながら検討

- ① 検討委員会の意見
 - (ア) 基本方針
スポーツ利用を優先しつつ、コンサート・イベント等にも対応できる施設が望ましい
 - (イ) 機能・規模・財源
県負担を抑えつつ、メインアリーナで6千人以上を収容できる規模が望ましい
 - (ウ) 建設候補地・場所
八橋運動公園内に緑地・遊具及び500台程度の駐車場とセットで整備することが望ましい
- ② 県民意見の募集
基本計画の検討に当たり、広く県民の意見を募集し、検討委員会での意見交換に活用
- ③ PFI導入可能性調査の実施
整備手法は、県の方針と国の支援策を踏まえ民間の創意工夫を生かすPFIを想定しており、基本計画と同時並行で、導入可能性調査を実施
 - ・ 最適なPFI手法の検討、コスト削減率の算定
 - ・ 経済波及効果の試算、交通量調査の実施等

R10年秋開業を目指して準備中

総人口（1）

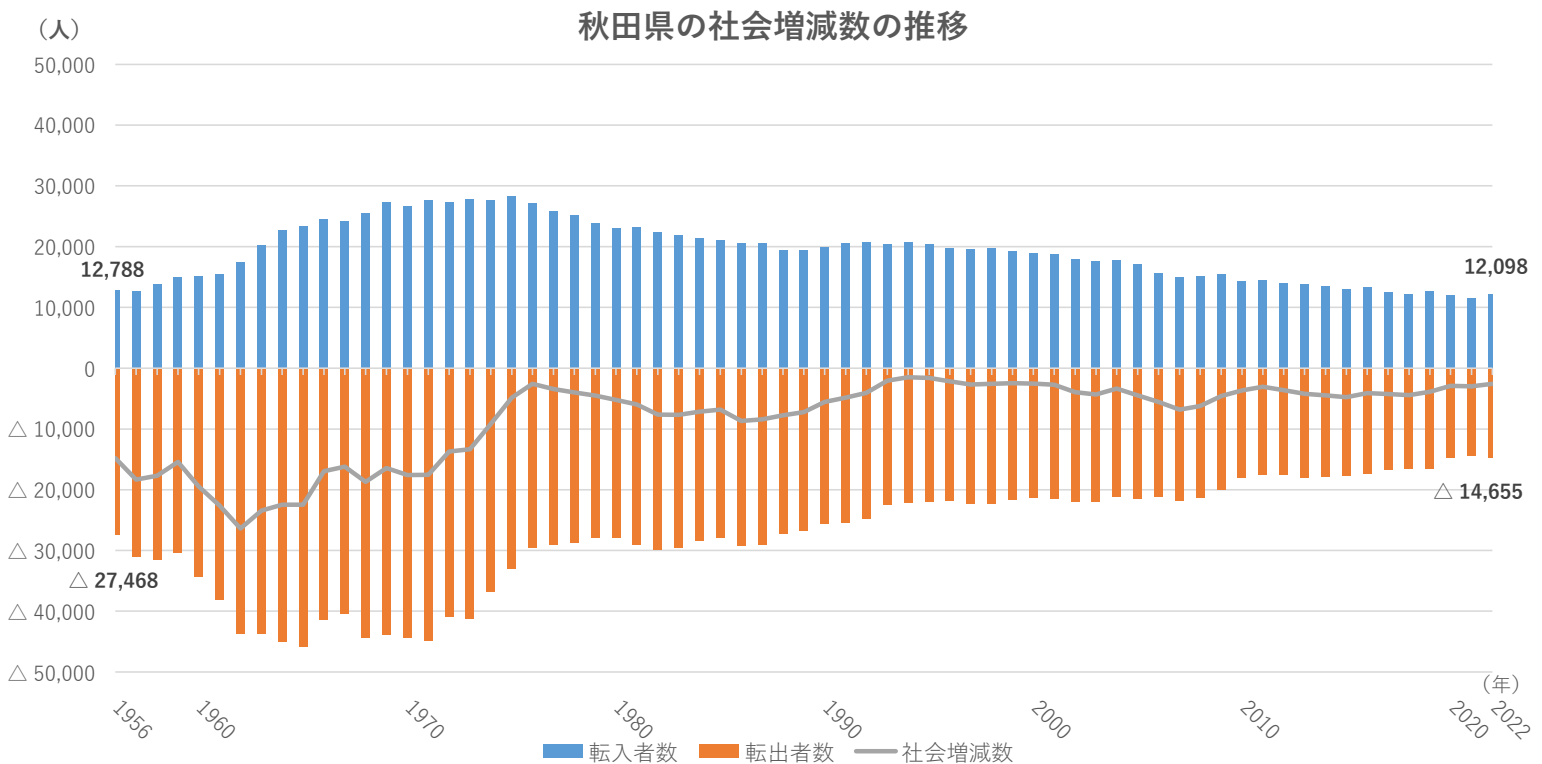
- 本県の総人口は、1956年（昭和31年）の約135万人をピークに減少に転じ、2022年（令和4年）10月1日現在の人口は約93万人
- 若年層を中心とする東京圏への転出による「社会減」と、高齢化に伴う死亡数の増加や出生数の減少による「自然減」が続く



出典：県「秋田県年齢別人口流動調査報告書」（令和4年12月）

総人口（2）

- 1954～1973年（昭和29～48年）頃の高度成長期には、集団就職等にもなう中学・高校卒業者の県外転出などにより、毎年2万人前後の社会減であったが、1974年（昭和49年）のオイルショック以降の社会減は1万人以下に縮小
- 2002年(平成14年)以降の社会減は3千人台から6千人台で推移していたが、2020年（令和2年）に19年ぶりに3千人を下回った

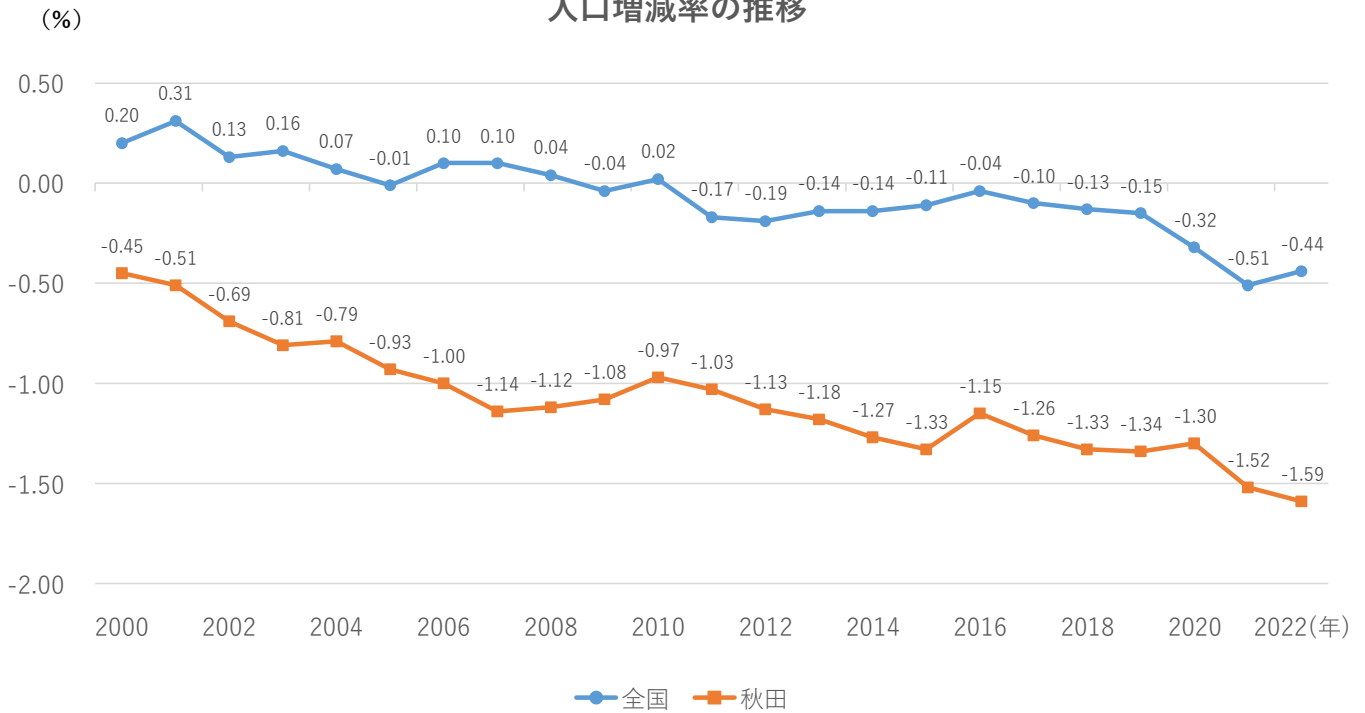


出典：県「秋田県年齢別人口流動調査報告書」（令和4年12月）

総人口（3）

○ 人口減少のスピードは加速しており、人口増減率は10年連続で全国最下位

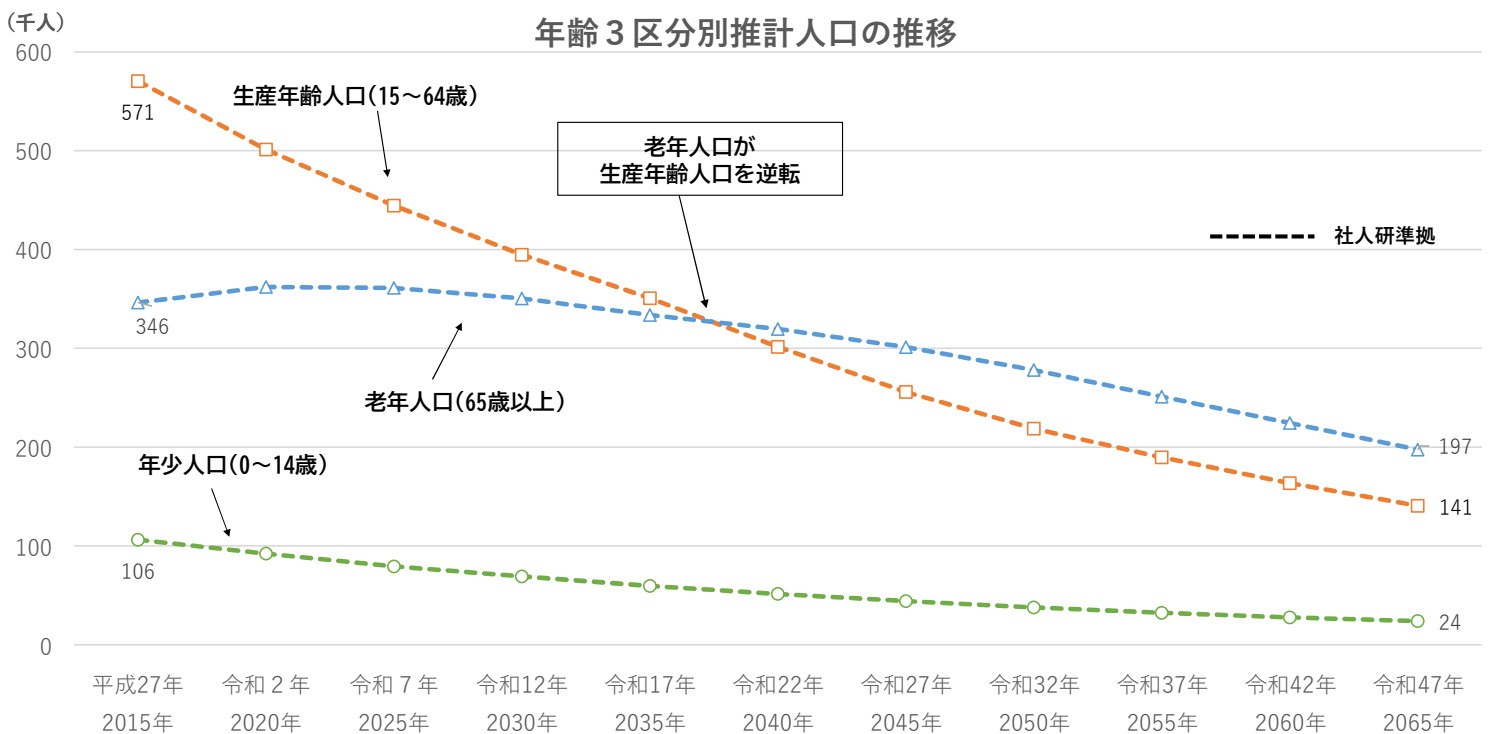
人口増減率の推移



出典：総務省「人口推計」（令和5年4月）

将来推計人口（1）

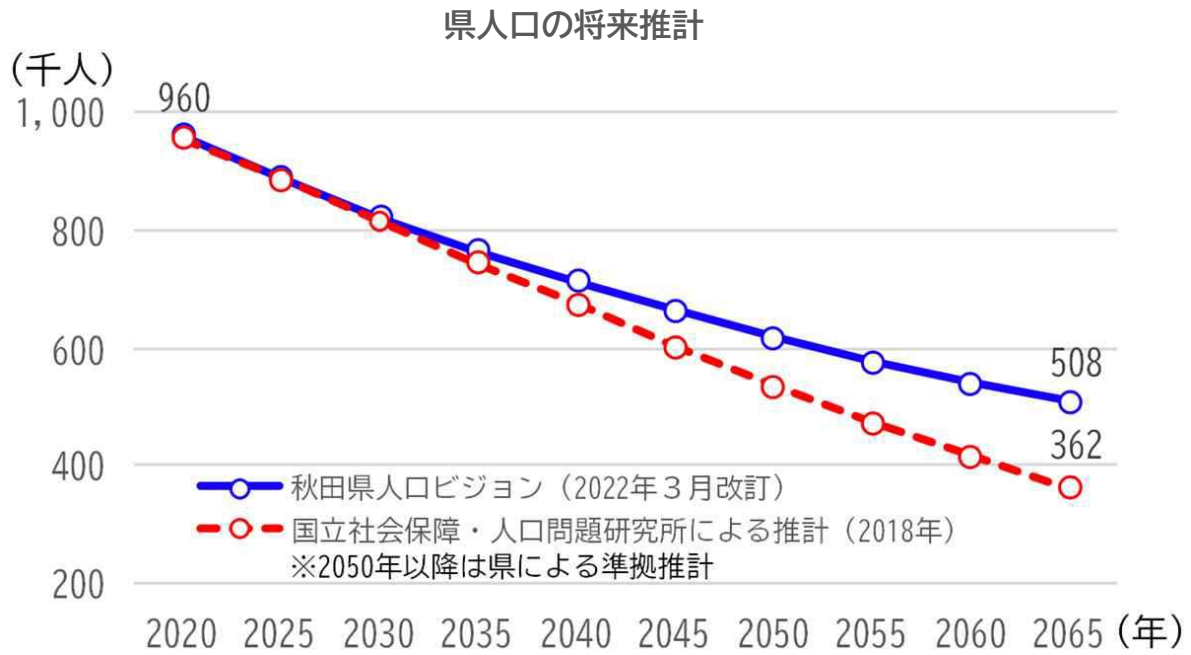
○ 全国では2040年に高齢人口がピークと見込まれる中、秋田県においては2020年がピークとなっている
 ○ 2035年から2040年にかけて老年人口が生産年齢人口を逆転するとの推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月30日）をもとに県行政経営課作成

将来推計人口（2）

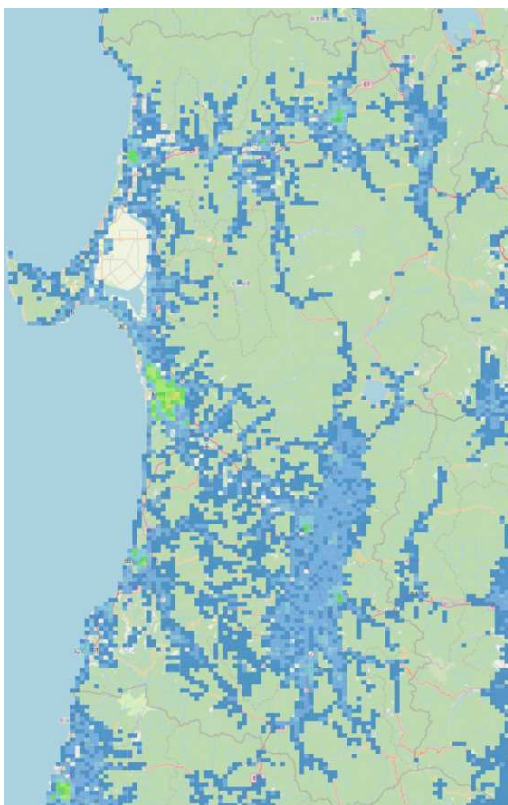
- 秋田県人口ビジョンでは、2040年に「希望出生率※1.8」と「転入・転出の均衡」を実現するものとして推計した人口（2065年：約51万人）を「目指すべき将来人口」として設定
 ※希望出生率…若い世代における結婚、子どもの数に関する希望がかなうとした場合に想定される出生率
- 県政運営の指針となる新秋田元気創造プランにおいても人口減少問題の克服を最重要課題として掲げ各種施策を推進



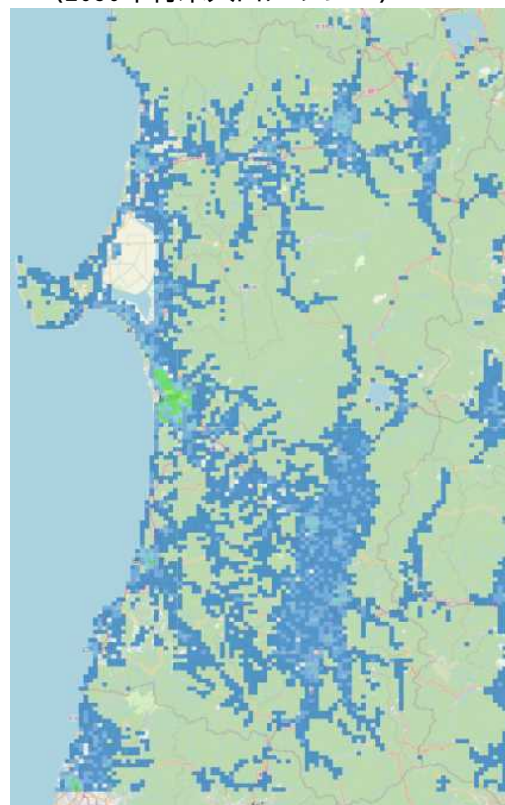
将来推計人口（3）

下図は2020年の人口と2050年の将来人口を1kmメッシュ単位で表示し秋田県の地図上へ落とし込んだもの。特に都市部から離れるほど青色が濃くなっており、人口減少が進行することが想定されている。

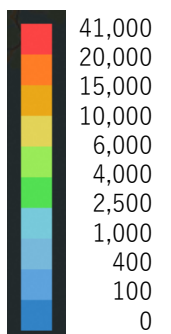
〈2020年人口メッシュ〉



〈2050年将来人口メッシュ〉



メッシュ分析（人）

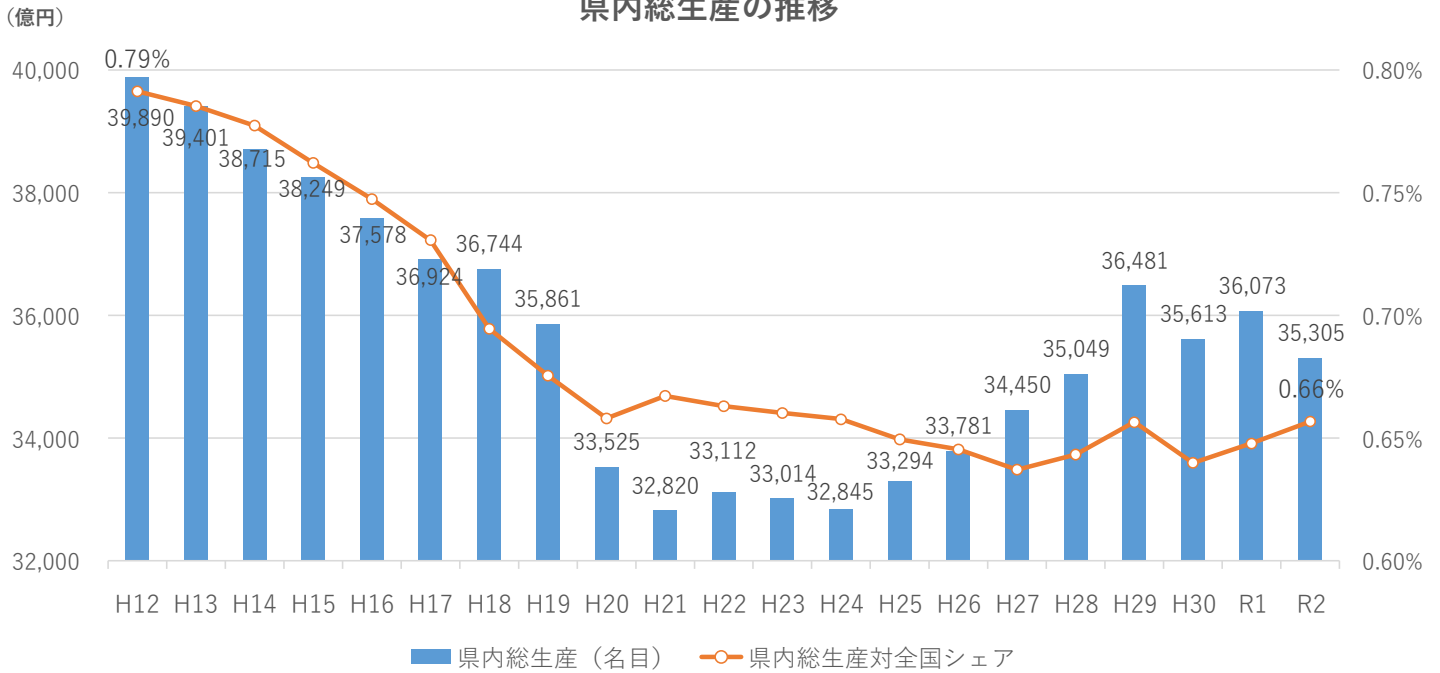


出典：RESAS - 地域経済分析システムより

県内総生産

- 県内総生産はリーマンショック後緩やかに回復し、ここ数年は3.5兆円程度
- また、国内総生産に占める割合は低下してきており、近年は0.65%前後で推移している

県内総生産の推移

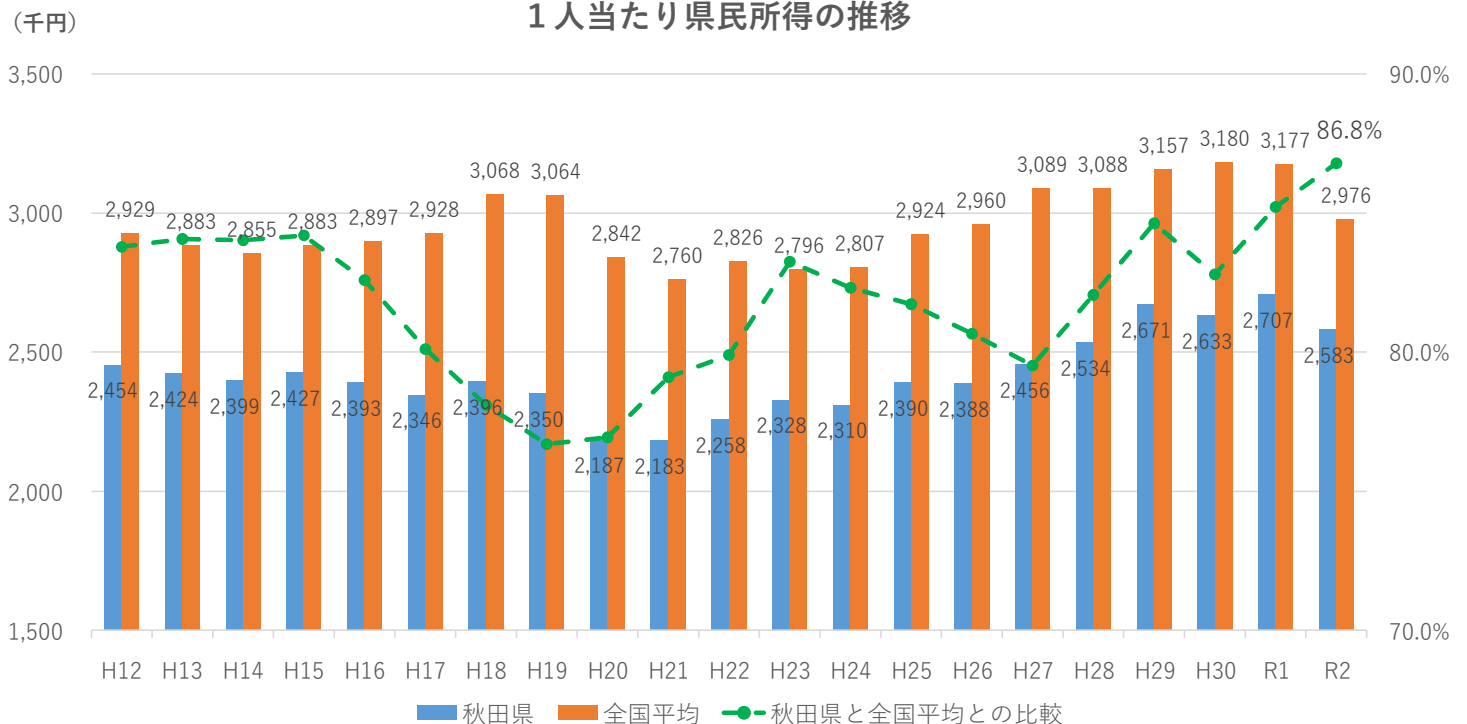


出典：県「秋田県県民経済計算」（令和5年3月）をもとに県行政経営課作成

一人当たり県民所得等（1）

- 1人当たり県民所得は、県内総生産の伸び悩みに伴い全国平均を大きく下回って推移しているものの、近年はその格差はやや縮小傾向

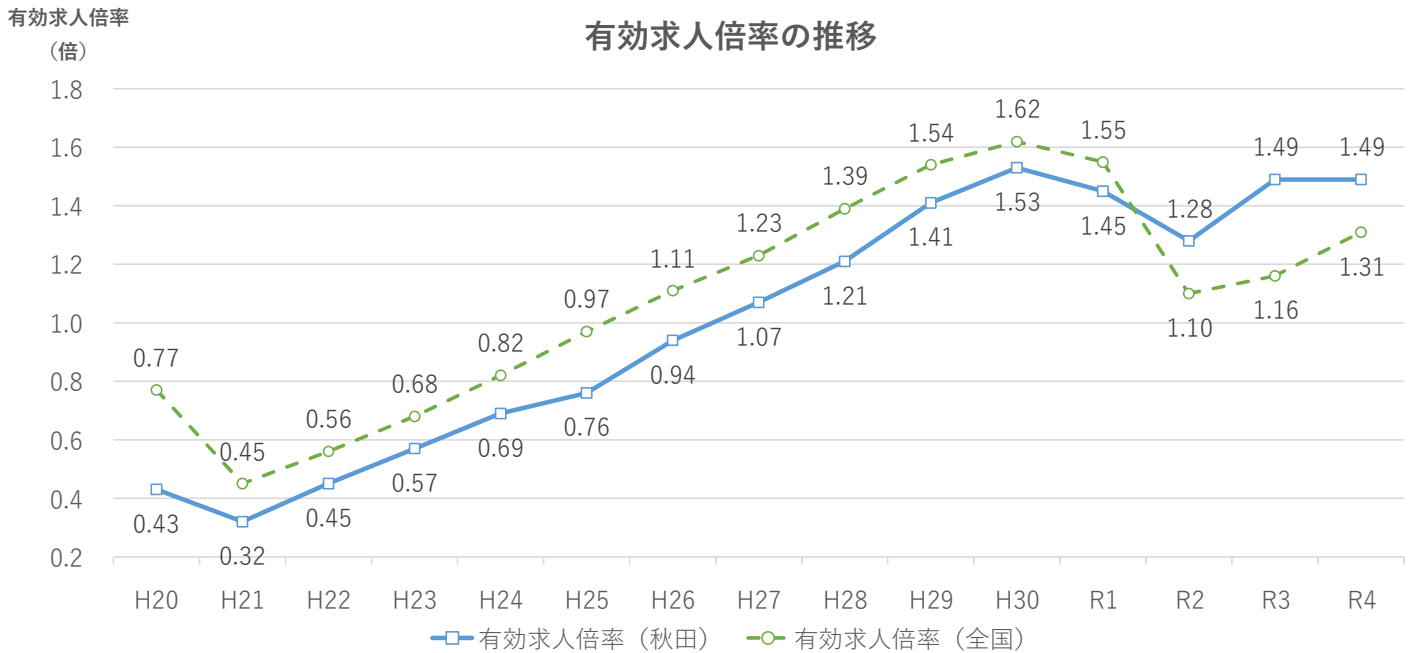
1人当たり県民所得の推移



出典：県「秋田県県民経済計算」（令和5年3月）をもとに県行政経営課作成

一人当たり県民所得等（2）

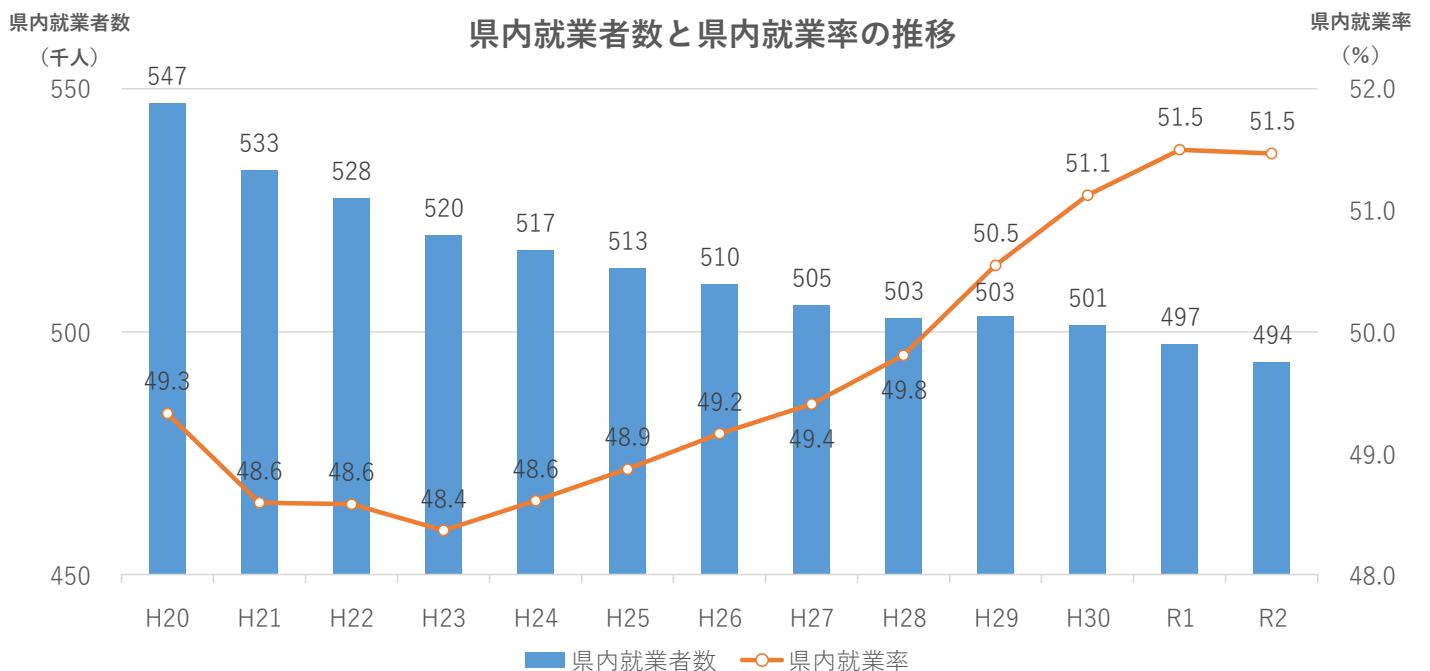
○ 本県の有効求人倍率は、近年は高水準で推移し、介護、建設分野を中心に人手不足が続いている。



出典：厚労省「一般職業紹介状況」（令和5年4月）をもとに県行政経営課作成

一人当たり県民所得等（3）

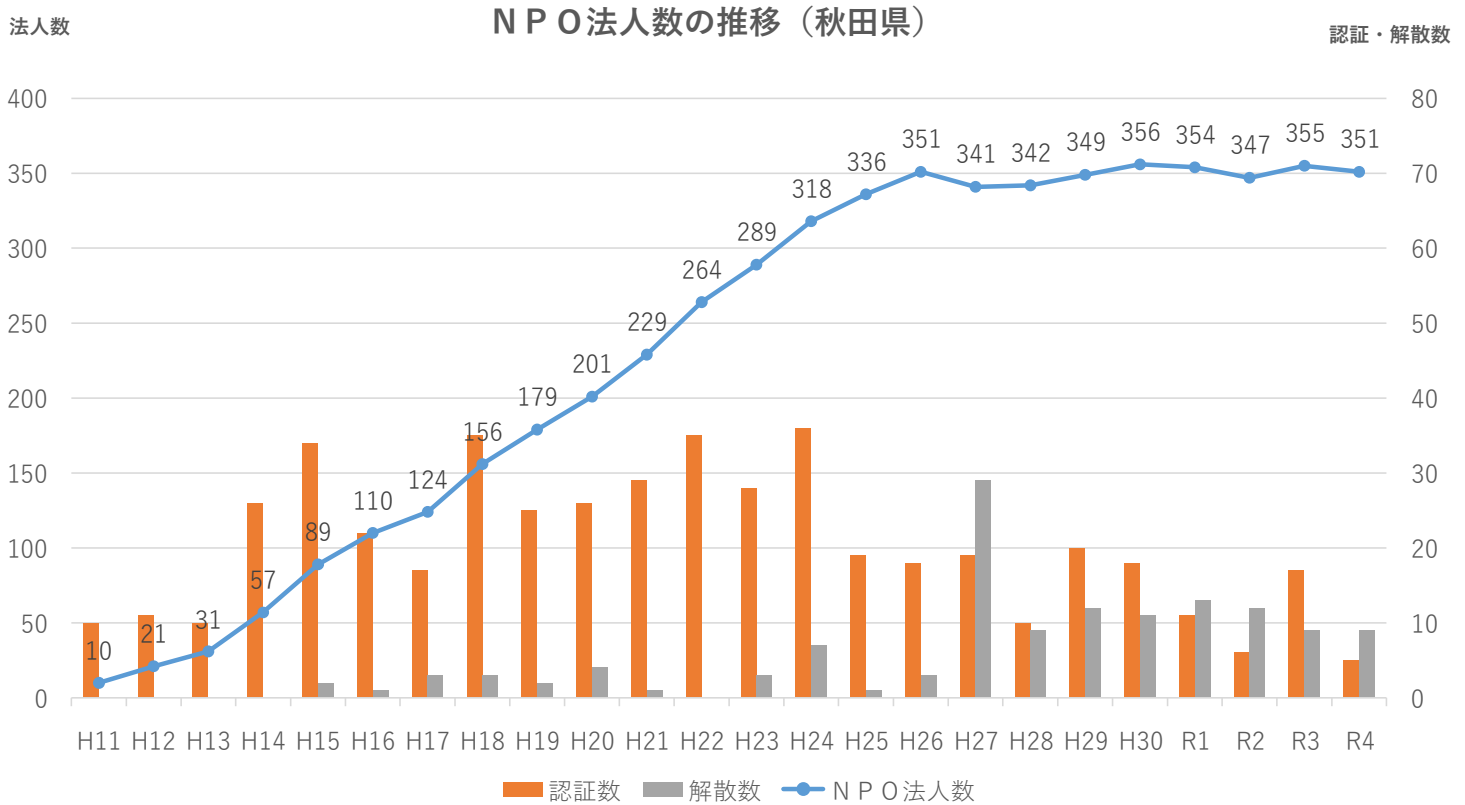
○ 県内就業者数は、出生数の減少や若年層の県外流出により今後も減少が続くと見込まれ、県内経済の活力低下が懸念
 ○ 県内就業率（県内就業者数÷県人口）は、県人口が県内就業者数よりも速いペースで減少しており、緩やかな上昇傾向



出典：県「秋田県県民経済計算」（令和5年3月）をもとに県行政経営課作成

多様な主体による地域課題の解決

○ NPO法人数は、平成20年代半ばまで増加を続け、その後は横ばいとなっている



若者の活躍による地域づくり（1）

○ 地域づくりに取り組む起業者等に対して行政が積極的に支援

若者チャレンジ応援事業

あらゆる分野で若者一人ひとりの“やりたい”を形に！

⇒秋田県が若者のチャレンジを応援するために『2年間で最大200万円（先駆的な取組の場合は400万円）』を助成

産業分野 ものづくり、飲食業、AI・IoT技術等の活用 など

農林水産分野 ICTを活用したスマート農業の実現、6次産業化 など

観光分野 体験型観光、インバウンドの受入、観光情報の発信 など

文化芸術分野 ファッション、メイクアップ、音楽、ダンス、映像、アニメ など

これまでの実績

のべ153件の応募のうち24件を採択

年度	募集期間	応募件数	採択件数	補助金（千円）
R1	H31.4.15~5.10	28	3	8,868
	R1.7.16~9.20	28	4	
	R1.11.11~R2.1.10	12	2	
R2	R2.4.1~5.29	15	2	15,800
	R2.7.1~8.31	16	3	
R3	R3.4.1~5.31	13	3	22,141
	R3.7.8~8.31	11	2	
R4	R4.6.7~7.8	30	5	12,269
計		153	24	59,078

出典：県地域づくり推進課調べ

若者の活躍による地域づくり（2）

若者チャレンジ応援事業 採択者の主な取組事例

秋田発のワイナリーを目指しブドウを育成！

地域の風土に誇りを持ち、その魅力を発信できる「秋田発のワイナリー」の実現を目指し、ワイン用ブドウの栽培を行う「TOYOSHIMA FARM」を由利本荘市矢島町で運営。旅行会社の旅行パッケージの一部としてTOYOSHIMAファームのワインを組み込むなど、商品のPRにも取り組んでいます。



ジェラートで秋田を発信！

ジェラートの本場であるイタリアでジェラート製造の技術を学び、地元的美郷町にてジェラート店「TiG」(The Italian Gelato) をオープン。地元の果実や野菜などの食材を用いたオリジナル商品が好評を得ています。



田沢湖の自然を満喫できるサウナサービスを開始！

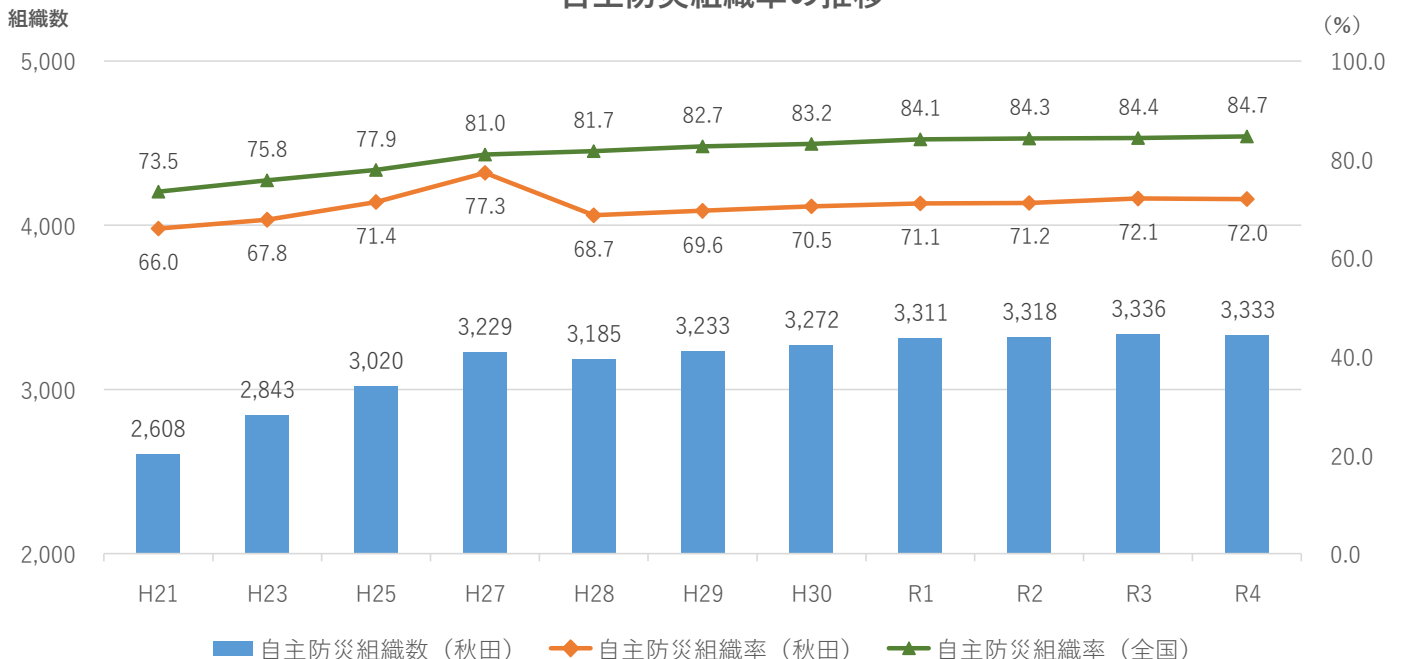
本場フィンランドを始め、国内有名店舗のサービスを学んだ後、田沢湖畔で楽しめるテント型サウナレンタルサービス「タザワコサウナ」を開始。テレビ、SNSなどで多くのサウナファンを注目を集めています。



自主防災組織の強化

- 県内の自主防災組織率（令和4年度：72.0%）は、高齢化や過疎化に伴う解散や新規結成の減少により全国平均（84.7%）を下回って（全国43位）おり、組織率の低い市町村への取組強化の要請、地域でのきめ細かな助言を行う防災アドバイザーの派遣等、組織率向上に向けた取組を推進

自主防災組織率の推移

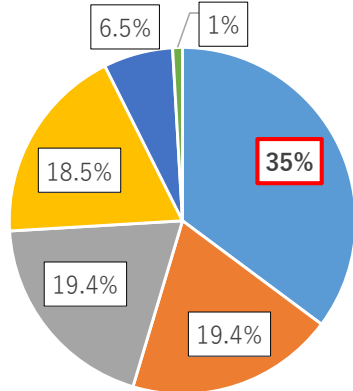


出典：消防庁「令和4年版消防白書」、県総合防災課調べ

文化の継承

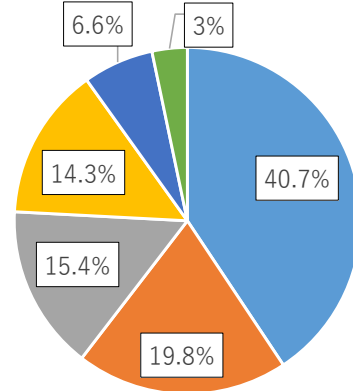
○ 日本一の指定件数を誇る本県の重要無形民俗文化財では、地域の伝統文化を維持・継承する上で担い手の確保が困難となっている

地域の伝統文化を維持・継承する上での課題



- 少子化による地元での担い手の確保
- 行事の開催費、道具修繕等維持費の確保
- 行事に関心を持ってくれる若い世代が少ない
- 踊りやお囃子等を教えられる人の維持
- その他
- 未回答

維持・継承する上で必要な人材



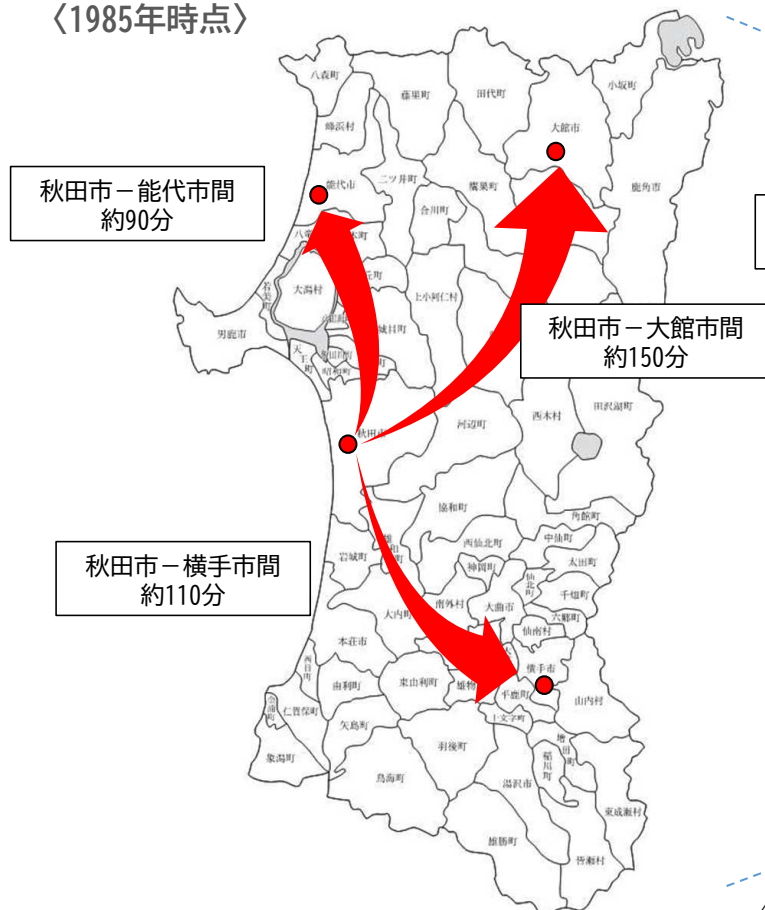
- 踊りやお囃子等を実演する人
- 行事の歴史、由来等情報発信をしてくれる人
- 祭り当日の手伝い
- 団体の運営事務を担う人
- その他
- 未回答

出典：県文化振興課調べ

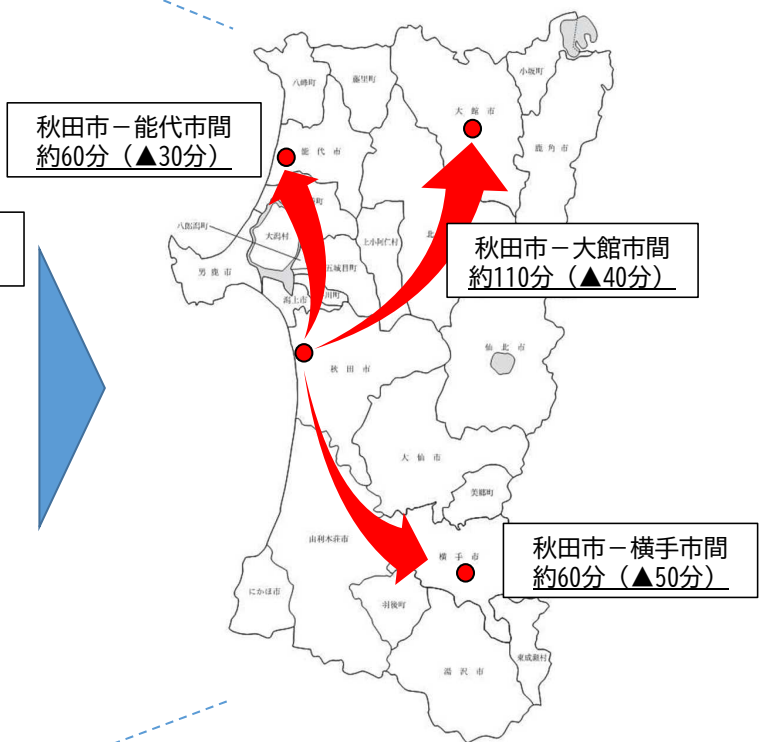
高速交通ネットワークの確立（1）

○ 交通ネットワークの充実により県内移動時間が大幅に短縮

〈1985年時点〉



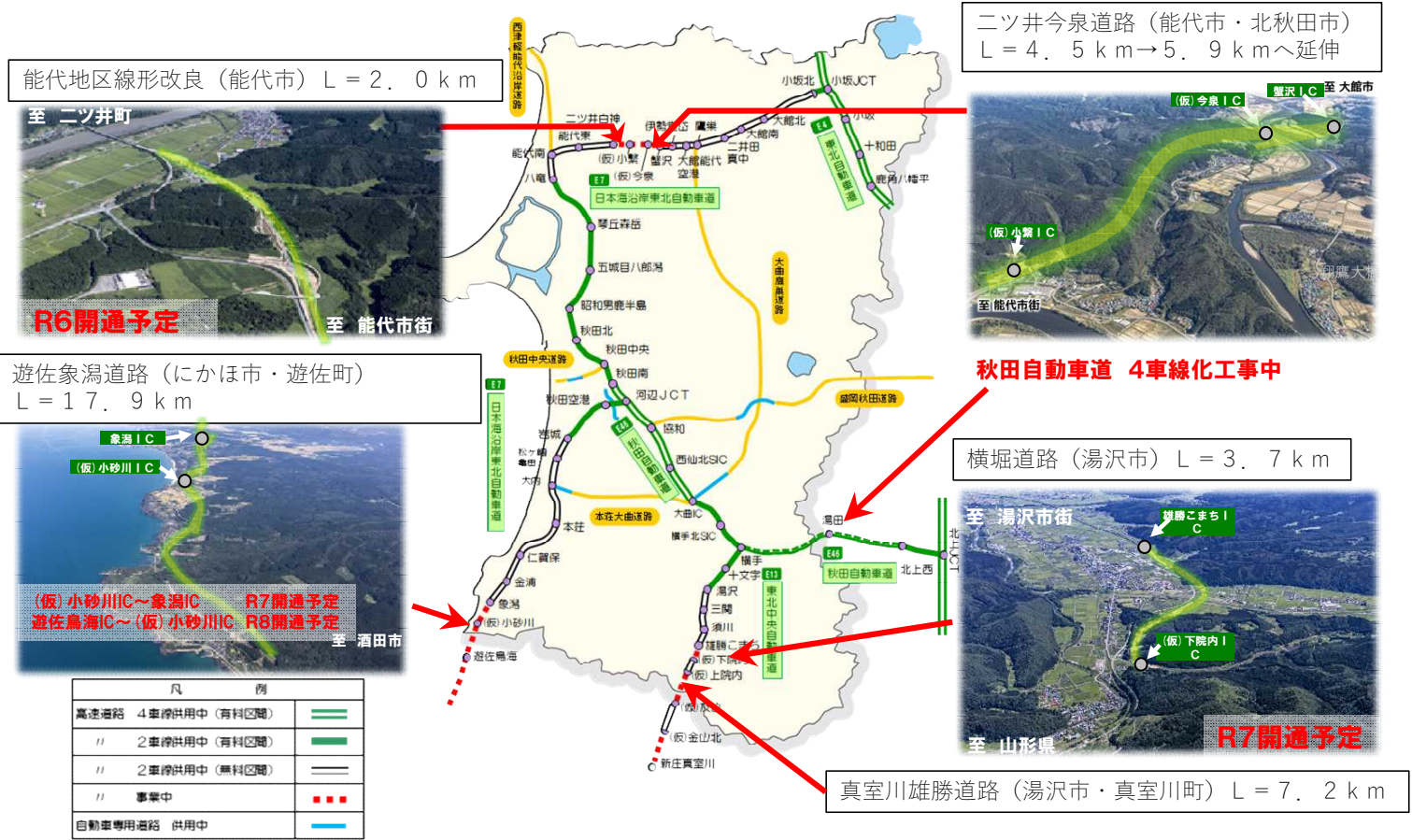
〈現在（2023年）〉



出典：県行政経営課調べ

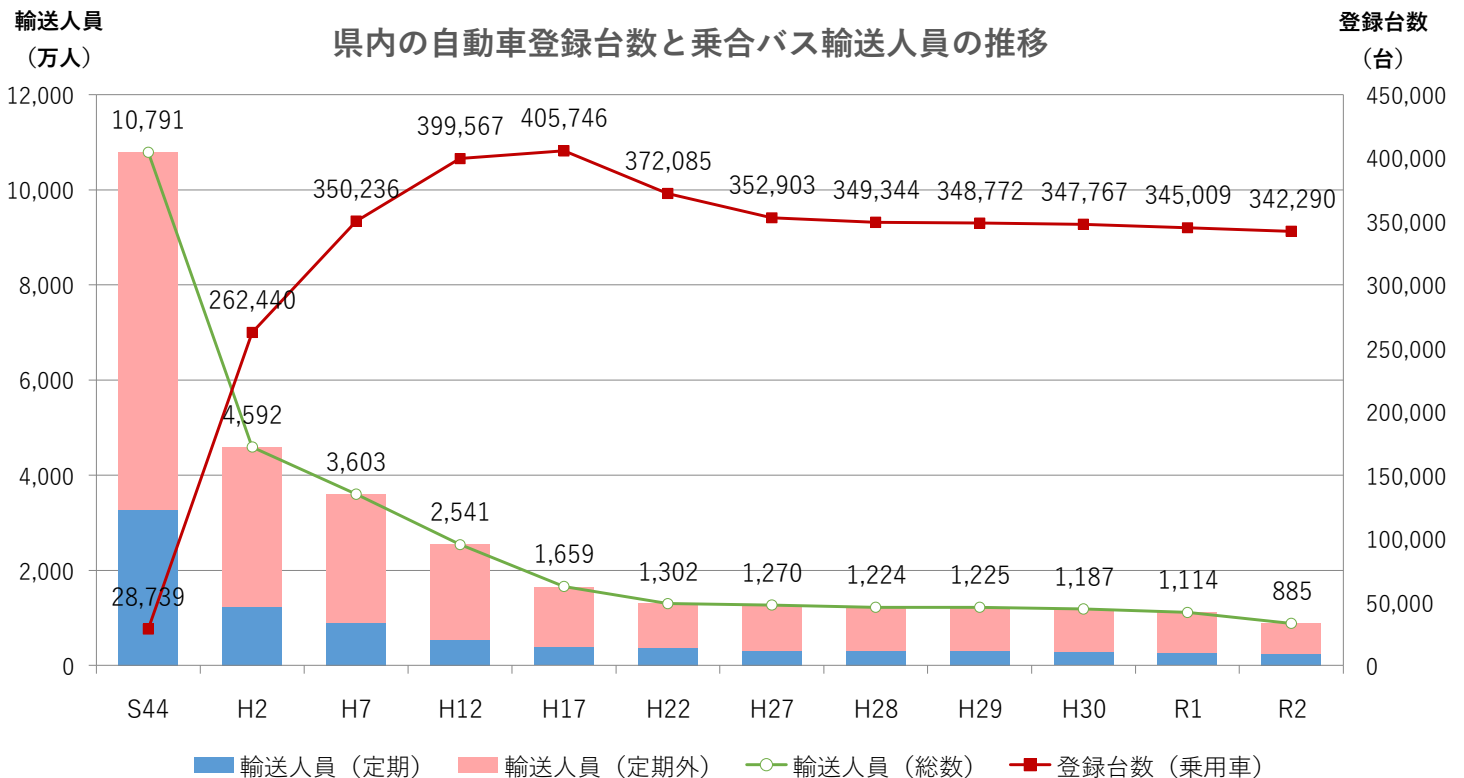
高速交通ネットワークの確立（2）

○ 県内高速道路の全線開通が見込まれるほか、4車線化により利便性や安全性が向上



乗用車の普及と地域交通の衰退

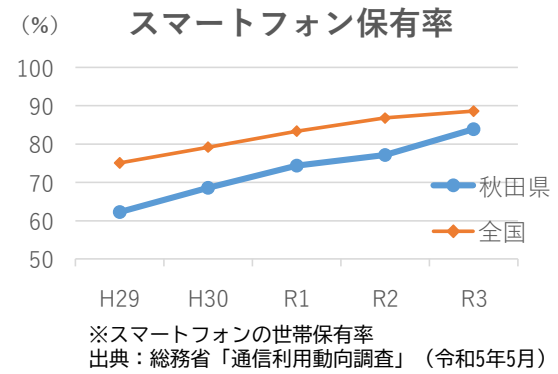
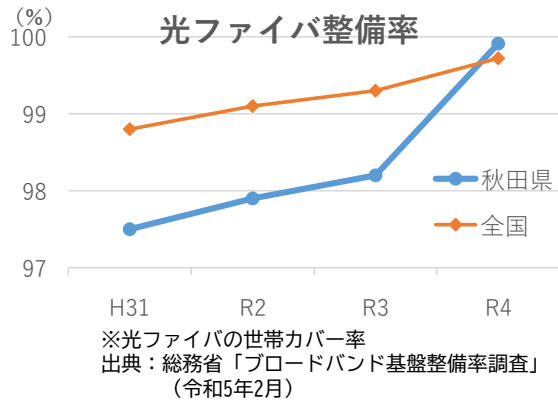
○ 昭和40年代以降の乗用車の全国的な普及に伴い、公共交通の利用者は年々減少している



出典：国土交通省東北運輸局秋田運輸支局調べ、県「昭和44～令和2年度秋田県税務統計書」をもとに県行政経営課作成

デジタル通信環境の向上

- 本県においては、光ファイバ整備率が令和4年度にほぼ100%となったほか、5Gのサービス拡大などにより通信環境が飛躍的に向上
- また、スマートフォン保有率もここ数年で急激に上昇



5Gの整備状況 (令和3年度末 (2021年度末))

- 全国の5G人口カバー率は、2022年3月末で93.2%。
※目標：2023年度末 95%、2025年度末 97%、2030年度末 99% 【デジタル田園都市国家インフラ整備計画 (2022年3月)】
- 都道府県別の5G人口カバー率は、2022年3月末で全ての都道府県で70%を超えた。
※目標：2025年度末 各都道府県90%程度以上 【デジタル田園都市国家インフラ整備計画 (2022年3月)】

全国の5G人口カバー率 (2022年3月末)

93.2%

※ 携帯キャリア4者のエリアカバーを重ね合わせた数字
小数点第2位以下を四捨五入

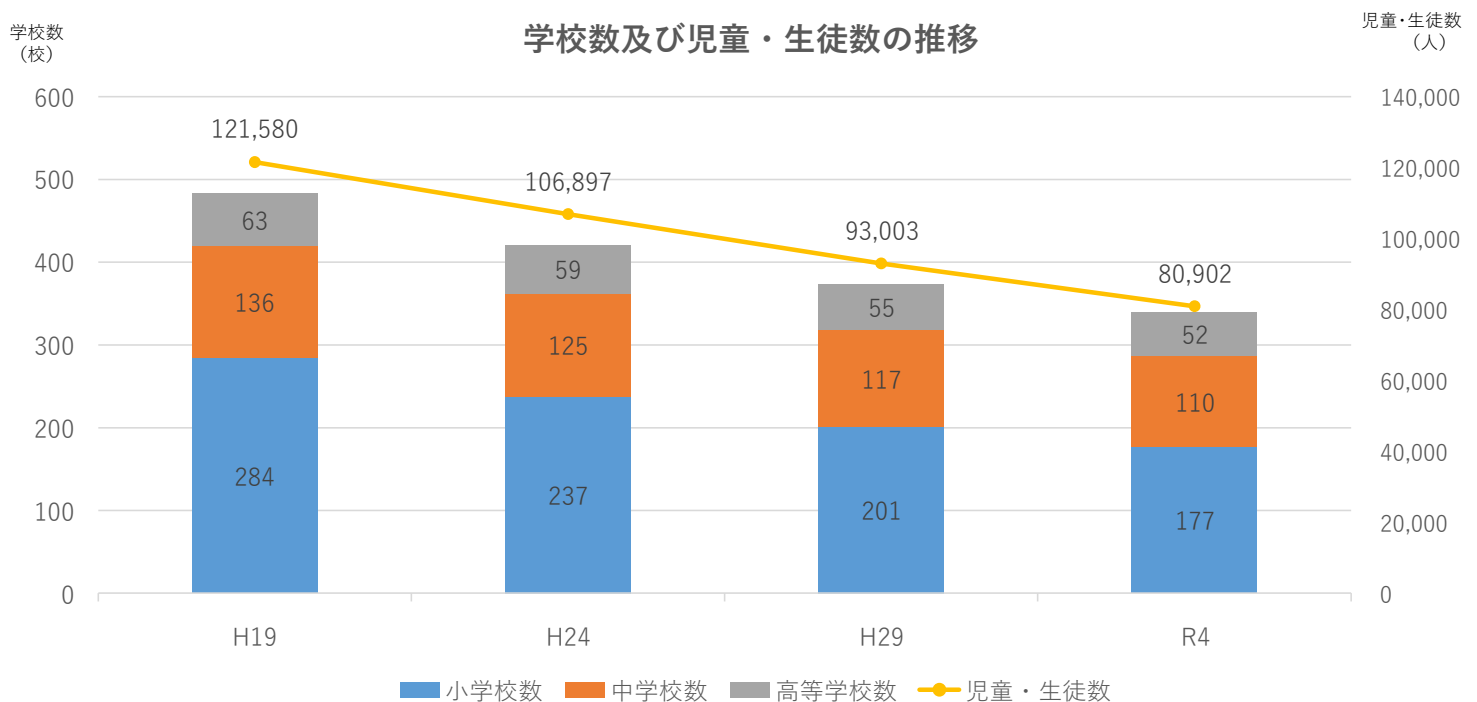
都道府県別の5G人口カバー率 (2022年3月末)

都道府県	カバー率 (%)
北海道	87.7
青森県	89.5
岩手県	74.5
宮城県	94.3
秋田県	91.0
山形県	91.1
福島県	85.8
茨城県	93.0
栃木県	88.2
群馬県	93.6
埼玉県	99.2
千葉県	94.9
東京都	99.5
神奈川県	99.6
新潟県	97.1
富山県	92.3
石川県	90.1
福井県	90.1
山梨県	82.8
長野県	82.5
岐阜県	93.0
静岡県	98.3
愛知県	90.3
三重県	94.2
滋賀県	93.8
京都府	99.7
大阪府	93.7
兵庫県	94.1
奈良県	83.3
和歌山県	85.9
鳥取県	72.3
島根県	85.4
岡山県	91.0
広島県	87.7
山口県	88.5
徳島県	86.4
香川県	93.0
愛媛県	73.9
高知県	96.6
福岡県	85.3
佐賀県	82.5
長崎県	89.5
熊本県	79.4
大分県	82.4
宮崎県	77.8
鹿児島県	82.4
沖縄県	96.7

出典：総務省「5Gの整備状況 (令和3年度末)」(令和4年10月21日)

少子化を背景とした高等学校の再編整備 (1)

- 児童・生徒数の減少に伴い、小・中・高等学校の再編が進んでいる
- 県では「第七次秋田県高等学校総合整備計画」を策定し、高校再編を進めている



出典：県教育庁調べ

少子化を背景とした高等学校の再編整備（2）

近年の高等学校の再編状況

角館高等学校

- 開校年度：平成26年度
- 統合対象校：角館高等学校
角館南高等学校



出典：角館高校Webサイト

大館桂桜高等学校

- 開校年度：平成28年度
- 統合対象校：大館桂高等学校
大館高等学校
大館工業高等学校



出典：大館桂桜高校Webサイト

能代科学技術高等学校

- 開校年度：令和3年度
- 統合対象校：能代工業高等学校
能代西高等学校



出典：能代科学技術高校Webサイト

令和6年4月には「秋田県立鹿角高等学校」が開校予定

- 統合対象校：花輪高等学校、十和田高等学校、小坂高等学校
- 設置場所：花輪高等学校敷地
- 学科・学級数：普通科 5学級（人文探究、理数探究、未来創造の3コース）
工業科 1学級（産業工学科）

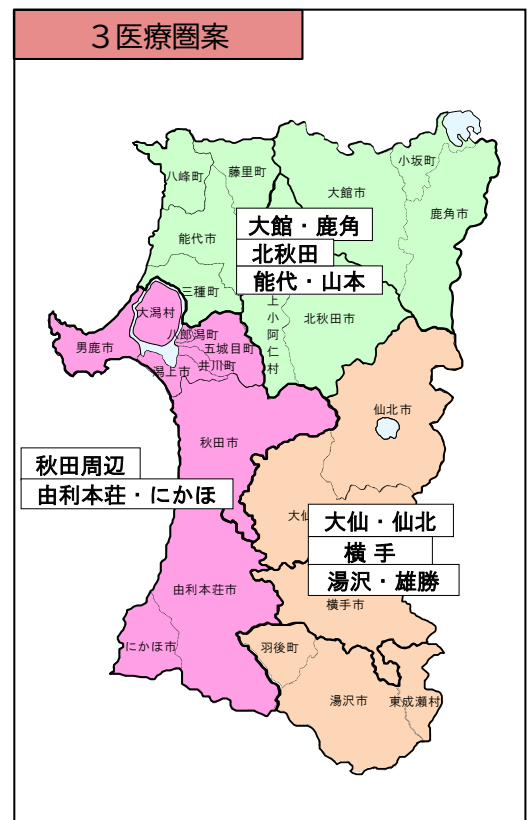
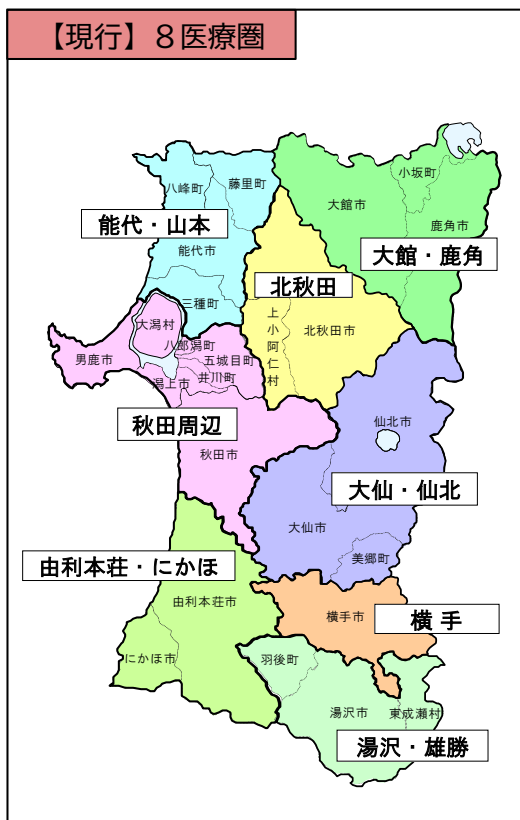
<校舎完成イメージ>



出典：県公式Webサイト

二次医療圏の見直し

- 次期医療保健福祉計画（令和6～11年度）の策定において、人口減少等を踏まえ、将来にわたり質の高い医療提供を維持していくため、二次医療圏を8医療圏から3医療圏に再編



公共施設の老朽化の進行（１）

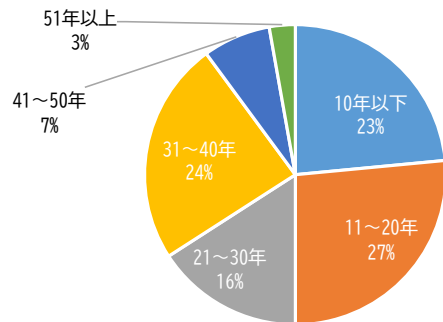
○ 将来的に財政規模の縮小が見込まれることや県民ニーズの変化に対応するため、公共施設のあり方の見直しが必要に

公共施設の老朽化の状況（延べ面積200㎡超）

単位：施設数

類型	残使用年数			合計	残使用年数が20年以下の施設の例（残使用年数）
	10年以下	11～20年	21年以上		
行政施設	27	29	36	92	警察本部庁舎（12年）
福祉施設	5	3	13	21	千秋学園（11年）、児童会館（17年）
観光・レク施設	2	3	9	14	県立北欧の杜公園オートキャンプ場管理棟（18年）
スポーツ施設	2	9	9	20	県立スケート場（8年）
産業系施設	2	6	16	24	秋田県種苗センター（7年）、職業訓練センター（11年）
公園施設	1	6	4	11	鳥海国定公園（萩川休憩所）（4年）
学校教育施設	13	23	44	80	県立博物館（11年）、生涯学習センター（17年）
県営住宅	5	3	17	25	県営追分長沼住宅（4年）、県営高森住宅（8年）
厚生施設	0	1	0	1	
職員公舎	36	12	46	94	職員公舎（矢留）（7年）
その他	0	10	4	14	ゆとり生活創造センター（遊学舎）（19年）
合計	93	105	198	396	

公共施設の残使用年数の割合

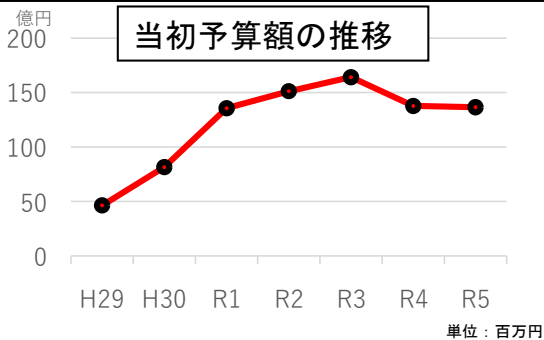


残使用年数が20年以下の公共施設は全体の50%

出典：県「あきた公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」をもとに行政経営課作成

あきた公共施設等総合管理計画に基づく当初予算額の推移等

- ・大規模修繕や施設の集約化・複合化などにより、R1以降の予算規模は130～160億円（当初）で推移
- ・今後も目標使用年数を迎える施設が増加することから、施設のあり方を検討しなければならない状況



単位：百万円

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
総務部	121	84	64	74	29	169	82	623
未来部	78	379	29	150	158	70	76	939
観光部	1,525	1,870	7,604	7,131	9,397	1,198	1,043	29,767
健康福祉部	806	564	448	552	627	1,625	1,234	5,857
生活環境部	119	85	26	22		44	85	381
農林水産部	44	755	427	41	380	164	28	1,840
産業労働部	82	35	15	2	2	10	132	277
建設部	542	503	409	1,192	275	313	439	3,672
出納局	244	298	267	884	534	423	498	3,149
警察本部	225	2,486	1,306	1,269	315	3,041	1,924	10,566
教育委員会	855	1,096	2,963	3,808	4,692	6,707	8,121	28,243
計	4,641	8,155	13,558	15,125	16,409	13,764	13,662	85,314

注：四捨五入で端数が合わない場合あり

老朽化の状況

- ・目標使用年数から、残年数20年以内の施設数は198施設
- ・全施設（200㎡以上）の半数が建替間近という状況

類型	行政施設	福祉施設	観光レク施設	スポーツ施設	産業系施設	公園施設	学校教育施設	県営住宅	厚生施設	職員公舎	その他	計
残年数	10年以内	27	5	2	2	2	13	5	0	36	0	93 198 105
	11～20年	29	3	3	9	6	23	3	1	12	10	
	21年以上	36	13	9	9	16	4	44	17	0	46	
計	92	21	14	20	24	11	80	25	1	94	14	396

※H27「あきた公共施設等総合管理計画」

- ・残年数20年以内の施設（198施設）のうち、現時点で「**存続**」としている施設数は**127**施設
- ・今後人口減少に伴い、現施設の更新経費はもとより維持管理経費の捻出は厳しい状況

類型	行政施設	福祉施設	観光レク施設	スポーツ施設	産業系施設	公園施設	学校教育施設	県営住宅	厚生施設	職員公舎	その他	計
総務部									1	1		2
未来部	8	2									1	11
観光部			1	3								4
健康福祉部	4	1										5
生活環境部	3					7					1	11
農林水産部					5							5
産業労働部					3							3
建設部	10		1	7				8			8	34
出納局	2									1		3
警察本部	13									10		23
教育委員会							26					26
計	40	3	2	10	8	7	26	8	1	12	10	127

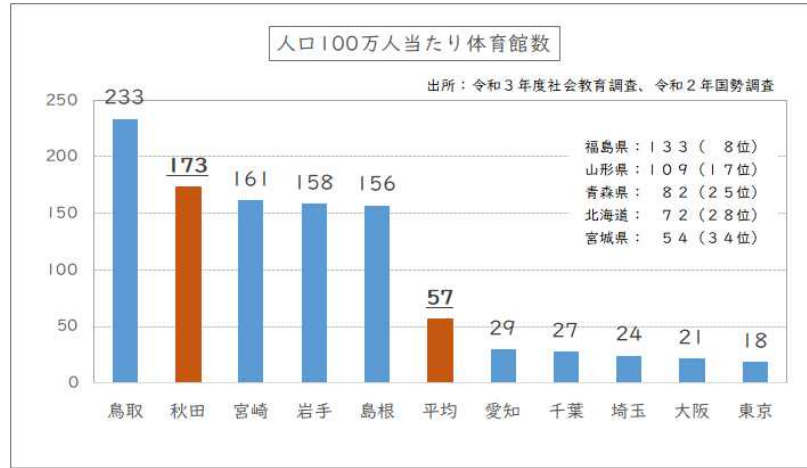
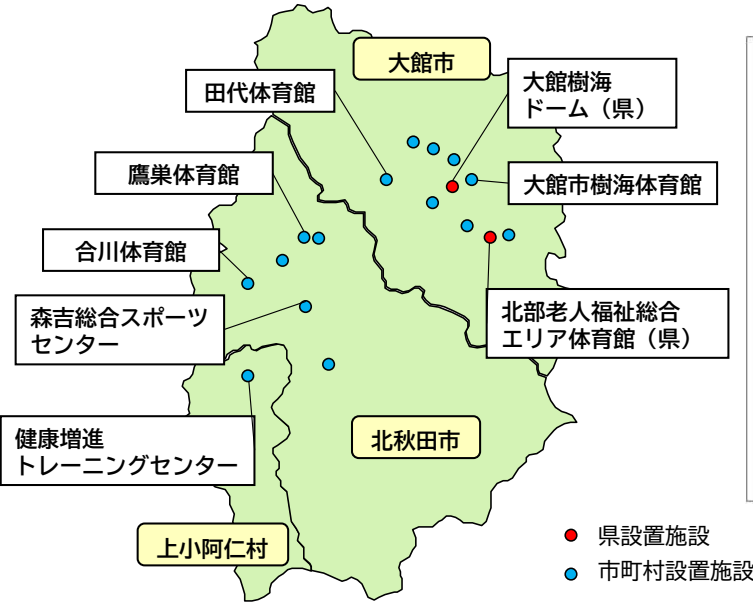
※H27「あきた公共施設等総合管理計画」

公共施設の状況（北秋田地域管内の体育館）

○ 同一地域管内において、県・市町村の施設が重複

○北秋田地域管内の体育館

所有自治体	体育館の数	主な体育館	
県	2	大館樹海ドーム（ニプロハチ公ドーム）、北部老人福祉総合エリア体育館	
市町村	大館市	8	大館市樹海体育館（タクミアリーナ）、田代体育館（グリアス田代）
	北秋田市	6	鷹巣体育館、合川体育館、森吉総合スポーツセンター
	上小阿仁村	1	健康増進トレーニングセンター
合計	17		



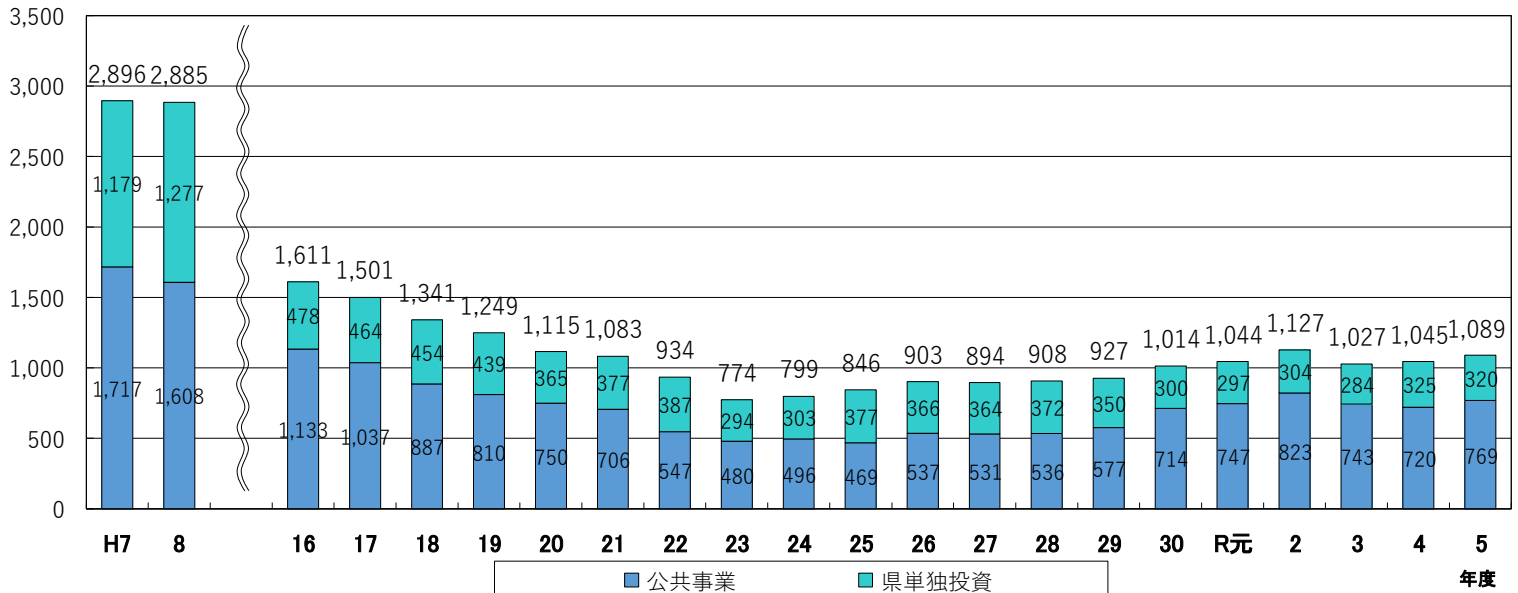
出典：各市町村「公共施設等総合管理計画」
県スポーツ振興課調べ

公共事業等の状況（1）

- 公共事業及び県単独投資事業予算は、バブル経済崩壊後の国の経済対策と歩調を合わせた積極的な社会資本整備により、平成7年度にピークとなった
- 平成11年3月の行政改革大綱策定以降、「選択と集中」や「費用対効果」の観点から、投資事業の重点化を図り、県債残高の縮減に努め、投資事業費は、ピーク時の約1/3まで縮小
- 近年は、平成29年度の大雨災害に係る復旧工事や防災対策、国土強靱化に要する事業等により1,000億円台で推移

公共事業及び県単独投資事業予算の推移

(億円)



出典：県「秋田県財政の現状について」（令和5年6月）

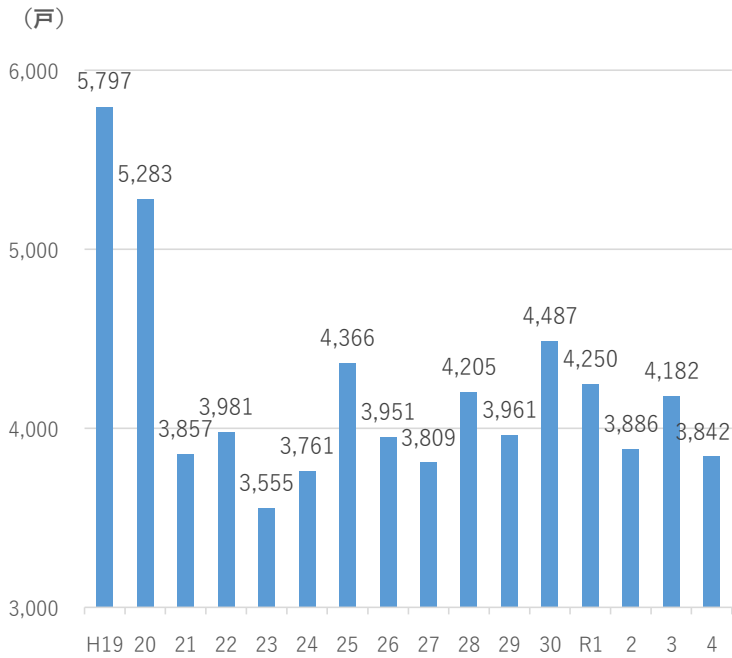
※当初予算額（骨格予算の年は6月補正後予算）

※上記公共事業からは県単独事業が除かれ、県単独投資事業には公共事業の県単独事業が含まれている。

公共事業等の状況（2）

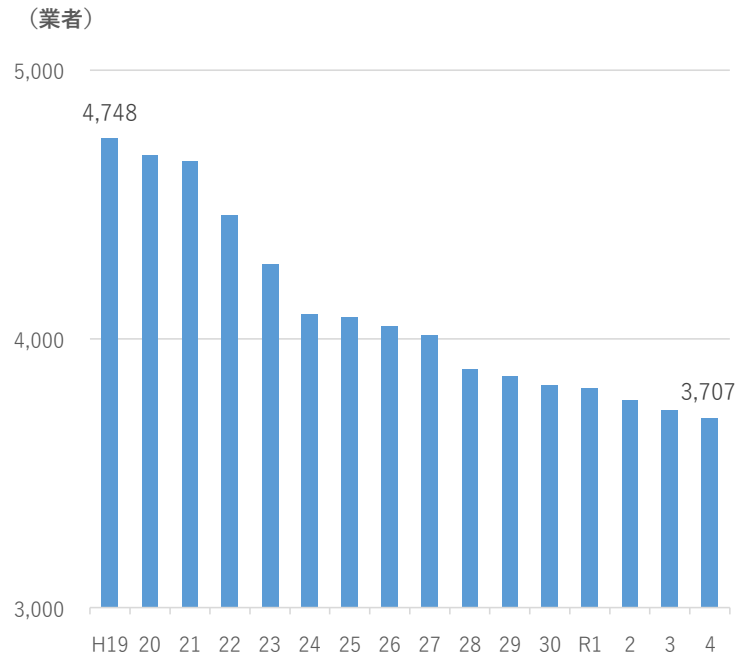
- リーマンショック後、県内の新設住宅着工戸数は激減し、その後は年間4,000戸前後で推移
- 県内の建設業許可業者数も公共事業の減少等の要因により減少傾向

県内の新設住宅着工戸数の推移



出典：県「平成23～令和4年度 新設住宅着工の動向について」
をもとに県行政経営課作成

県内の建設業許可業者数の推移

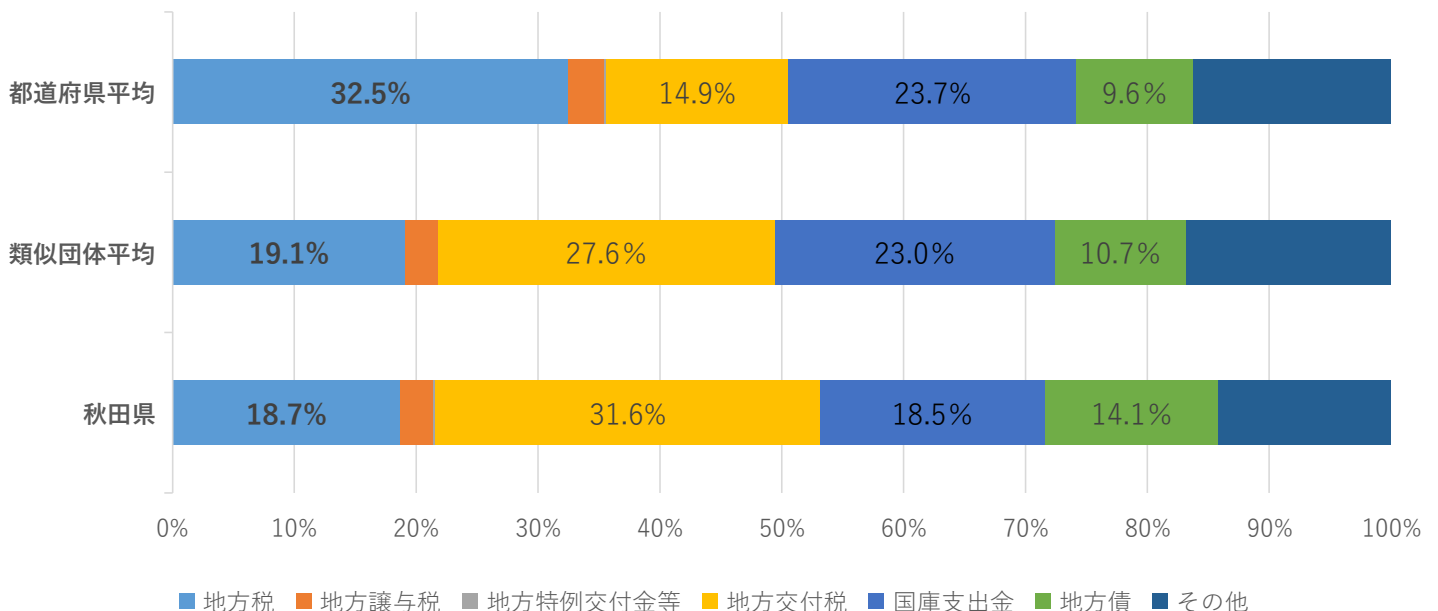


出典：県建設政策課調べ

県財政（1）

- 本県の歳入に占める税収の割合は、都道府県平均と比較して大幅に低く、類似団体平均と比較してもやや低い
※類似団体平均…都道府県ごとの財政指標によりグループ分けされた団体の平均
(秋田は、青森、岩手、山形、山梨、和歌山、徳島、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄と同グループ)

歳入決算額構成比（R3）



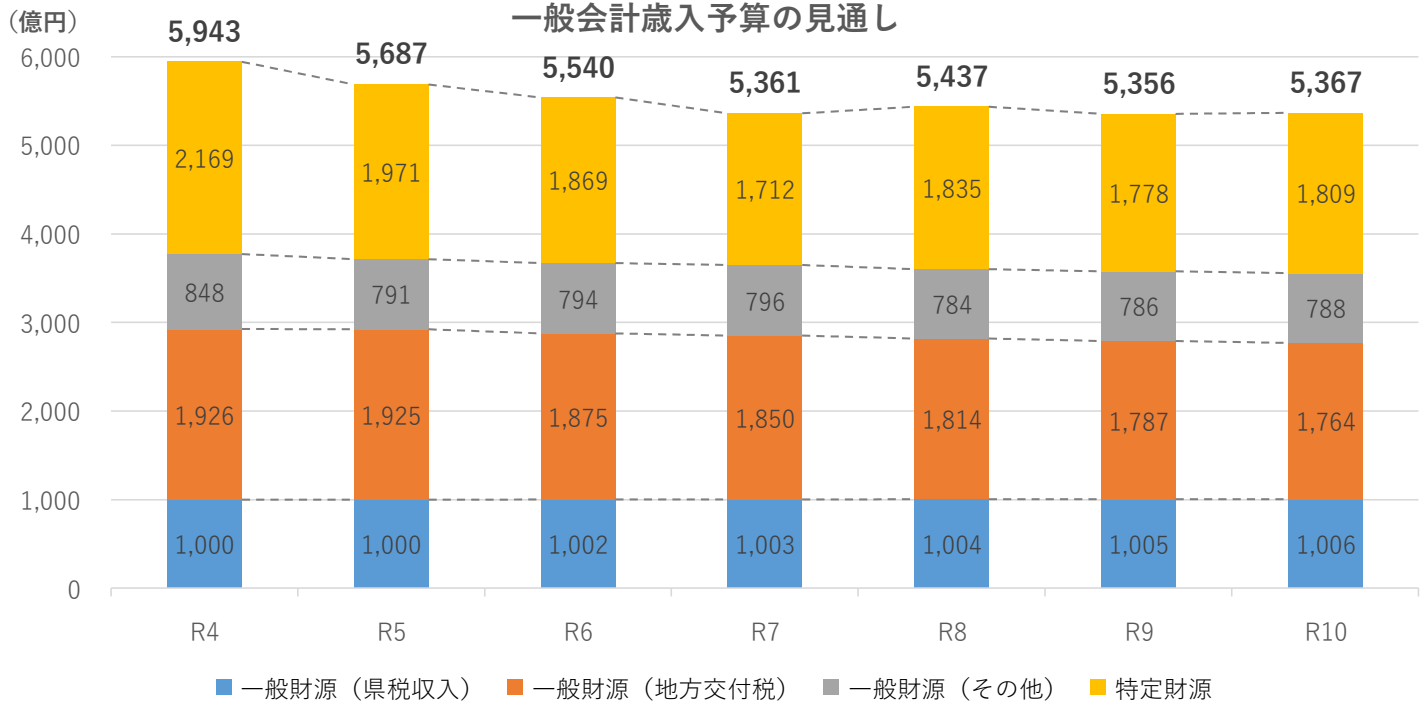
出典：総務省「令和3年度都道府県決算状況調」
をもとに行政経営課作成

県財政（2）

- 県税収入は今後経済成長に伴い微増が見込まれるが、実質的な地方交付税（地方交付税＋臨時財政対策債）は人口減少に伴い減少していくため、一般財源総額は減少していく見込み

※一般財源：県税、地方交付税 等

特定財源：国庫支出金、県債 等

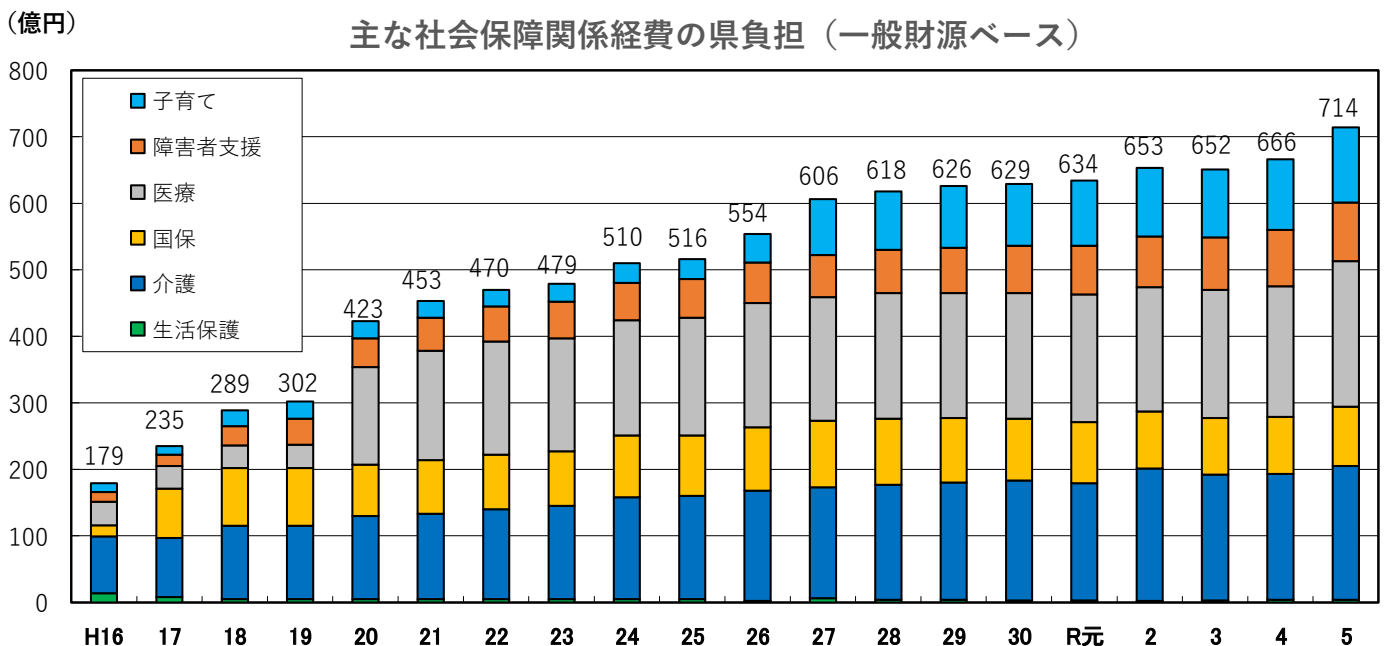


出典：県「財政の中期見通しについて」（令和5年2月）

県財政（3）

- 高齢化の進行に伴う医療給付、介護給付の増等があるほか、消費税率及び地方消費税率引き上げに伴う介護保険サービスや障害福祉サービス、子育て施策（一般財源ベースで＋3億円）の充実により、社会保障関係経費は増加傾向

- 要介護者の増加等により今後も増加傾向で推移する見込み

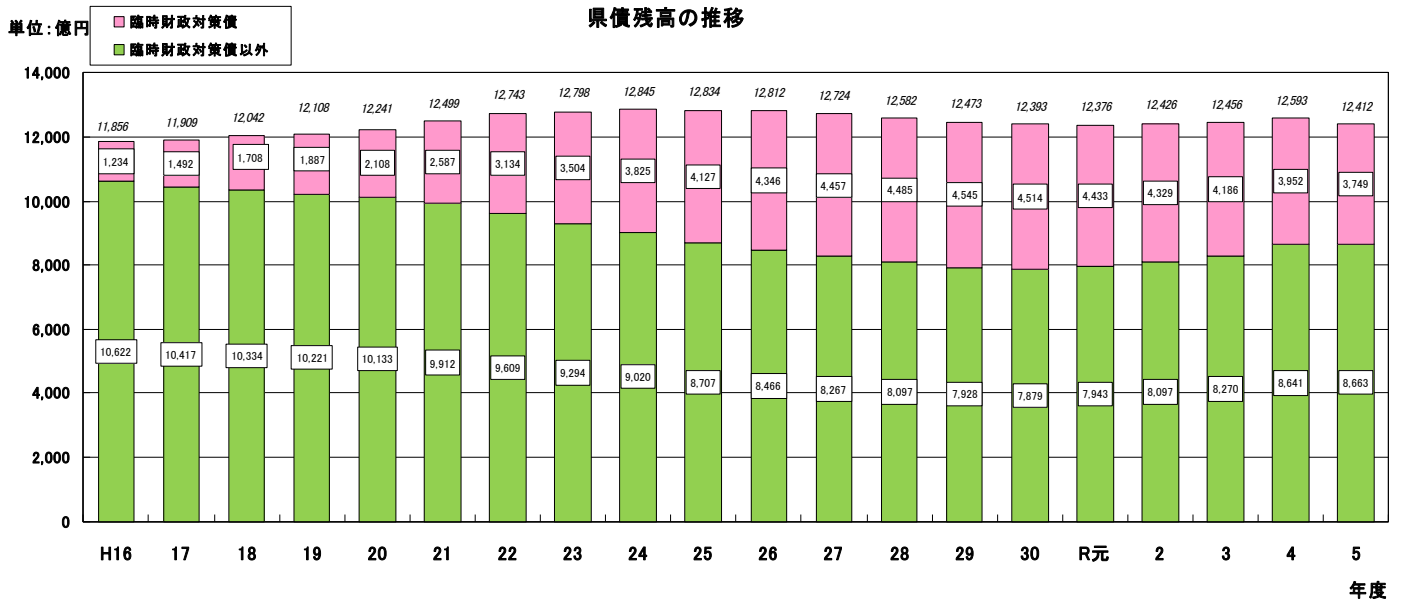


出典：県「秋田県財政の現状について」（令和5年6月）

※R3年度までは決算額、R4年度は最終予算額、R5年度は当初予算額

県財政（4）

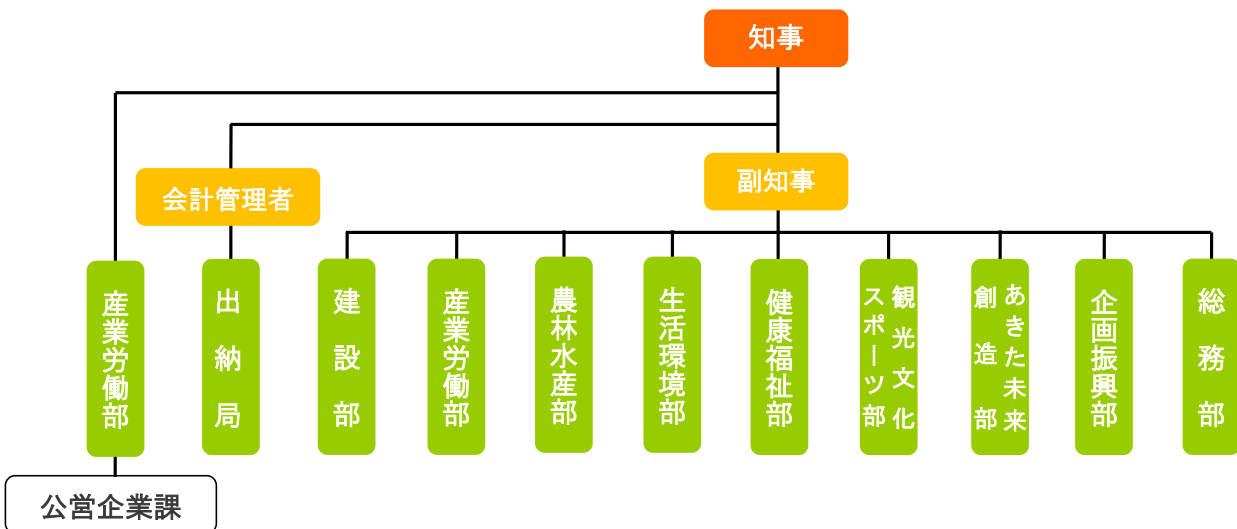
- バブル崩壊後の積極的な社会資本整備や、平成13年度から始まった臨時財政対策債の発行により、県債残高は平成24年度まで増加を続けていたが、以降はゆるやかな減少傾向
- 臨時財政対策債を除いた県債残高については投資事業の抑制等によって減少してきたが、大雨災害の復旧工事や国土強靱化に要する事業のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による減収補填債の発行（令和2年度）等もあり、令和元年度より増加に転じ、高止まりの状態



出典：県「秋田県財政の現状について」（令和5年6月）
※R3年度までは決算額、R4年度は最終予算額、R5年度は当初予算額

県の組織体制（1）

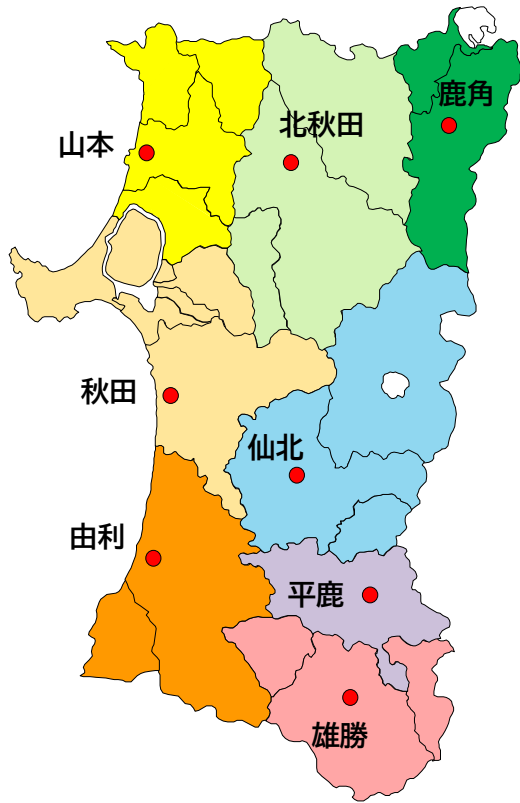
- 県の業務は、社会福祉の向上、生活環境の整備、産業振興、社会基盤の整備など多方面
- 知事のもとに部局を設置し効率的に業務を推進



- 総務部・・・行政改革、人事、議会、予算・税その他の財務、広報・広聴、危機管理などに関すること
- 企画振興部・・・重要施策の総合的な企画・調整、市町村行財政に係る助言、国際交流、情報化の推進、統計などに関すること
- あきた未来創造部・・・移住・定住、少子化対策、女性・若者の活躍、地域振興などに関すること
- 観光文化スポーツ部・・・観光、物産、交通、文化の振興、スポーツの振興に関すること
- 健康福祉部・・・県民の健康の増進、高齢者・障害者・児童の福祉、保健医療体制の整備などに関すること
- 生活環境部・・・県民の安全・快適な生活環境、自然環境の保全、温暖化対策などに関すること
- 農林水産部・・・農業・林業・水産業の指導・援助、土地改良事業、森林整備、治山など農林水産業の振興に関すること
- 産業労働部・・・商工業の振興、企業誘致、雇用対策、労働者福祉、流通貿易、資源エネルギーなどに関すること
- 建設部・・・都市計画、道路・河川・港湾・空港・下水道の整備、住宅・建築などに関すること
- 出納局・・・公金等の出納、決算、県有財産の管理、工事の検査などに関すること
- 産業労働部公営企業課・・・発電所・工業用水道の施設の設計・施工管理・維持管理など電気事業・工業用水道事業の経営に関すること

県の組織体制（２）

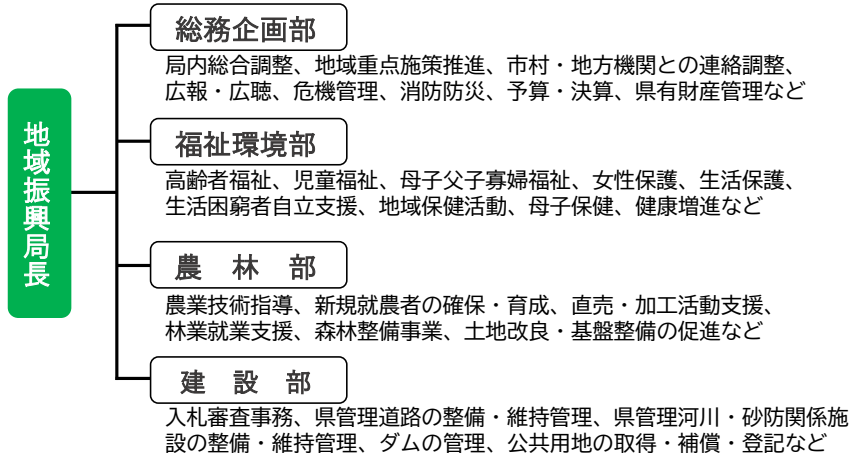
- 地域に密着した行政サービスを提供するため、県内各地域に8つの地域振興局を設置し、知事部局の事務を受け持たせるとともに、市町村と連携・協力しながら、それぞれの地域の特性や課題に応じた施策を効果的・効率的に推進



各地域振興局の所在地と所管区域

- ・鹿角地域振興局（鹿角市花輪）・・・鹿角市、小坂町
- ・北秋田地域振興局（北秋田市鷹巣）・・・大館市、北秋田市、上小阿仁村
- ・山本地域振興局（能代市御指南町）・・・能代市、八峰町、藤里町、三種町
- ・秋田地域振興局（秋田市山王）・・・秋田市、男鹿市、湯上市、井川町、大湯村、五城目町、八郎潟町
- ・由利地域振興局（由利本荘市水林）・・・由利本荘市、にかほ市
- ・仙北地域振興局（大仙市大曲）・・・大仙市、仙北市、美郷町
- ・平鹿地域振興局（横手市旭川）・・・横手市
- ・雄勝地域振興局（湯沢市千石町）・・・湯沢市、羽後町、東成瀬村

組織体制と主な業務



本庁と地域振興局の役割

秋田県地域振興局設置条例

第一条 地方自治法第百五十五条第一項の規定に基づき、知事の権限に属する事務を分掌させるため、地域振興局を置く。

本庁

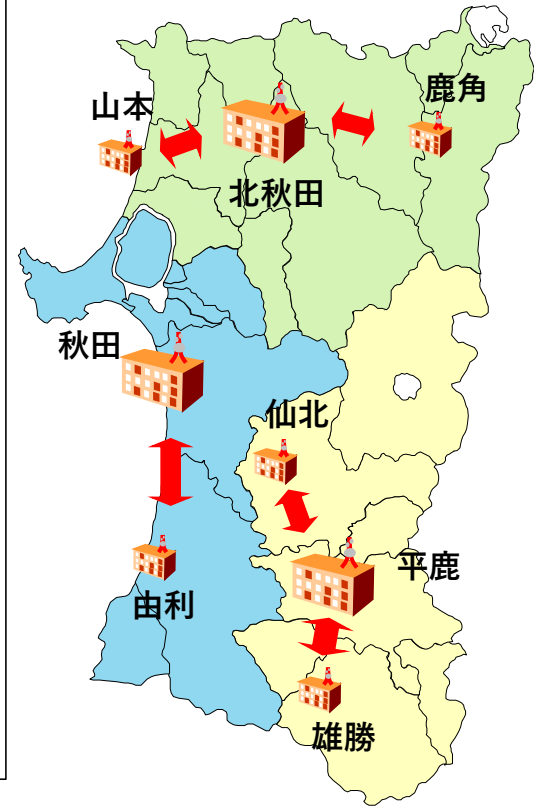
- ・全県的な視野に立った施策立案、各種施策の調整に関する事務
(ex: 賃金水準向上 女性活躍推進 等)
- ・全県を対象とする統一的な基準等の策定に関する事務
(ex: 条例の制定・改廃 各種補助金交付要綱の策定 等)
- ・複数の管轄区域に及ぶ事務事業で、振興局による相互調整が困難な事務
(ex: 家畜伝染病等の大規模災害発生時の調整・対応 等)
- ・施策事業の効果が広く全県に影響を及ぼす事務
(ex: 首都圏等や海外における観光PR 等)
- ・国・他県との調整を要する事務
(ex: 全国知事会 国への要望 等)
- ・その他本庁で実施した方が効率的な事務

地域振興局

- ・本庁で企画された施策事業の執行
(ex: ほ場整備に係る地元調整、工事発注 各種補助金の交付 等)
- ・地域に根ざした施策事業の企画立案・執行
(ex: 地域資源を生かした観光PR、管内市町村等と連携した企業説明会の開催 等)
- ・本庁が行う事務以外の事務

地域振興局の再編に係る過去の議論

〈地域振興局及び行政センターのイメージ〉
(第4期行財政改革推進プログラム)



- 平成15年4月：8局体制で設置
 - ・ 企画・総合調整機能等を備えた地域づくりの拠点として体制整備
 - ・ 平成17年度以降、大幅な事務・権限の移譲による現地即決機能の強化により概ね3局に統合することとされていた (H15.3 地域振興局構想)

- 平成20年3月：第4期行財政改革推進プログラム (H20~22) 策定
 - ・ 広域的な課題への対応や業務の効率化・集中化、市町村のサポート体制の充実を図るため3局へ統合
 - ・ 地域住民の利便性や現場業務の効率性の確保、緊急時の対応等を考慮し、当分の間、統合される振興局を窓口機能等を担う行政センターとして活用

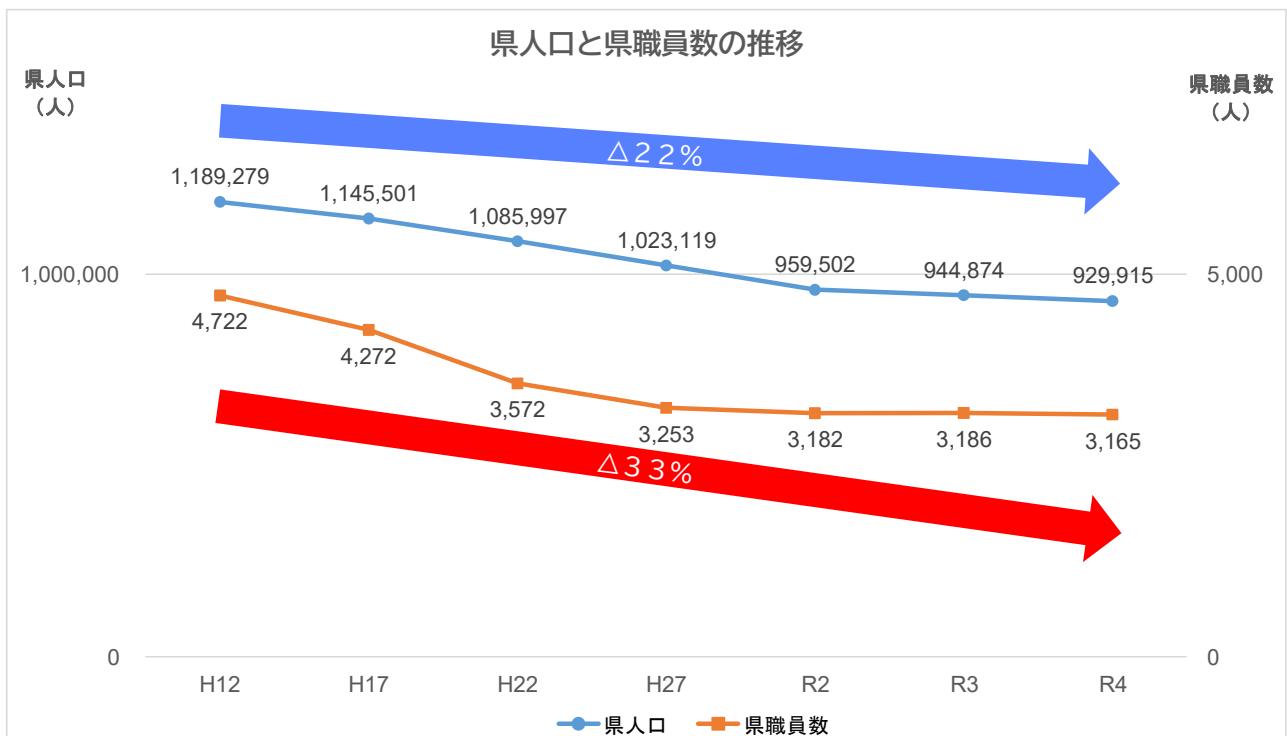
- 平成20年9月以降、県議会に条例改正案を提出し議論

(県議会における主な議論)

- ・ 厳しい財政状況を踏まえれば、一刻も早く組織の再編を進めるべき
- ・ 地域の様々な利害等を乗り越えて再編を進めなければならない
- ・ 再編は重大な問題であり、地域の課題等を踏まえ、県の役割や地方組織のあり方についてじっくりと腰を据えて議論すべき
- ・ 県組織の事情を優先した行革であり、県民ニーズに応えるものになっていない

職員数等 (1)

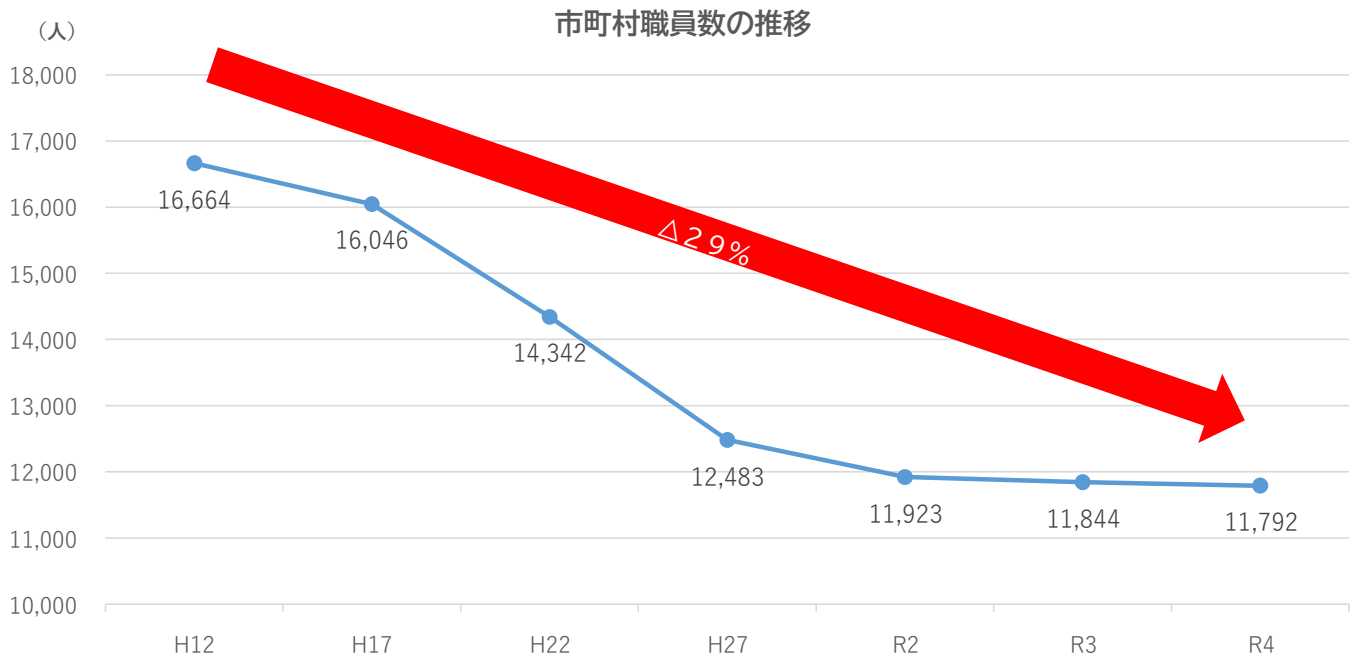
- これまでの行財政改革の取組により、県職員数は約20年間で人口減少率 (▲22%) を大きく上回る割合 (▲33%) で縮減



出典：県「中期人事ビジョン」(令和4年4月(令和5年3月改訂))
※県職員数は再任用フルタイム職員を含まない

職員数等（2）

○ 県職員数と同様、市町村職員数も減少してきている（約20年間で▲29%）



出典：総務省「地方公共団体定員管理調査」への各年度回答をもとに県行政経営課作成

職員数等（3）

現在の地域振興局の状況

（令和4年4月1日現在、カッコ内は県全体に占める割合）

秋田県全体

総人口 929,937人
 県職員数 3,331人
 市町村職員数 11,792人

山本地域振興局

域内人口 71,393人 (7.7%)
 県職員数 139人 (4.2%)
 市町村職員数 806人 (6.8%)

本庁

県職員数 1,336人 (40.1%)

秋田地域振興局

域内人口 378,852人 (40.7%)
 県職員数 218人 (6.5%)
 市町村職員数 3,664人 (31.1%)

由利地域振興局

域内人口 95,115人 (10.2%)
 県職員数 128人 (3.8%)
 市職員数 1,211人 (10.3%)

地方機関（振興局を除く）

県職員数 815人 (24.5%)

北秋田地域振興局

域内人口 97,588人 (10.5%)
 県職員数 187人 (5.6%)
 市町村職員数 1,844人 (15.6%)

鹿角地域振興局

域内人口 32,360人 (3.5%)
 県職員数 82人 (2.5%)
 市町村職員数 342人 (2.9%)

仙北地域振興局

域内人口 116,237人 (12.5%)
 県職員数 176人 (5.3%)
 市町村職員数 1,700人 (14.4%)

平鹿地域振興局

域内人口 82,485人 (8.9%)
 県職員数 142人 (4.3%)
 市職員数 1,453人 (12.3%)

雄勝地域振興局

域内人口 55,907人 (6.0%)
 県職員数 108人 (3.2%)
 市町村職員数 772人 (6.6%)

出典：総務省「令和4年度地方公共団体定員管理調査」

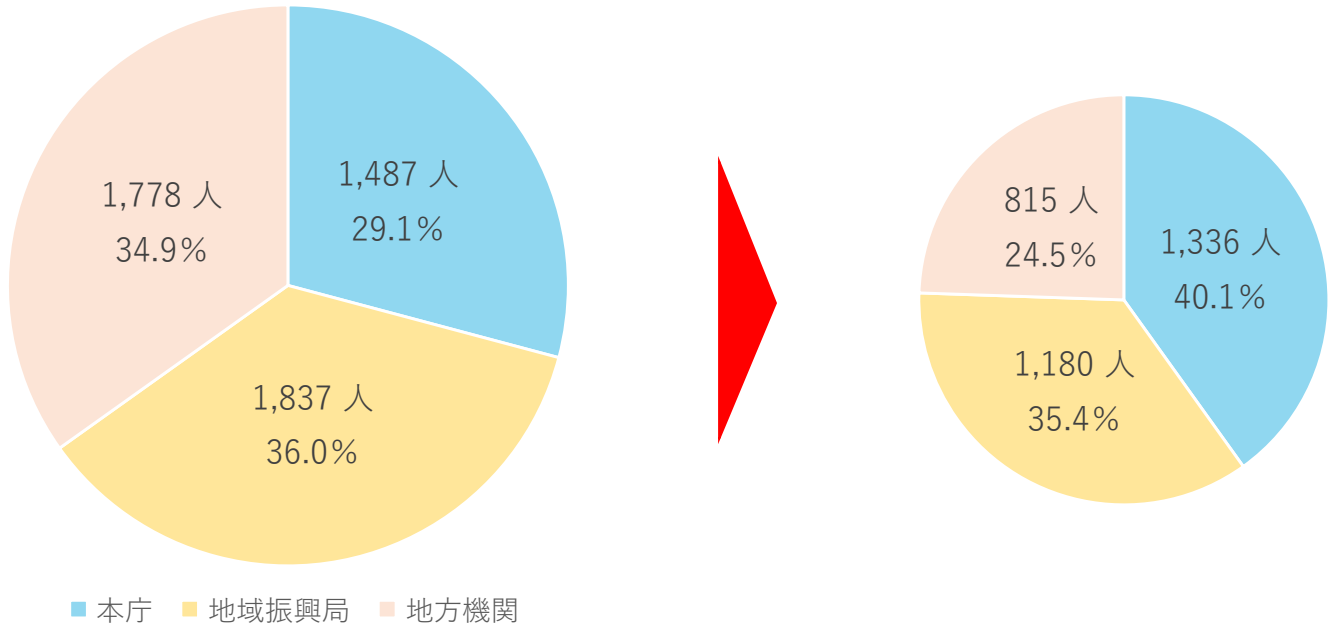
※県及び市町村職員数は再任用フルタイム職員と任期付職員を含む

職員数等（４）

- これまでの行財政改革の取組により、県職員数は全体で34.7%の縮減
- 地域振興局の職員数は大きく減少。また、地方独立行政法人への移行等により、地方機関の職員数も大きく減少しており、全職員に占める本庁の人数割合が40.1%まで増加。

【H16.4.1時点県職員数】 5,102人

【R4.4.1時点県職員数】 3,331人 ▲34.7%

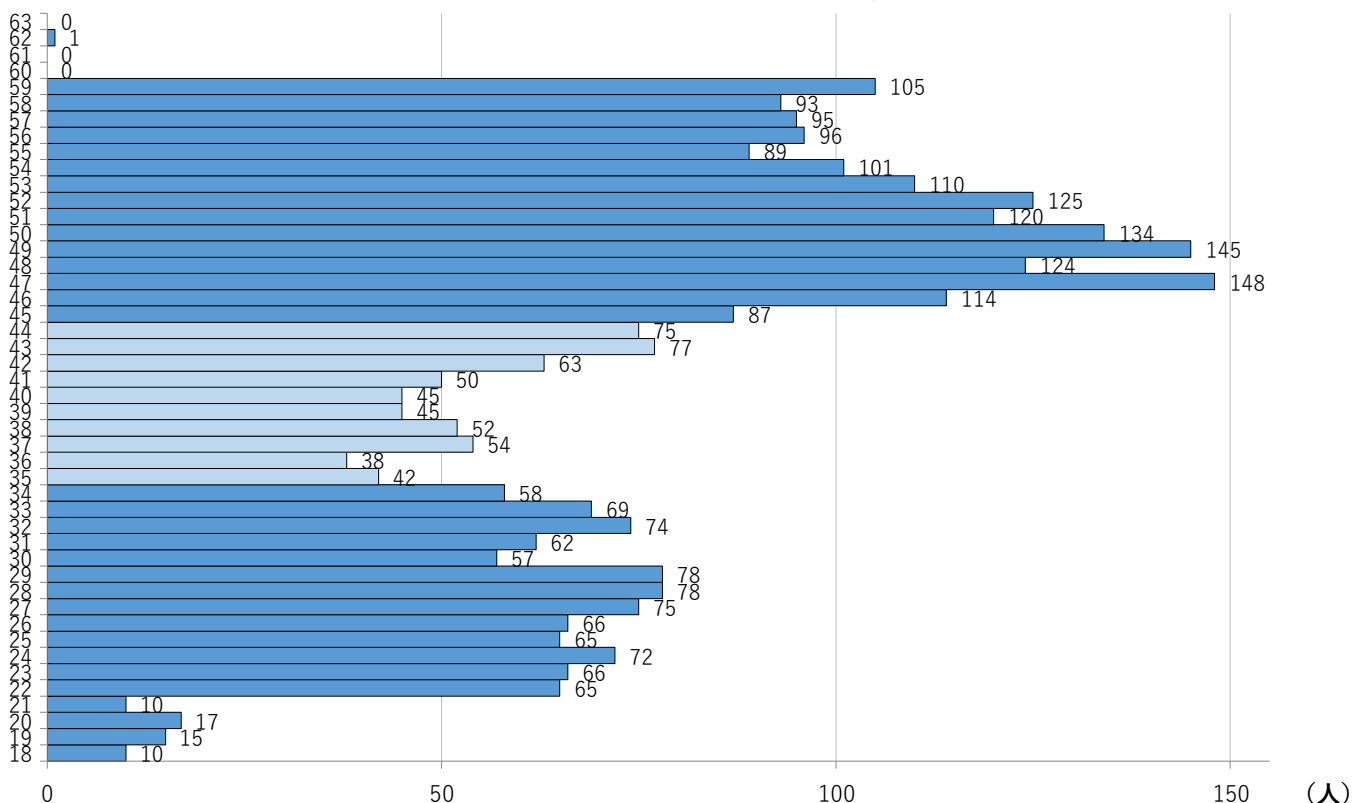


出典：総務省「平成16年・令和4年度地方公共団体定員管理調査」
※再任用フルタイム職員と任期付職員を含む

職員数等（５）

- 県においては、過去の採用抑制により30代半ばから40代前半までの職員数が極端に少なくなっており、職員の年齢構成がアンバランスとなっている

（年齢） 年齢別職員数（令和4年4月1日現在、定員管理3,165人ベース）

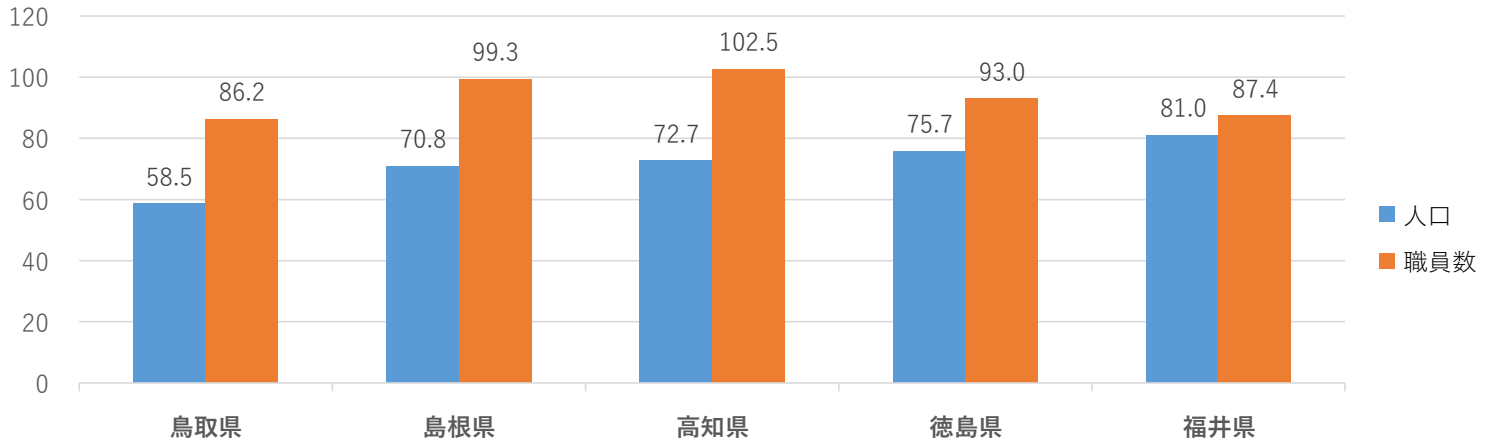


出典：県「中期人事ビジョン」（令和4年4月（令和5年3月改訂））
※県職員数は再任用フルタイム職員を含まない

職員数等（6）

- 人口下位5県について、秋田県を100とした場合の人口及び職員数を比較すると、人口は58.5～81.0であるのに対し、職員数は86.2～102.5となっている。

秋田県を100とした場合の人口及び職員数【下位5県】



出典：総務省「令和4年度地方公共団体定員管理調査」
※職員数は一般行政部門の職員数

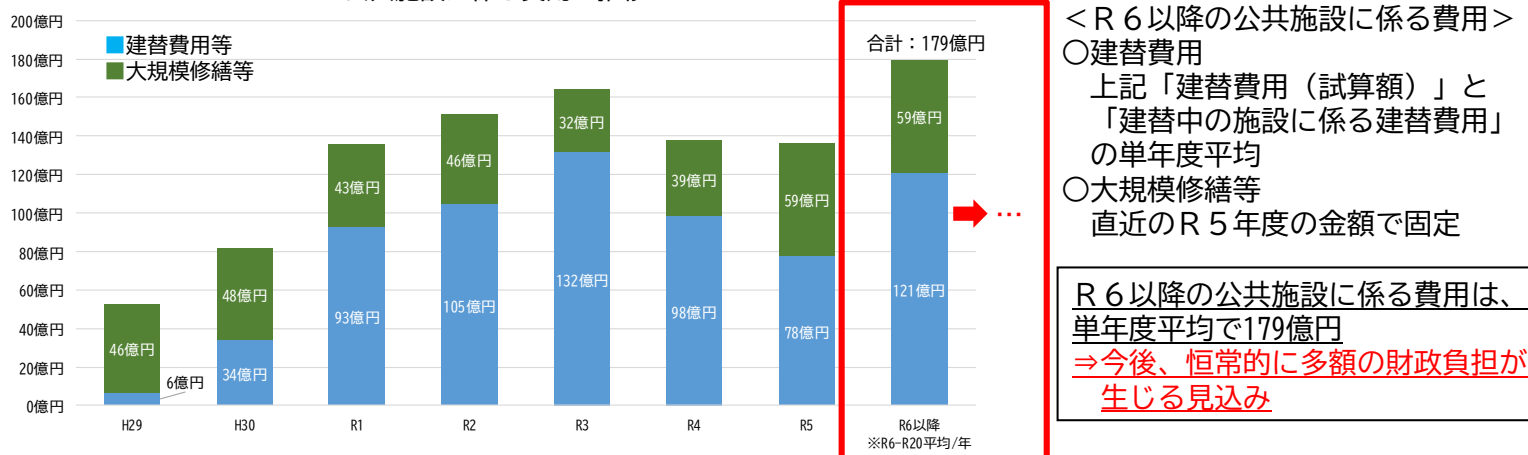
公共施設の現状

- 現時点で「存続」と判断している公共施設（残使用年数15年以内）について、同規模で建替えを行った場合、約1,700億円の建替費用がかかる試算

○公共施設の建替費用の試算（残使用年数15年以内）

残使用年数	施設数	うち、「あきた公共施設等総合管理計画」において「存続」と判断している施設		
		施設数	建替費用	主な施設（残使用年数）
5年以下	59	12	152億円	○県営追分長沼住宅（4年） ○大館警察署（5年）
6～10年	34	20	491億円	○秋田県種苗センター（7年） ○スケート場（8年）
11～15年	58	53	1,057億円	○千秋学園（11年） ○博物館（11年）
合計	151	85	1,700億円	—

公共施設に係る費用の推移



- < R6以降の公共施設に係る費用 >
○建替費用
上記「建替費用（試算額）」と「建替中の施設に係る建替費用」の単年度平均
○大規模修繕等
直近のR5年度の金額で固定

R6以降の公共施設に係る費用は、
単年度平均で179億円
⇒今後、恒常的に多額の財政負担が生じる見込み

※建替費用は総務省「更新費用等試算ソフト」により試算（財産活用課及び行政経営課調べ）

公共施設の今後のあり方

方向性

- 公共施設の老朽化や、今後、恒常的に多額の財政負担が生じる状況に鑑みれば、「将来の秋田県の規模（人口・職員数・財源）」に見合った施設の総量や歳出規模（維持管理・建替費用等）にすべきではないか

令和5年度の取組

- 公共施設の現状を踏まえて、次の論点に基づき、公共施設のあり方検討を実施
- 国・市町村と連携を図りながら、あり方検討を実施

○公共施設のあり方検討に係る論点

1 「機能面（ソフト）の論点」

(1)機能の必要性（真に県関与が必要か）

- ①民間施設サービスで代替できないか
（具体例）レクリエーション・スポーツ施設
- ②市町村施設サービスで代替できないか
（具体例）県営住宅

(2)規模の妥当性

- ①県内複数箇所で、同種・類似のサービスを提供することは妥当か

2 「施設面（ハード）の論点」

(1)施設の必要性

- ①機能（県関与）は必要だが、専用の県有施設まで必要か
（具体例）児童家庭支援センター「こねくと」
- ②機能（県関与）は不要のため、民間等に県有施設を譲渡できないか
（具体例）レクリエーション・スポーツ施設

(2)建替時期・手法・規模等の妥当性

- ①建替時期は妥当か（先延ばしは可能か）
- ②建替手法は妥当か（他施設との共同設置、複合化は可能か）
- ③建替規模の妥当性（建替後の規模は過度なものになっていないか）

民間施設との代替性（レクリエーション・スポーツ施設の設置状況）

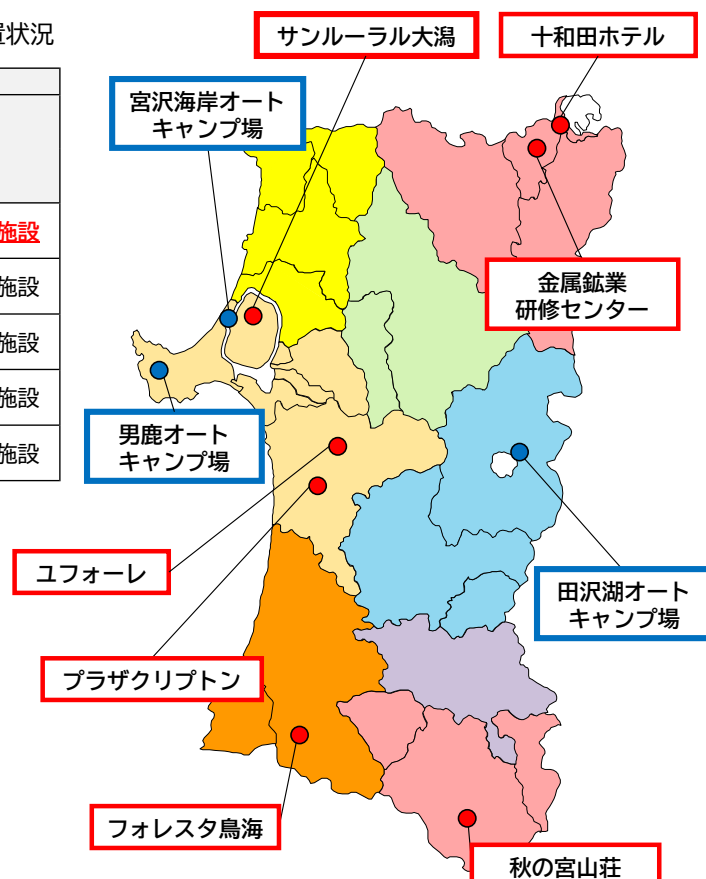
- 秋田県有のレクリエーション・スポーツ施設の設置数は全国上位

○指定管理者制度導入施設におけるレクリエーション・スポーツ施設の設置状況

区分	全体		宿泊保養施設 (ホテル、国民宿舎等)		キャンプ場等	
	都道府県名 (施設数)	施設数	都道府県名 (施設数)	施設数	都道府県名 (施設数)	施設数
秋田県	(2位)	28施設	(1位)	7施設	(3位)	3施設
最上位	神奈川県	35施設	秋田県		石川県	6施設
最下位	熊本県	0施設	北海道など 32都道府県	0施設	北海道など 28都道府県	0施設
全国平均		11.15施設		0.74施設		0.74施設
総施設数		524施設		35施設		35施設

※本県宿泊保養施設（7施設）：
十和田ホテル、サンルーラル大湯、フォレスタ鳥海、秋の宮山荘、ユフォーレ、プラザクリプトン、金属鉱業研修センター

※本県キャンプ場等（3施設）：
男鹿オートキャンプ場、宮沢海岸オートキャンプ場、田沢湖オートキャンプ場



出典：総務省「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査」

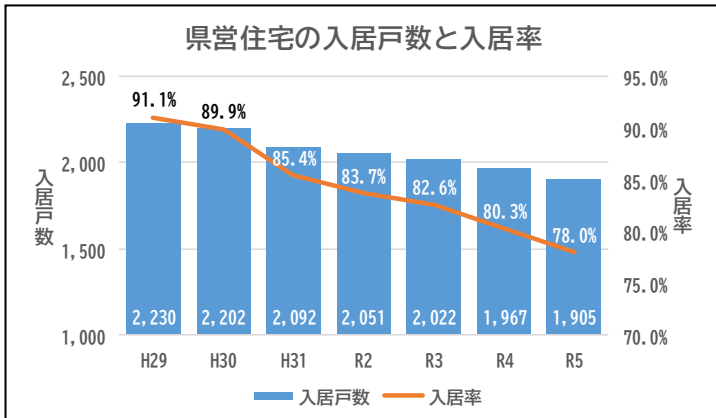
市町村施設との代替性（県営住宅の設置状況）

- 県営住宅の入居率は減少傾向
- 秋田県では、県営及び市町村営住宅で約13,000戸の公営住宅を管理

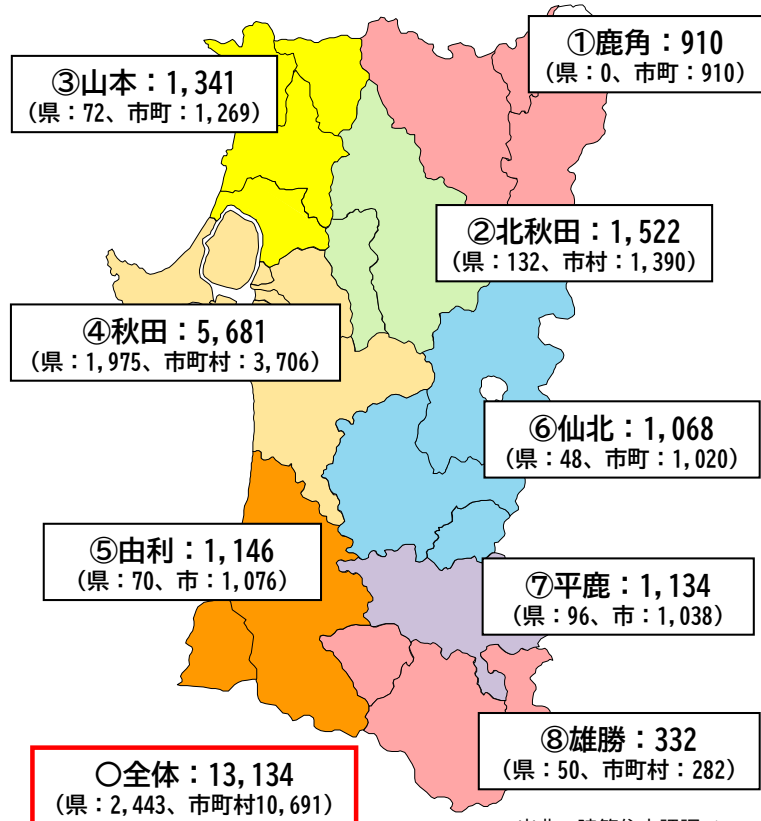
○県営住宅の設置状況

各年度4月1日現在

	管理戸数	入居戸数	入居率
H29	2,449	2,230	91.1%
H30	2,449	2,202	89.9%
H31	2,449	2,092	85.4%
R2	2,449	2,051	83.7%
R3	2,449	2,022	82.6%
R4	2,449	1,967	80.3%
R5	2,443	1,905	78.0%



○各地域ごとの公営住宅の設置状況



出典：建築住宅課調べ

市町村等との連携事例

鳥取県西部総合事務所3号館・米子市役所糶町庁舎 竣工

- 県と米子市がPFI手法を導入して共同整備をした県内初の合同庁舎が竣工
- 県・市双方の庁舎施設整備・維持管理費の低減（約9%・1.7億円の削減効果）

□人と環境にやさしい庁舎

- 「とっとりUD認証施設」第1号を最高ランク(★★★)で取得
- 「BELS」（ベルス）の最高ランクである5つ星の獲得及びZEB Ready（ゼブ-レディ）認証取得
- 建築環境総合性能評価システム「CASBEE（キャスビー）」Aランク取得

□災害に強い庁舎

- 耐震機能に優れた建築設計
- 太陽光発電設備によるバックアップ電力の確保
- 非常用発電機の屋上配置による災害時における庁舎機能の維持

□県と市の業務連携で住民サービスの向上

- 窓口のワンストップ化（建築行政相談、道路占用・許認可、県税・市税相談） ※西部県税事務所は米子市役所本庁舎に移転
- 災害対応力の強化（迅速な災害情報の共有による道路陥没、河川氾濫時などにおける初動対応の連携強化）

入居機関

3階	県米子県土整備局
2階	米子市都市整備部（建設企画課、都市整備課、道路整備課）
1階	県環境建築局（建築住宅課）
	米子市都市整備部（建築相談課、住宅政策課）
	パスポートセンター 鳥取県住宅供給公社 西部事務所

建物概要

所在地	米子市糶町1丁目160番地
構造種別	鉄骨造 3階建（一部4階建）
延べ床面積	3,669.77㎡
高さ	17.2m
竣工	2023年8月
運営方式	PFI（Private Finance Initiative） かつBTO及びRO方式
設計・施工・監理	がいなSSJパートナーズ株式会社
	県内事業者が代表企業となった初めてのケース



竣工式の概要

▼日時	8月17日（木）10:00～10:45
▼場所	西部総合事務所 3号館 3階
▼主催	県・米子市

出典：鳥取県ウェブサイト

市町村等との連携事例

- 国・都道府県・市町村が連携して、集約・複合化を実施

【山形県】鶴岡第2地方合同庁舎



- 令和4年7月設置
- 鶴岡市内に分散していた国の行政機関（鶴岡税務署、地方検察庁鶴岡支部・鶴岡区検察庁、鶴岡公共職業安定所）を中心市街地に集約するとともに、鶴岡市の防災機材庫を合築
- 合築庁舎用地は、鶴岡市立病院跡地と集約前の国庁舎敷地の一部交換により取得

【高知県】新図書館等複合施設「オーテピア」



- 平成30年7月設置
- 高知県立図書館と高知市立図書館を合築（「オーテピア高知図書館」）
- 図書館機能のほか、高知市の所管・管理・運営施設として、「声と点字の図書館」、「高知みらい科学館」を併設

出典：財務省東北財務局「地域における国公有財産の最適利用事例」
文部科学省「社会教育施設の複合化・集約化」

市町村等との連携事例

- 民間施設や他公共施設等のスペースを活用して、公共施設の機能を維持

徳島中央警察署大道交番【徳島県】

～交番を統合し、統合後の交番は商業ビルにテナントとして入居～

- ✓ 徳島市内の秋田町交番、新町交番を閉鎖し、両交番を統合した「大道交番」を同市内の商業ビル「中筋ビル」の1階に「テナント型交番」として設置
- ✓ 施設の構造体（屋根・外壁等）に係る大規模改修費が不要

- 平成29年8月運用開始

【経緯】

- ・当初は公有地での整備を検討していた秋田町交番、新町交番の統合後の交番をテナント方式で整備することとし、平成28年度から民間施設への入居を検討
- ・交番の移転・統合に地元住民の理解が得られ、平成29年度に施設改修費、テナント使用料等を予算計上し、運用開始



【メリット】

- ・新たな幹線道路の供用開始、治安情勢の環境変化等に対応が必要となった場合、将来的に柔軟に移転が可能
- ・新規整備と比較して、短い期間で供用開始可能（土地購入、設計、工事等が不要。施設の一部改修のみ。）
- ・整備地の土地購入費、施設の整備費用等のインシヤルコストが大幅に削減され、ランニングコストとしてテナント使用料を支払っていることから財政負担の平準化
年間維持管理費（家賃・光熱水費・一般修繕） 約800万円

出典：徳島県警察本部

市町村等との連携事例

- 民間施設や他公共施設等のスペースを活用して、公共施設の機能を維持

児童家庭支援センター「こねくと」【秋田県】

～市町村施設の空きスペースに県施設が入居～

- ✓ にかほ市総合福祉交流センター「スマイル」内に秋田県児童家庭支援センター「こねくと」を設置
- ✓ 県は専用の施設を持たずに施設を設置、市は施設の空きスペースを有効活用 → 双方にメリット

○令和4年10月設置

【設置の経緯】

- ・県は児童相談所の機能を補完するため、各児童相談所管内に1カ所ずつ児童家庭支援センターを設置する方針
- ・中央児童相談所管内については、由利地域振興局管内への設置を想定
- ・地元市町村と協議する中で、にかほ市から「施設に空きがあり、にかほ市としても委託したい業務がある」との理由から、開設要望書が提出された（令和2年11月、にかほ市長→知事）



【メリット】

- にかほ市の施設に入居することで、施設の整備費用や修繕費用の負担減
- 児童相談所の機能が健全化（相談への迅速性向上、相談業務の質の向上）

出典：秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課

第33次地方制度調査会における審議の状況（ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申（素案））

第1 基本的な認識

第2 デジタル・トランスフォーメーションの進展を踏まえた対応

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 1 基本的な考え方 | 3 国・地方におけるデジタル化の共通基盤・共通機能等 |
| 2 DXによる地方公共団体の業務改革 | 4 地方公共団体における情報セキュリティとデジタル人材 |
| (1) 行政と住民との接点（フロントヤード）のデジタル化 | (1) 情報セキュリティの確保 |
| (2) 内部事務（バックヤード）のデジタル化 | (2) デジタル人材の確保・育成 |
| (3) デジタル技術を活用した意思形成 | |

第3 地方公共団体相互間の連携・協力及び公共私連携

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| 1 地方公共団体相互間の連携・協力 | 2 公共私連携 |
| (1) 資源制約等に対応していくための連携・協力の取組の深化 | (1) 地域における共助の仕組みを支える主体間の連携 |
| (2) 公共施設等の集約化・共同利用 | (2) 地域コミュニティ活動の持続可能性向上 |
| (3) 専門人材の確保 | |
| (4) 「地域の未来予測」の作成及び「目指す未来像」の議論 | |

第4 大規模な災害、感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応

- | | |
|-------------------------|---|
| 1 問題の所在 | (2) 保健所事務等の規模・能力に応じて市町村が処理する事務を含めた調整に係る都道府県役割 |
| 2 情報共有・コミュニケーションの課題と対応 | (3) 大都市圏における都道府県の区域を超える調整 |
| (1) 現行制度 | 4 必要な職員の確保の課題と対応 |
| (2) 情報共有・コミュニケーションの柔軟化 | |
| 3 役割分担の課題と対応 | |
| (1) 個別法が想定しない事態における国の役割 | |

第33次地方制度調査会における審議の状況（一部内容を抜粋）

第3 地方公共団体相互間の連携・協力及び公私の連携

1 地方公共団体相互間の連携・協力

(1) 資源制約等に対応していくための連携・協力の取組の深化

○ 地方公共団体が、人口構造の変化やインフラの老朽化、人手不足といった様々な課題や資源制約に対応していくためには、地域の実情に応じた自主的な選択として、他の地方公共団体と連携・協力し、それぞれが有する資源を共同活用していくなど、取組を深化させていくことが効果的である。

(2) 公共施設等の集約化・共同利用

○ 高度経済成長期以降に整備された施設・インフラの老朽化の課題の深刻化が懸念される状況においては、各地方公共団体での取組だけでなく、他の地方公共団体と連携して、公共施設等の集約化・共同利用や長寿命化に取り組むことが効果的と考えられる。

(3) 専門人材の確保

○ 専門人材については、市町村が独自に確保・育成することに取り組んできたが、小規模市町村においては配置が困難な現状にあり、今後はより多くの市町村において課題として顕在化することが想定される。このような状況を踏まえると、市町村単独での取組には限界があり、今後は都道府県や、規模の大きな都市に期待される役割がより大きくなっていくと考えられる。

(4) 「地域の未来予測」の作成及び「目指す未来像」の議論

○ 地域が直面する変化や課題について、様々な将来推計等の整理を通じて中長期的・客観的に見通すためのものが「地域の未来予測」である。地方公共団体は、地域の実情に応じた自主的な取組として「地域の未来予測」を作成することにより、危機感を共有し、資源制約の下で選択すべきビジョンを政策に反映して、持続可能な形で行政サービスを提供していくことが可能となる。住民の日常生活の範囲が広域である場合などを考えると、作成は市町村単位に限らず、市町村間で共同して作成することも有用である。

2 公私の連携

(1) 地域における共助の仕組みを支える主体間の連携

○ 地域の多様な主体による連携・協働のプラットフォームは、地域の実情に応じ、自主的かつ多様な取組を基本として展開が図られるものであるが、人口減少の加速化や新型コロナのまん延など、様々な形で地域活動が制約を受ける中で、その構築をより一層強化していくことが必要である。

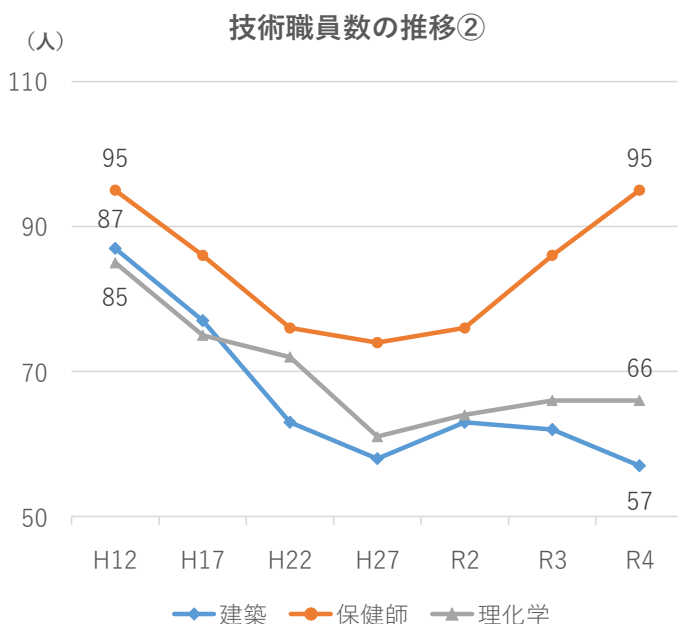
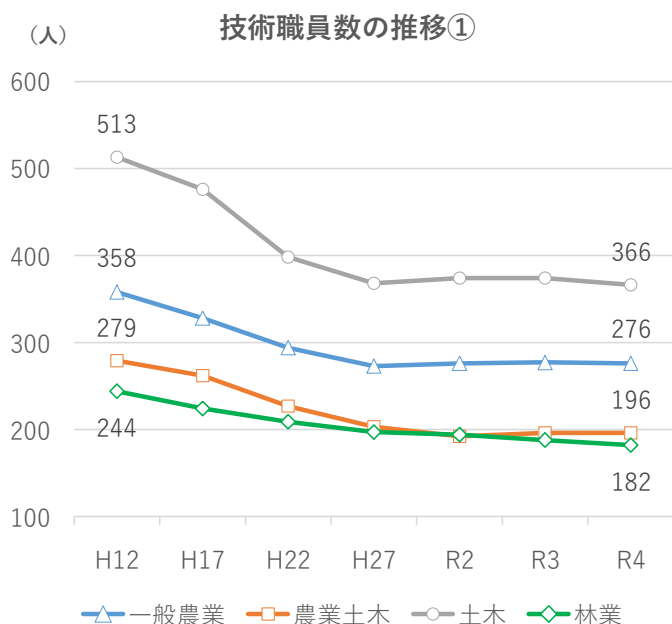
(2) 地域コミュニティ活動の持続可能性向上

○ 新型コロナがまん延する中、地域コミュニティ活動においては、SNS やオンライン会議などのデジタル技術を活用しながら地域活動を継続する動きが見られた。こうしたデジタル技術の活用は、災害時の住民間の連絡手段確保のみならず、平時の情報共有等への利用も期待できること、また、多様な主体間で共通のデジタル技術を活用することで市町村からの情報の集約化にも資することから、持続可能な活動を支えるツールとして、積極的な活用が求められる。こうしたニーズに対応するため、市町村による支援も期待される。

出典：「第33次地方制度調査会第20回専門小委員会 【資料1】ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申（素案）」をもとに行政経営課作成

職員数の減少と専門人材の不足等（1）

- 県職員数全体の縮減に伴い、技術職員の数も減少傾向。
- 建築職では、少数職種であることを踏まえた業務の効率化の観点から、平成21年4月に8地域振興局に配置していた職員を3地域振興局に集約。



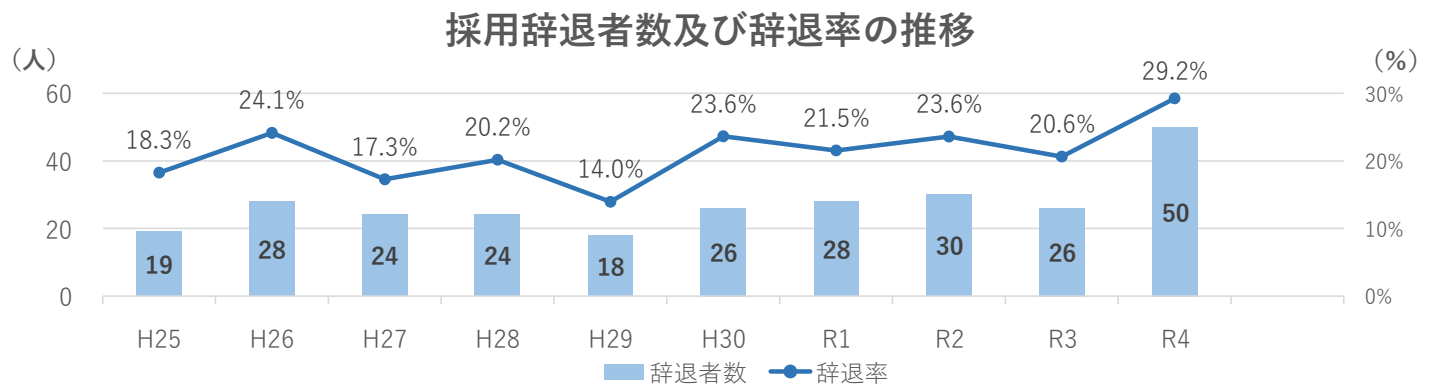
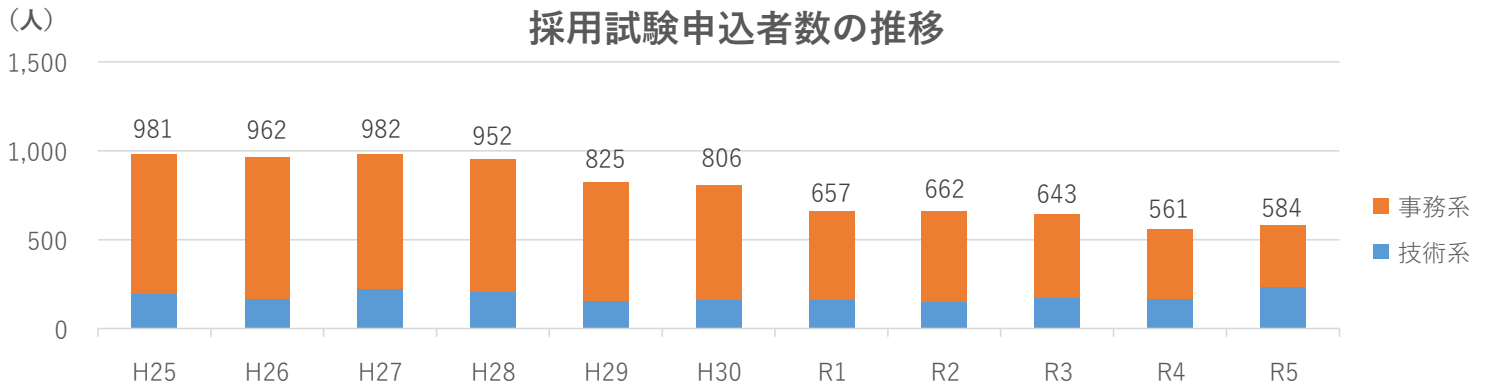
出典：県人事課調べ

出典：県人事課調べ

※「農業土木」には「総合土木農林」及び「農業農村工学」を含む
「土木」には「総合土木建設」及び「総合土木」を含む

職員数の減少と専門人材の不足等（2）

○ 県職員採用試験の申込者数は減少傾向にあり、辞退者数及び辞退率は増加傾向にある。

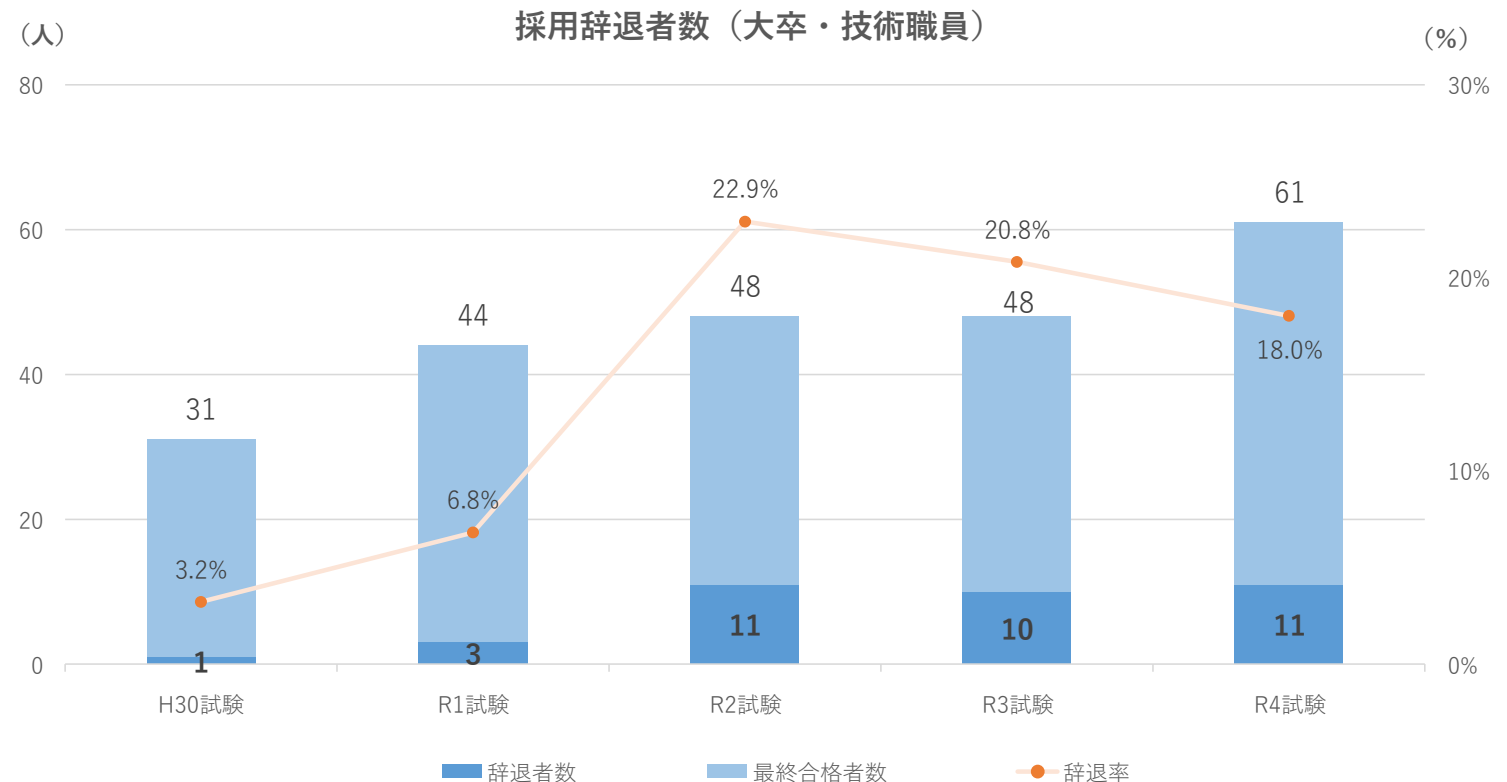


出典：県人事課調べ

※申込者数、辞退者数、辞退率はいずれも大卒試験・短大高卒試験を合算した数字

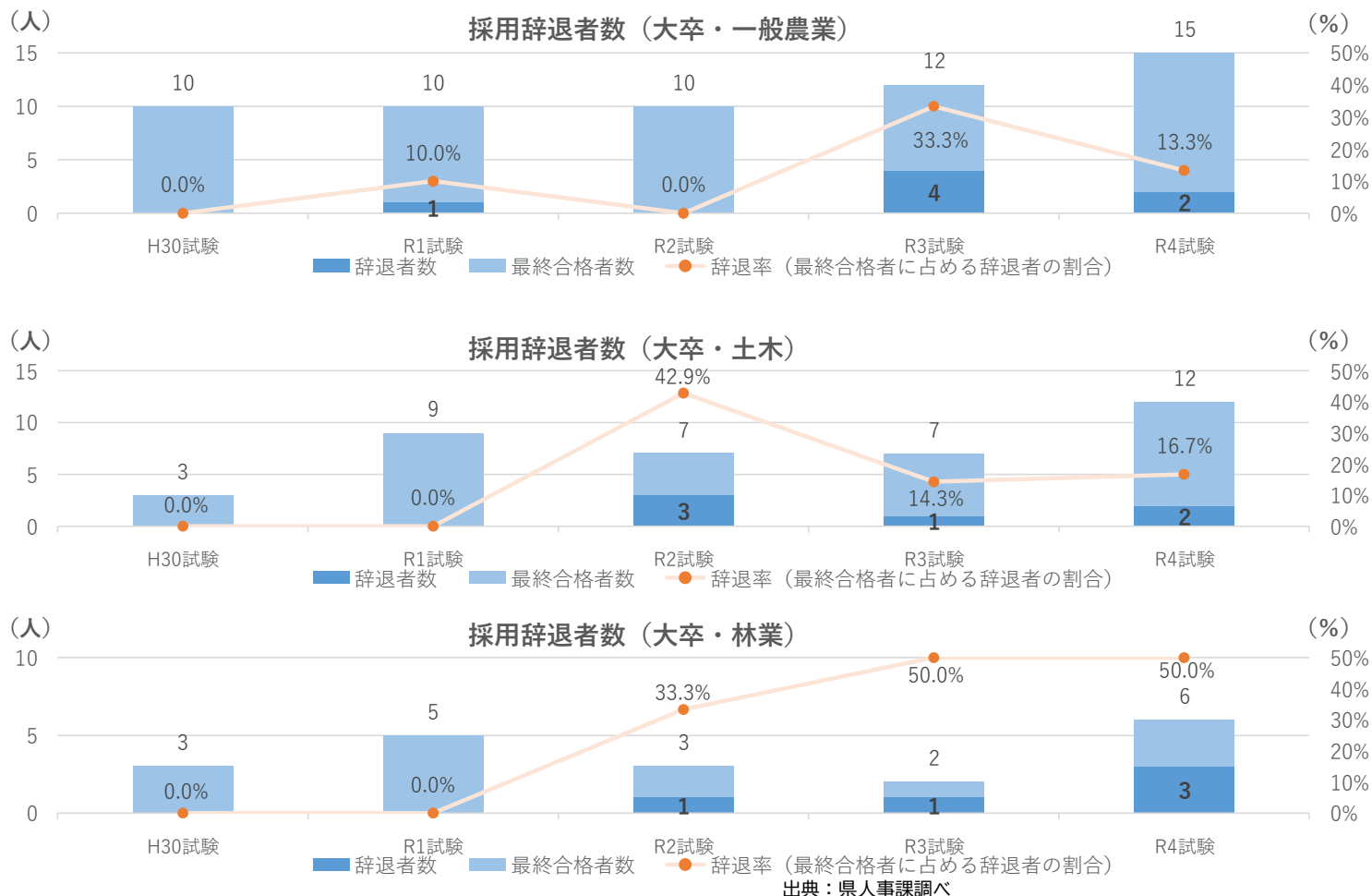
職員数の減少と専門人材の不足等（3）

○ 技術職でも採用辞退者が増加傾向にあり、職種によっては欠員が生じている状況。



出典：県人事課調べ

職員数の減少と専門人材の不足等（４）



組織再編等

○ これまで、様々な行政課題に対応するため、地方機関の設置も含めた組織再編を実施してきている

平成15年4月 地域振興局を設置（8局）

平成17年4月 中央児童相談所北支所及び南支所を「北児童相談所」及び「南児童相談所」とし機能強化

平成18年4月 衛生科学研究所及び環境センターを統合し「健康環境センター」を設置

平成21年4月 県立病院機構を独立行政法人化
地域振興局の出納、建築業務について8局から3局へ集約

平成22年4月 県立療育機構を独立行政法人化

平成24年4月 観光と農産物や食品の販売、交通、文化、スポーツなどを一元化・一体的に推進するため「観光文化スポーツ部」を新たに設置
課税業務の一元化と滞納事案への迅速な対応のため「総合県税事務所」を設置

平成29年4月 人口減少対策を一元的・一体的に推進するため「あきた未来創造部」を新たに設置

平成31年4月 動物の愛護及び管理のため動物管理センターを改組し「動物愛護センター」を設置

令和元年8月 花き種苗センターを農業試験場へ集約

令和5年4月 中央児童相談所、女性相談所、福祉相談センター、精神保健福祉センターを移転・統合し「子ども・女性・障害者相談センター」を設置

指定管理者制度の導入

- 指定管理者制度は、公の施設について、民間のノウハウを活用しながらより効率的かつ適正な管理を行い、多様化する住民ニーズに対応するために導入。
- 県の公の施設 85 施設のうち、指定管理者制度導入施設は 65 施設（令和5年4月1日現在）。

公の施設（衛生看護学院、職業能力開発校、高校を除く）の数	85※1
うち直営施設の数	20※2
うち指定管理者制度導入施設の数	65※3

※1 県営住宅（27施設・指定管理）、マリーナ施設（3施設・指定管理）はそれぞれ1施設としてカウント

※2 直営施設の主なものは公文書館、スポーツ科学センター、試験研究機関、漁港、空港、生涯学習施設（少年自然の家、図書館、博物館、埋蔵文化財センター）など

※3 主な指定管理者は次のとおり

指定管理者（法人・団体名）	施設名
(株)おが地域振興公社	男鹿オートキャンプ場、宮沢海岸オートキャンプ場
(株)男鹿水族館	男鹿水族館
(一財)秋田県総合公社	県立体育館、県立スケート場、総合射撃場、環境保全センター ほか
田沢湖高原リフト(株)	田沢湖スキー場、田沢湖スポーツセンター ほか
(社福)秋田県社会福祉事業団	老人福祉総合エリア（北部・中央地区・南部）、点字図書館
(株)県南環境保全センター	秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区)、米代川流域下水道 ほか
(株)マリーナ秋田	マリーナ施設（秋田・男鹿・本荘）
(一財)秋田県建築住宅センター	萩の台、獅子ヶ森を含む27の県営住宅

出典：秋田県「指定管理者制度の導入状況（令和5年4月1日現在）」

各種許認可業務の集約化

- 昭和63年時点で72あった商工団体（商工会議所及び商工会）は、合併により現在は27団体となっており、それに伴い各地域振興局で行っていた各種許認可事務（決算関係書類の受理、定款の変更等）の件数は減少
- 事務によっては数年に1件というものもあり、事務の効率化等の観点から、令和6年度から事務の本庁への集約を予定

【昭和63年】

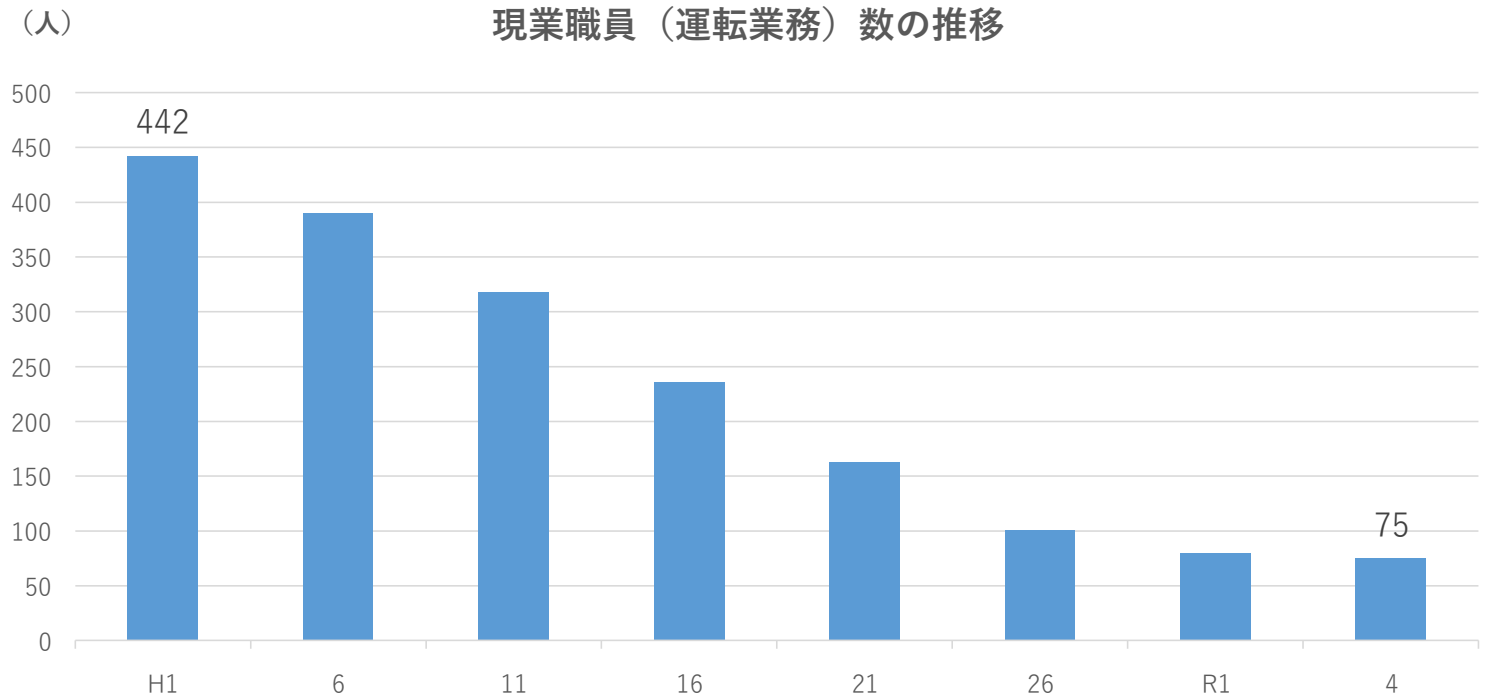
エリア	商工団体数
鹿角	5
北秋田	9
山本	8
秋田	11
由利	11
仙北	14
平鹿	8
雄勝	6
合計	72

【令和5年現在】

エリア	商工団体数
鹿角	1
北秋田	4
山本	5
秋田	5
由利	2
仙北	4
平鹿	2
雄勝	4
合計	27

現業業務のアウトソーシング

- 公用車の運転や道路の維持管理等を行う現業職員は、積極的なアウトソーシング等により減少。
- 従前県が直接実施していた県管理道路の維持管理については、基本的には全てを民間に委託して対応。



出典：県人事課調べ

建築確認業務の民間へのシフト

- 平成11年5月の建築基準法改正により、それまで地方公共団体の建築主事が行っていた建築確認を民間に開放。
- 平成24年度では、民間の割合が57.7%であったものが、令和3年度には87.0%と大幅に増加。

【平成24年度】 (件)

特定行政庁			指定確認 検査機関 (民間)	合計
うち県	うち市町村 ※			
2,297 (42.3%)	1,305 (24.0%)	992 (18.3%)	3,131 (57.7%)	5,428

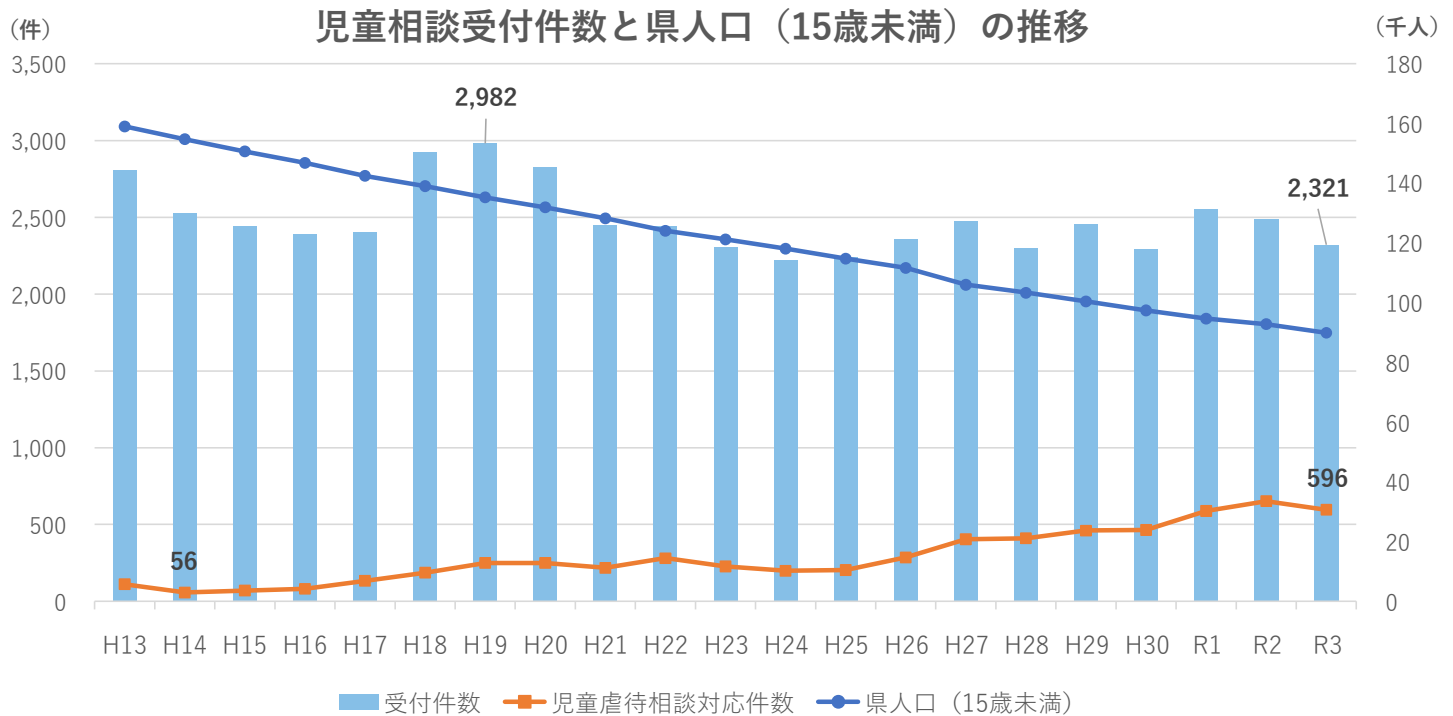
【令和3年度】 (件)

特定行政庁			指定確認 検査機関 (民間)	合計
うち県	うち市町村 ※			
599 (13.0%)	310 (6.7%)	289 (6.3%)	4,004 (87.0%)	4,603

出典：県建築住宅課調べ
 ※県及び建築主事がある市町村が特定行政庁となる。(秋田市、横手市、大館市、大仙市の4市、うち大館市及び大仙市は小規模建築物のみ対象)

児童相談件数の増加への対応

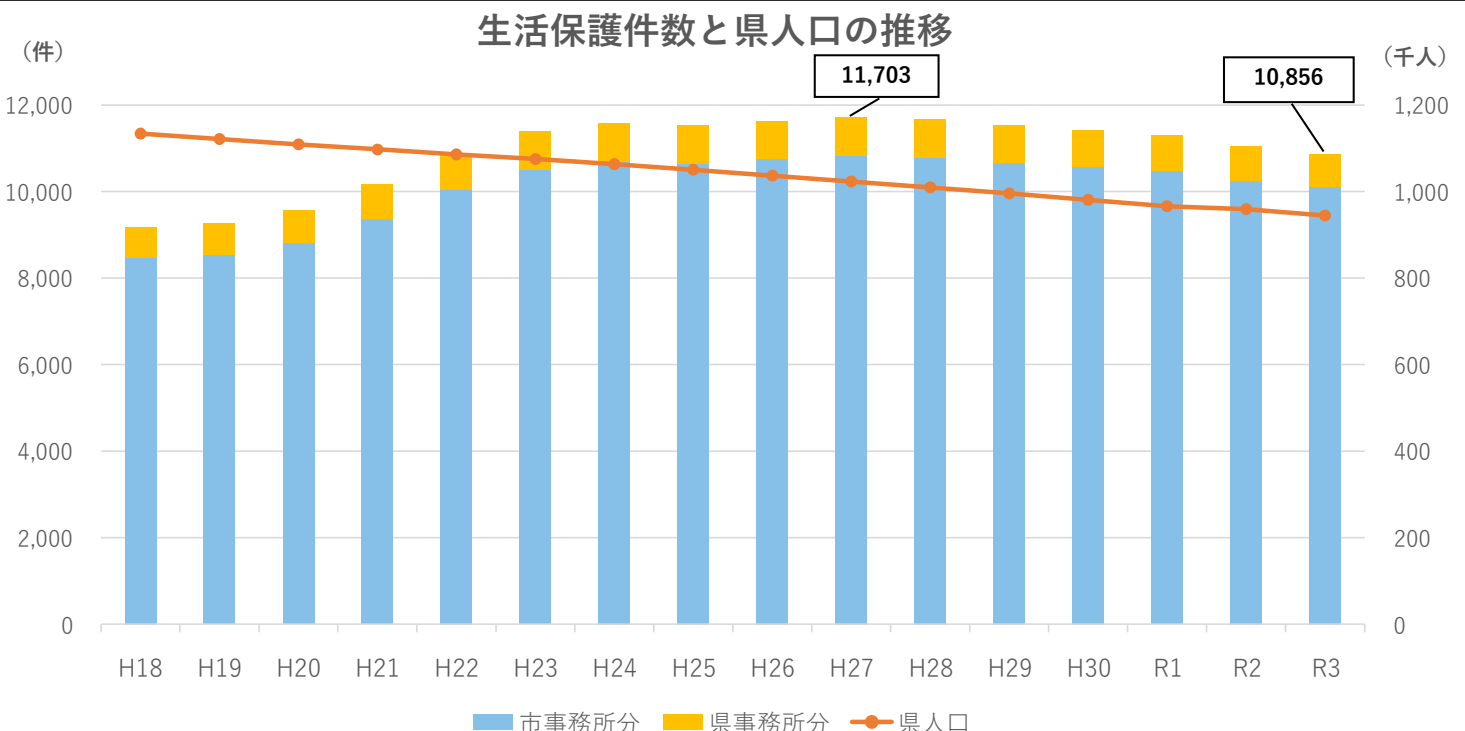
- 本県の相談受付件数は平成19年度をピークに減少傾向が続き、近年は2,400件前後で推移している。
- その中でも児童虐待については、虐待防止に対する社会の意識や感度が高まり、周辺住民からの通告が増えるなど対応件数は増加傾向にある。



出典：厚生労働省「福祉行政報告例」
 県児童相談所「令和4年度版 業務概要（令和3年度実績）」
 県「秋田県年齢別人口流動調査報告書」（令和4年12月）

生活保護業務体制の再編

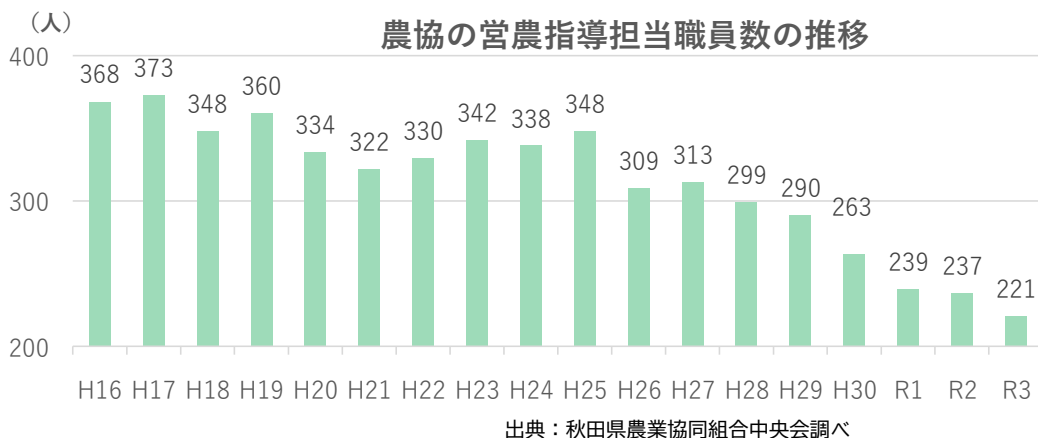
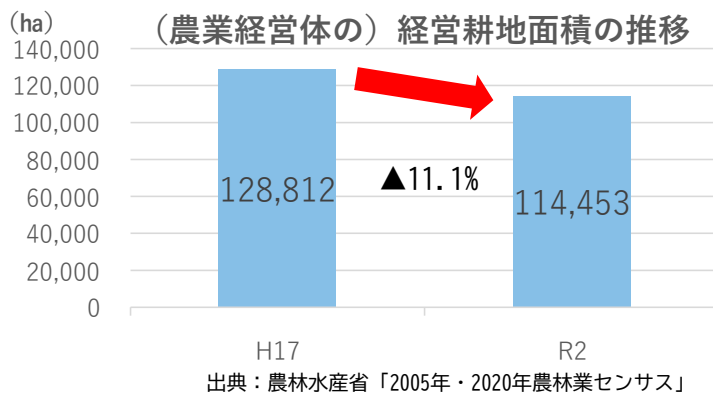
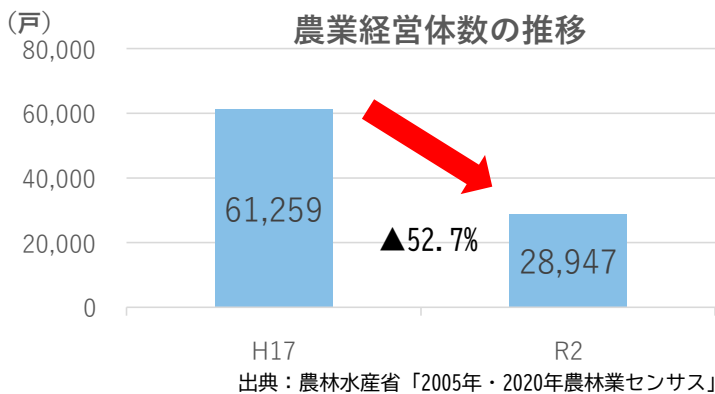
- 生活保護件数※については、人口減少等により近年は減少傾向で推移しているものの、世界金融危機（平成19～22年）により増加するなど、景気などの経済状況や高齢化の進展などにより件数が増減。
- ※被保護世帯数（1か月平均）：各月中に1日（回）でも生活保護を受けた世帯数及び月の初日から末日まで引き続いて保護が停止されていた世帯数の合計を各年度について1か月平均としたもの



出典：県地域・家庭福祉課調べ
 県「秋田県年齢別人口流動調査報告書」（令和4年12月）

営農指導体制の維持

- 経営耕地面積の減少割合（H17→R2：▲11.1%）は、農業経営体数の減少割合（▲52.7%）に比べ少ない。
- 農協の営農指導担当職員数は減少しているものの、職員一人当たりが担当する耕地面積は増加しており、ますます重要となっている。



営農指導担当職員一人当たりの経営耕地面積

H17 345.3ha → R2 482.9ha

人材の確保

01. 秋田の未来を創造する人材の確保



人材の確保



職員の育成



職場づくり

1



若手職員からの
メッセージの発信



- ・若手職員1日密着動画の紹介職種の拡大
- ・動画専用ウェブサイトの設置

2



県職員の仕事の魅力を知ってもらう
機会の充実



- ・リクレーター制度により通年で学生等に対応
- ・インターンシップを通じた情報発信力の強化

3



受験しやすい環境づくり

SPI試験

民間の採用活動で広く浸透

性格検査

能力検査

- ・農学一般・林業・土木・建築でSPI試験を導入
- ・採用試験の一部前倒し(早期枠)

県と市町村間の協働・連携の取組について

1 推進体制

(1)秋田県市町村協働政策会議 (H21～)

- 目的 県と市町村が協働し、総合力で住民サービスの向上や地域の自立・活性化等を図るため、政策等を提案・協議する。
- 構成 知事、市町村長
- 開催 年2回

※その他、庁内各部署等においても個別事業の推進にあたり取組を実施

(2)人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会 (H25～)

- 目的 住民サービスの水準を確保するため、県と市町村の行政資源の効果的・効率的な活用策を調査・研究する。

(3)市町村間連携に関する地域連携研究会 (H30～R3)

- 目的 市町村間の連携強化のため、地域毎(能代・山本、南秋、雄平)にテーマを設定し、連携の可能性を調査・研究する。

2 主な取組

(1)事務、事業の連携・共同実施

- 職員研修(H22～)
 - ・職員研修(新規採用、能力開発)の共同実施
- 水道事業の広域連携(R2～)
 - ・南秋7市町村と水道事業の広域化研究
 - ・6圏域で水道広域化推進プランを策定
- 災害対応(H25～)
 - ・防災情報システムの集約、共同化
 - ・罹災証明交付(被害調査)研修の共同実施
 - ・自主防災組織の組織率向上、防災士の資格取得の促進
- 道路・橋梁の維持・管理(H17～)
 - ・道路の交換除雪・パトロール協力、橋梁の合同点検
 - ・複数市町村の橋梁点検業務の一括発注
- 観光振興(H22～)
 - ・観光資源の磨き上げやルートの確立、首都圏PR等における連携
 - ・観光施設等への外国語案内の共同実施
- 公営住宅管理の効率化(H25～)
 - ・県営・市営住宅(大館市、横手市)の書類受取窓口の相互利用
 - ・県営・秋田市営住宅の管理共同化
- 子育て支援(H30～)
 - ・保育料、副食費助成の拡充
- その他
 - ・下水道の固定資産評価等の共同実施
 - ・マイナンバーカードの取得促進 など

(2)体制、システム、施設の一体化

- 地方税の徴収(H22～R4)
 - ・県地方税滞納整理機構を設置し、市町村税の徴収額確保や市町村職員のスキルアップ
- 電子行政の推進(H22～)
 - ・県の電子入札システムの共同利用
 - ・情報セキュリティクラウドの共同運営
 - ・電子申請システムの共同導入・利用
- 公共施設の管理・設置(H26～)
 - ・同一指定管理者による県と市町村施設(セリオン・リスタ)の一体管理
 - ・あきた芸術劇場(ミルハス)整備
- 生活排水処理(下水道)の広域・共同化(H22～)
 - ・市町村の公共下水道や農業集落排水の一部を県流域下水道へ接続し、処理
 - ・下水汚泥の広域資源化事業(県北・県南地区)
 - ・官民共同出資により、事務の補完と技術の承継を担う広域補完組織を設立
- ワンフロア化(H22～)
 - ・県と関係市が秋田内陸線の利用促進業務を北秋田市阿仁庁舎で共同実施
 - ・大仙市の建築確認業務を県振興局内で実施
 - ・横手市の商工、農林、建設業務を県振興局、県観光業務を市庁舎内で実施

県と市町村間の協働・連携の取組について

3 人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会(構成:県の各部署主管課長、市町村の企画担当課長)

(1)これまでの取組

- 将来、市町村単独で処理することが困難となることが想定され、周辺市町村や県との連携を検討する必要がある業務について調査し、57業務(福祉、医療、土木、教育、産業振興等)に整理。
- 整理した業務について、市町村及び庁内関係課にヒアリングを行い、連携の方向性や必要性を踏まえて、6つの作業部会を設置し、県と市町村で調査・研究を行っている。



- ①道路・橋梁の維持管理 (H25～H31)
- ②電算システムの共同化 (H25～H28)
- ③生活排水処理事業運営 (H26～R元)
- ④公営住宅の管理運営 (H28～R3)
- ⑤水道事業の広域連携 (H29～)
- ⑥専門職員の人材確保 (H30～)

(2)現在の取組

作業部会	内容	今年度の取組
水道事業の広域連携 ・市町村課 ・生活衛生課 ・市町村の関係課	・施設の老朽化に伴う大量更新期の到来、料金収入の減少等を見据えて経営の健全化を図るため、施設の共同利用や事務の共同実施等、広域連携について検討	・「水道広域連携推進プラン」に基づき、薬品や電力の共同調達など、具体的な取組の内容や実施スケジュール等のヒアリングの実施
専門職員の人材確保 ・市町村課 ・建設政策課 ・技術管理課 ・市町村の関係課	・市町村の専門職員(建設土木技術職員)を確保するため、課題の解決方策等について検討	・県のウェブサイトやツイッターを活用し、市町村職員の採用試験情報の一元的広報の実施 ・全国の取組状況調査の実施 ・県の就活イベントへの参加やサイトでのPR等の検討

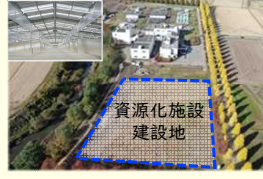
施設整備・運営

①汚泥の広域資源化事業

下水汚泥を集約処理し、資源化して利活用するため施設を整備

(1) 県北地区 (3市3町1組合)

(2) 県南地区 (4市2町)



方式: DBO (R2~運営)

方式: DBO (R7供用開始予定)

事業費: 64億円

事業費: 40億円

[コスト以外の効果]

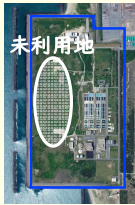
[コスト以外の効果]

○地域の産業特性考慮した資源利用

○肥料利用の促進 (普及啓発ノウハウ)

②エネルギー供給拠点化事業

再エネ発電設備を整備し、処理場・周辺公共施設に電力供給



消化ガス発電、風力発電、太陽光発電

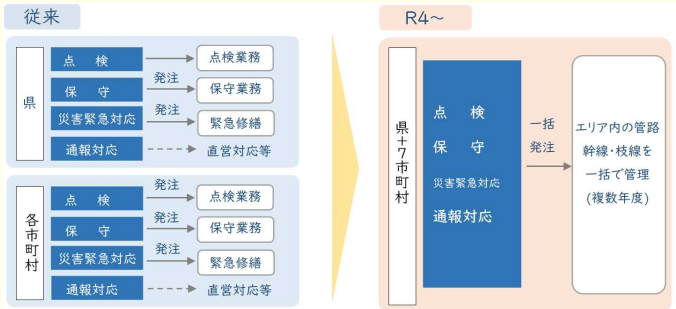
方式: DBO

事業費: 66億円

維持管理

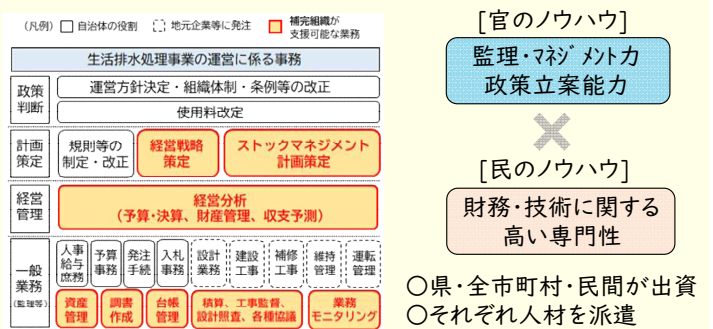
③包括的民間委託(複数市町村の共同発注)

自治体の垣根を越えて、維持管理業務を大括り化 (官民共に作業を効率化)

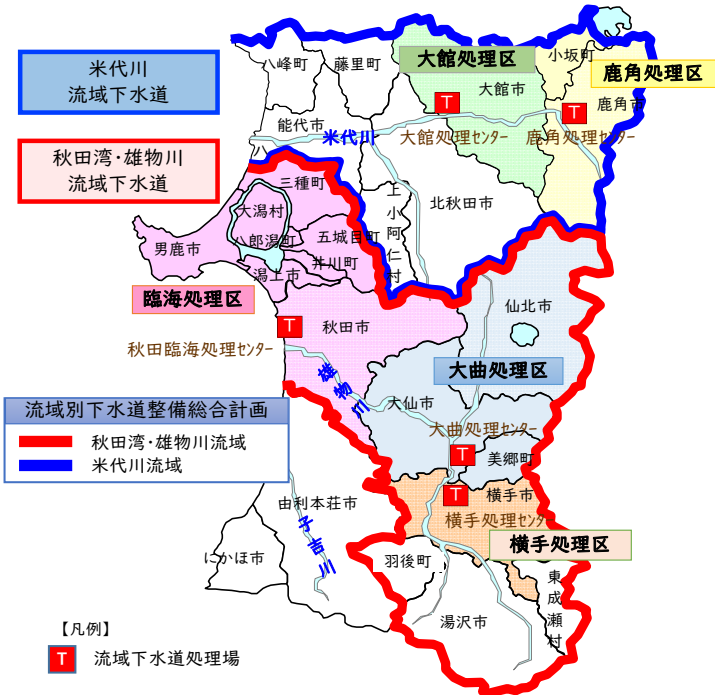


④事務を補完する官民出資会社の設立

人・モノ・カネの課題に対応するため、第三者組織を設立



I 秋田県の下水道事業



○面積 **11,638km²** (全国6位)

○人口 **919千人** (R5.4.1現在) 前年比 ▲16千人減

○市町村数 **25市町村**

・平成の大合併により69市町村から64%減少

事業名	実施状況
流域下水道	2流域 5処理区
公共下水道	24市町村
集落排水等	22市町村
合併浄化槽	24市町村

○汚水処理人口普及率(R4末)

89.2%
(全国:92.9%)

【内訳】 (全国)

- 公共下水道 **68.4%** (81.0%)
- 集落排水等 **9.2%** (2.4%)
- 合併浄化槽 **11.6%** (9.4%)
- コμπラ **0.0%** (0.1%)

○課題

- ・人の課題 (市町村職員数が10年間で約3割減)
- ・モノの課題 (今後、既存施設の改築・更新が増加)
- ・カネの課題 (人口減による使用料収入の減収)
- ・脱炭素社会への貢献 (資源の有効利用)

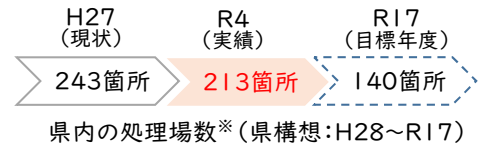
●取組内容

- ・広域化・共同化の推進 (施設の統廃合、広域汚泥処理)
- ・脱炭素化の推進 (下水道資源の有効活用)
- ・市町村との協働 (包括的民間委託、広域補完組織の設立)

2 広域化・共同化の推進

①生活排水処理施設の統廃合

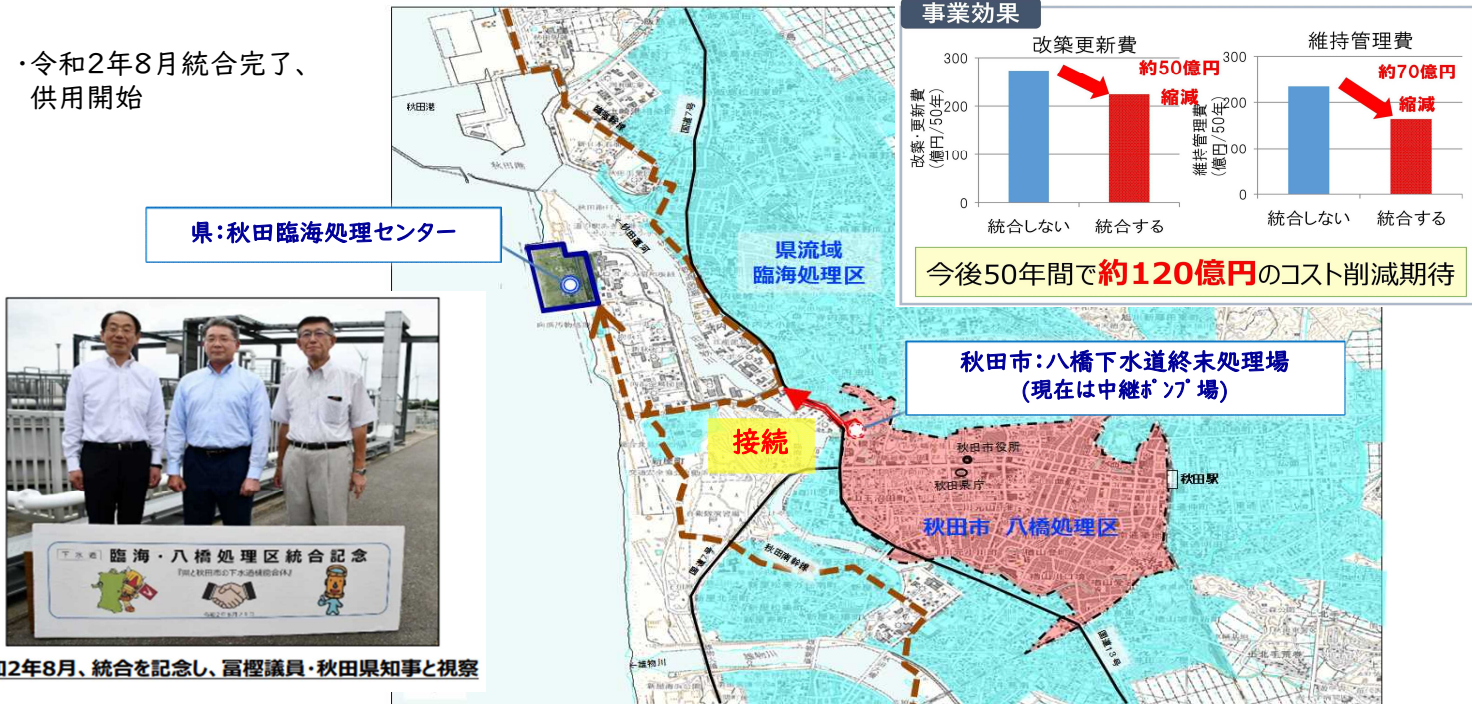
- ・公共下水道、農業集落排水施設を流域下水道等に接続
- ・し尿処理施設を流域下水道に接続



※県管理、市町村管理の合計

【事例】県流域下水道と秋田市公共下水道の統合

- ・令和2年8月統合完了、供用開始



2 広域化・共同化の推進

②下水汚泥の広域資源化事業(県北地区、県南地区)

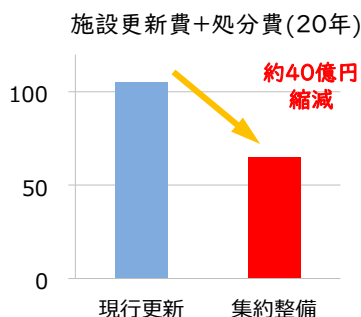
- ・汚泥処理の広域化・共同化による汚泥処理コストの削減を図り、効率的で持続可能な事業運営を推進
- ・県北部の汚泥は土壌改良材料として活用、県南部の汚泥はコンポスト化し肥料利用を拡大

県北地区

3市3町1組合の汚泥を集約処理

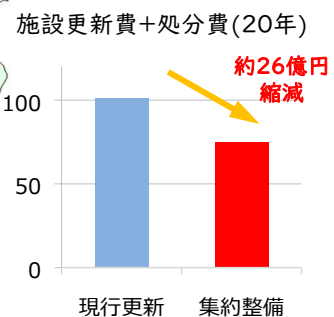


生産された炭化物 (土壌改良補助材料等に利用)



県南地区

4市2町の汚泥を集約処理



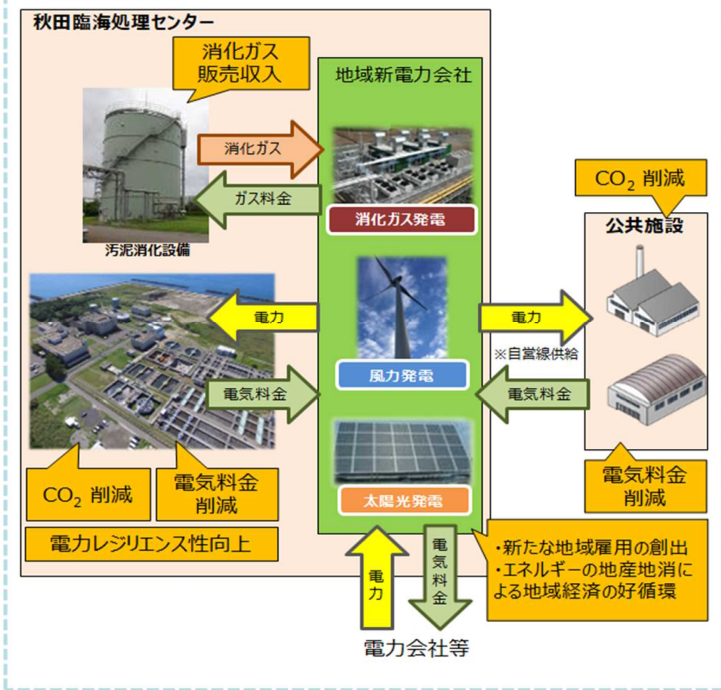
肥料化(コンポスト)

3 脱炭素化の推進

●秋田臨海処理センターリノベーション計画[令和2年3月登録]

- ・消化ガス発電などの再エネ設備導入により、処理場のエネルギー自立化と公共施設等の脱炭素化を推進
- ・再エネ電力の供給により電力由来のCO₂排出量をゼロとし、公共施設のCO₂排出量を約1万t/年削減

事業スキーム



事業方式

- 施設の設計建設、管理運営を行う事業者をDBO方式で選定

事業期間

- 令和5年度に事業者を決定、令和8年度までに施設整備を完了し、令和9年度から運用を開始予定

事業費等

- 環境省再エネ交付金(2/3~3/4交付)を活用
- 総事業費:約66億円

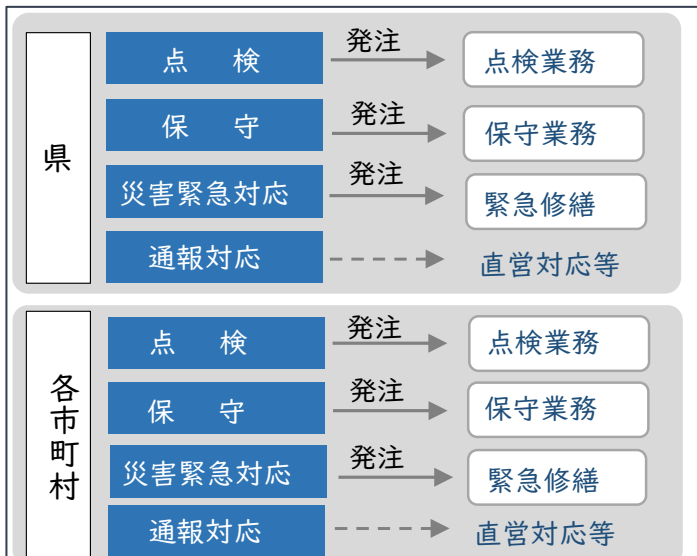


4 市町村との協働

①管路施設の包括的民間委託

- ・県、市町村の管路施設点検業務において、事務の効率化を図るため、県が一括発注を実施
- ・複数年契約により、事務の簡素化と維持管理事業者の計画的な人員・機材の確保が可能

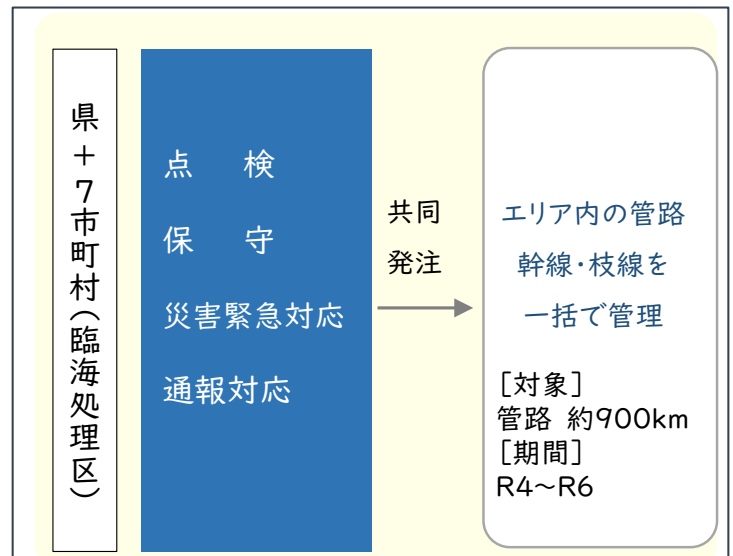
従来



【下水道関係職員数】

県:30(技24)
 男鹿市:4(技3)、潟上市:5(技0)、三種町:4(技0)
 五城目町:2(技0)、八郎潟町:1(技0)
 井川町:1(技0)、大潟村:0.5(技0)

R4~



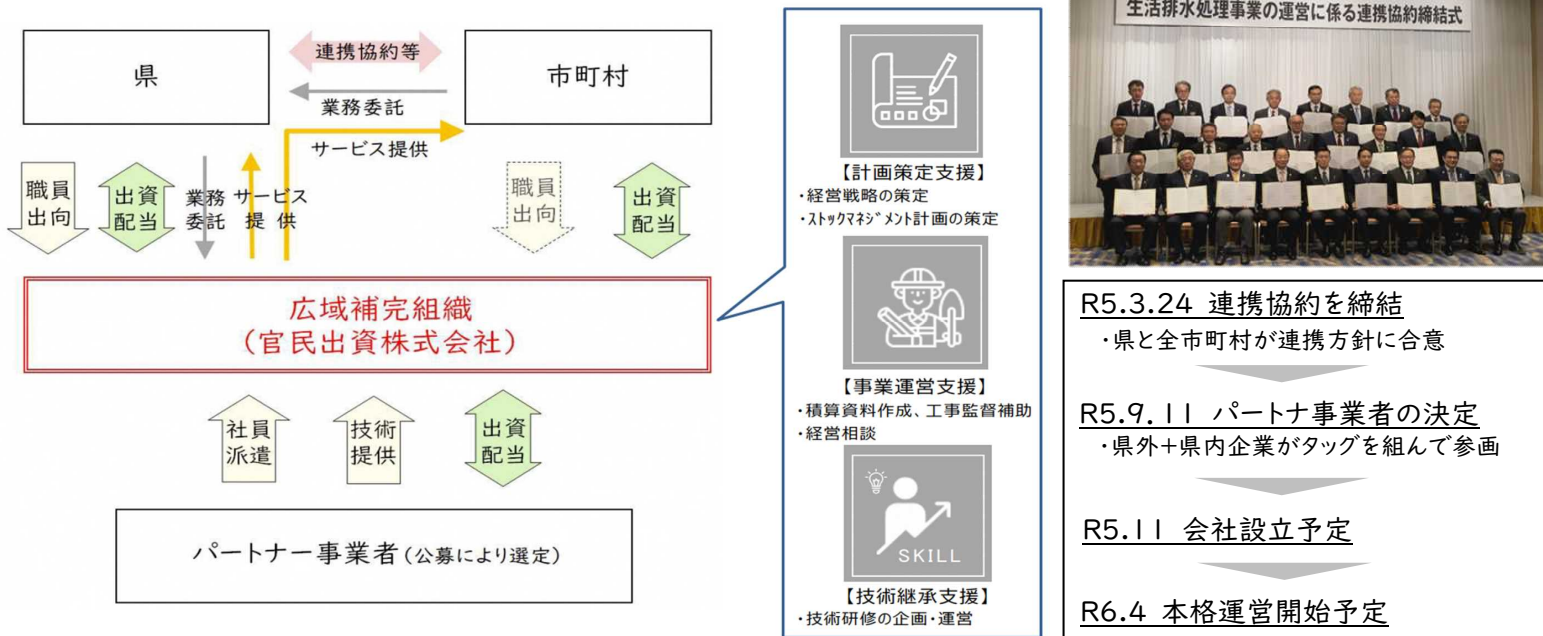
- 内容や期間の拡充を検討中
- 他地域への水平展開の可能性についても調査中



②広域補完組織の設立

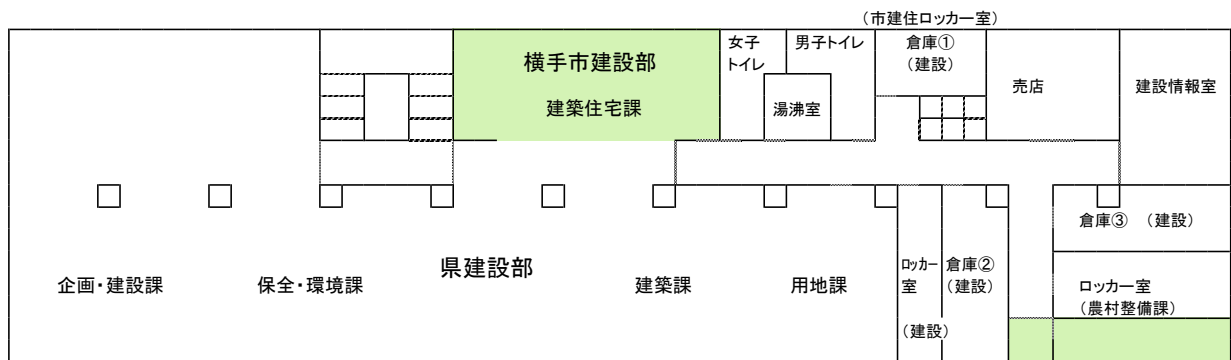
- ・県、市町村の事業に係る事務を補完する官民出資会社を設立し、効率的・効果的な事業マネジメントを実現
- ・県、市町村とパートナー事業者が職員・社員を派遣することで、多様なニーズに対応できる体制を構築

広域補完組織のスキーム



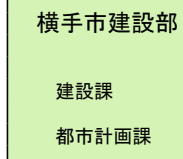
機能合体

平鹿地域振興局庁舎 2F



建設分野

- 道路、河川等
 平成25年11月から平鹿地域振興局庁舎にワンフロア化。幹線道路網計画の策定や共同パトロール、除雪・除草等の交換委託を実施。
 令和5年度から建設人材確保・育成を目的とする建設現場見学会等を県・市で共同実施。
- 建築住宅
 平成23年度からワンフロア化。県の建築確認業務の横手市への移管をスムーズに進めるため、情報共有と実務研修を実施。平成24年度に市へ当該業務を移管済み。
 また、県営住宅と市営住宅の入居募集を市広報に同時掲載するなどの連携を強化。
- 屋外広告等の許認可
 平成25年度に屋外広告物の許可等景観法に係る権限を移譲。



県による市町村道のパトロールと交換除雪

課題

- ・少子高齢化とともに人口減少が進み、経済財政環境が一段と厳しさを増している。
- ・県と市町村それぞれが行政基盤の強化を図るとともに、相互が協働し、必要な住民サービスの確保や地域の活性化を図っていく必要がある。

取組

- ・県と市町村との間で道路ネットワークの協働に関する協定を締結し、パトロールの一体化等を実施

取組

- ・県、市町村が道路の管理区分にとわられず、相互に乗り入れを行う「除雪効率化モデル事業」によって、効率的な除雪を実施

県による市町村道のパトロール

平成22年度（開始年度）

7市1町 13路線 64.6km

令和4年度

10市4町1村 34路線 140.9km

- ・定期パトロールの実施、軽微な応急対応
- ・橋梁の維持・補修に関する技術的支援
- ・道路法面の危険箇所に関する技術的支援

取組の効果

効率的で良好な維持管理が図られるとともに、安全・安心の確保等、利便性の向上

除雪効率化モデル事業（交換除雪）

平成17年度（開始年度）

県が市町村道を除雪 15路線 17.1km

市町村が県道を除雪 13路線 15.0km

令和4年度

県が市町村道を除雪 62路線 88.7km

市町村が県道を除雪 54路線 81.3km

取組の効果

除雪作業の効率化や走行区間の削減

職員合同研修の実施

- 県と市町村が一体となり県内自治体職員の能力向上を図るため、新規採用職員研修及び3年目職員研修並びに能力開発研修を、県・市町村の合同研修として実施。
- このほか、秋田県町村会からの委託を受け、市町村職員を対象に研修を実施。

【県・市町村合同研修】

■新規採用職員研修（前期・後期）

対象職員：県・市町村の新規採用職員

目的：公務員として必要な心構えと基本的事項の習得

■3年目職員研修

対象職員：県・市町村の採用3年目の職員

目的：潜在化して”隠れている問題”を発見する力の養成、問題発見力の向上

■能力開発研修

対象職員：県・市町村の受講を希望する職員

開講講座：26科目（eラーニング含む）

【町村会受託研修（主なもの）】

■主任級研修

対象職員：市町村の主任級職員

目的：業務改善、問題解決に向けた企画立案能力の向上

■市町村人事評価者研修

対象職員：市町村の人事評価者、人事担当職員

目的：人事評価制度の基本理解と公平かつ客観的な評価手法の習得





秋田県・秋田市による文化施設の連携整備

事業の概要

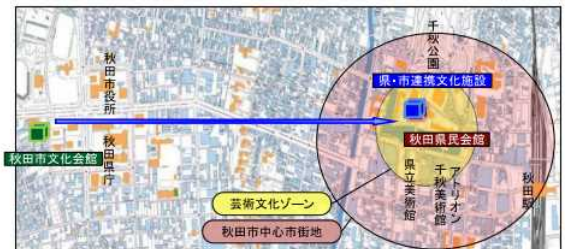
県と市が文化施設の整備に関する基本協定を締結し、老朽化により施設利用者のニーズに対応することが難しくなった秋田県民会館と秋田市文化会館の両施設の機能を集約した、県・市連携文化施設を整備

事業のポイント



県・市連携協定締結の経緯

- 平成25年度
知事と市長が、老朽化が進む両施設について、「県市連携による再編整備の検討」を表明(H25.4)
- 平成28年度
県・市連携文化施設の整備に関する基本協定締結(H29.1)



県・市連携協定締結 + 集約化

県・市連携協定締結のポイント

- ◎業務分担…施設を連携して整備するため、県・市双方の職員による推進体制を構築
- ◎負担のあり方…ホール面積割合を基本とし、県・市双方が負担



集約化

事業年度：平成29～令和4年度
県民会館と市文化会館を廃止し、新たに2つの機能を併せ持った施設を県と市が共同整備
(延床面積)
計：23,588㎡ → 22,653㎡
県：9,304㎡ ※約4%減少
市：14,284㎡

事業の効果

- 県と市の共同整備により、それぞれ単独の立替えよりも整備費と運営管理コストを縮減
- 秋田市中心部という立地を生かした日常的に人が集い交流できる施設となり、まちの賑わいを創出
- ホールの一体的・広範な利用により、これまでは実施することができなかった規模・種類の公演が可能となるなど、発表・鑑賞の機会が充実

大規模災害時における職員派遣

大規模災害発生時等においては、被害が広範囲にわたり発生し、被災市町村単独での対応が困難であることから、災害対策基本法の規定に基づき定められている協定や災害救助法の規定等に基づき、被災市町村への応援を行うこととしている。

令和5年7月14日からの大雨被害に伴う応援職員の派遣状況は、次のとおり。

◆県及び市町村職員の派遣

(1) 災害時の相互応援協定に基づく派遣

派遣期間：令和5年7月20日から8月31日まで
派遣先：秋田市（8月31日まで）、五城目町（8月22日まで）
従事業務：給水業務、家屋被害認定調査等
実績：8月31日までに県及び県内市町村職員、延べ2101人派遣

(2) 災害復旧支援業務に係る派遣

派遣期間：令和5年8月12日から9月29日まで
派遣先：五城目町（町災害対策本部事務局）
実績：県総務部総合防災課防災監等、延べ46人

(3) 災害救助法業務に係る派遣

派遣期間：令和5年10月2日から（継続中）
派遣先：五城目町
派遣者：県総務部総合防災課職員（1～2人/日）、県内市町村職員（2人/日）

(4) 応急給水業務に係る派遣

派遣期間：令和5年7月16日から26日まで
派遣先：男鹿市、八峰町、五城目町、井川町
実績：秋田市ほか7市から、延べ105人派遣

取組の概要

- 市町村における企業誘致の中核人材を誘致活動の現場で3年間掛けて育成する。
- 希望する市町村から毎年数名の職員を県で研修生として受け入れ、1年目は本庁産業集積課、2～3年目は東京の企業立地事務所及び名古屋事務所で企業誘致活動を行う。
- 市町村職員と県職員の身分を併せ持ち、市町村職員としての活動も並行して行う。

取組のポイント

- 各自治体間の誘致競争で優位に立つため、県と市が情報共有し連携することで、スピード感・インセンティブ・熱意等の面で他地域を上回ることができる。
- 市町村の立場を越えて、地域や業種の特徴、サプライチェーンなどのものづくり、企業経営、最新技術につながる幅広い見識を身に付けることができる。
- 市町村職員が誘致折衝や県内企業のフォローアップ活動に同行することで、企業誘致の折衝方法を習得できる。

取組の効果

〔市町村〕

- 市町村自らも企業誘致のノウハウを習得できる。
- 県の企業支援施策に精通した職員を育成できる。
- 県、誘致企業、県外企業との人的ネットワークを形成できる。

〔県〕

- 誘致折衝において、県と市が連携することで、企業ニーズに最大限応えることができる。（誘致の実現）
- 県と市が連携し、企業からの情報収集をスピーディに行い、情報共有しながら企業支援を行うことで、誘致済み企業の進出満足度が向上する。



あきたリッチセミナー in Tokyo



輸送機関連企業進出が続く横手第二工業団地

民・学・官・報による連携

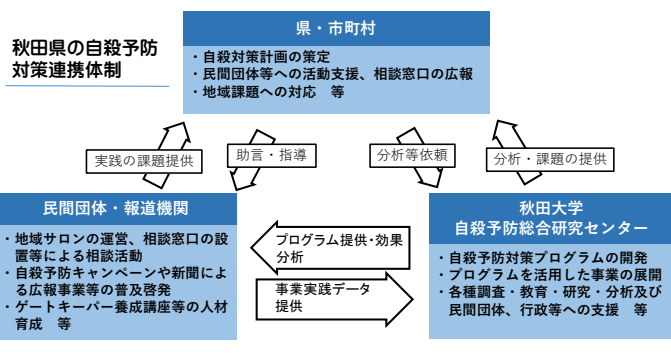
「民・学・官・報」の連携による自殺予防対策への取組

取組の概要

県内の自殺死亡者数は、これまでの「民・学・官」の連携による地道な取組により、最多となった平成15年の半分以下まで減少しているが、自殺死亡率は未だ全国でも高位にあることから、秋田大学自殺予防総合研究センターや報道機関等を加えた「民・学・官・報」による連携を強化し、自殺に追いこまれる者を減らす取組をさらに推進

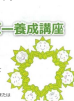
取組のポイント

- 県内には、自殺予防に取り組む多数の民間団体があり、それぞれの得意分野で活動。自殺予防対策の中心的役割を担う
県内で自殺予防活動を行う民間団体 62団体 (1,149人)
(令和5年7月現在、保健・疾病対策課調べ)
- 行政や大学、医師会なども、必要に応じて民間団体と連携を図りながら自殺予防対策に取組
- 令和3年度から、秋田大学に「自殺予防総合研究センター」が設置され、科学的知見に基づく対策プログラムの立案や、民間団体・行政へのアドバイスが行われているほか、報道機関による啓発の取組も進んでおり、秋田県の自殺対策の体制は新たな段階に進化



取組事例

- ① SNS相談の実施
若者を中心に需要のあるSNS相談を、県の補助を受けながら、電話相談等で実績のある民間団体が実施。行政や報道機関等も周知を行うことで、現在は主要な相談窓口に成長
相談実績：1,529件（令和4年度）
- ② 心はればれゲートキーパーの養成
身近な人の変化に気づき、声をかけ、必要に応じて相談窓口につなぐボランティア「心はればれゲートキーパー」の養成を、県が民間団体に委託して実施。市町村でも同様の講座を実施し、より多数の受講者を確保。県民1万人の受講を目標に事業を推進
延べ受講者数：9,380人（H27～R4年度の累計）
- ③ 市町村自殺対策計画の策定
令和5年度に、市町村自殺対策計画の改定作業が行われているが、データ分析等を秋田大学自殺予防総合研究センターが支援



取組の効果

- 民間団体等に蓄積された知識や人材、大学等が持つ科学的な知見等を活用することで、対策事業の効率的、効果的な実施が可能となり、自殺者数の減少に寄与
- より多くの機関が連携して対策事業に取り組むことにより、参加する県民が増加し、自殺予防の気運が向上





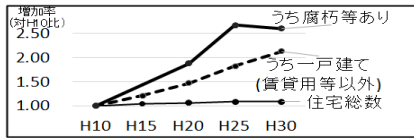
秋田県の空き家対策に係る相談会の開催連携

事業の概要

空き家の増加抑制や利活用促進を図るため、県と市町村、関係団体との連携・協力により、空き家所有者やその予備軍を対象に空き家相談会を開催する。

県内の空き家を取り巻く現状と今後の見通し

○県内一戸建て空き家は、過去20年間で2.13倍に。



- 本県は高齢者世帯が多く、今後も空き家の急増が見込まれる。
- 人口割合が多く持ち家率も高い団塊の世代が後期高齢者層に移行、空き家の急増は全国的にも喫緊の課題。

県の空き家対策への取組

- 空き家相談会の開催
県内各地で空き家相談会を開催し、空き家所有者等の相談に対し、市町村、関係団体等からの協力を得ながら助言等を行う。
- メディアを活用した普及啓発
- 空き家対策連絡会議の開催

NPO法人あき活Labの取組

- 2021年法人設立。
- 空き家問題が年々深刻化していく中で、空き家の活用に主体的に取り組む組織の必要性を感じての起業。
- 司法書士、不動産事業者、解体工事業者など、空き家問題の解決に不可欠な専門家も参画し、「空き家のよろず相談窓口」としての活動を展開。

空き家相談会の開催に向けた連携<委託事業>

- <県>
 - 県 空き家相談会の申込みから相談会開催までの全体管理
 - 法人 ①空き家所有者等、空き家の活用や処分等に悩む当事者からの申込受付に丁寧に聞き取り対応
②専門家による的確な情報整理と分析による相談内容の精査
- <大館市>
 - 大館市 空き家相談会の全体管理
 - 法人 空き家の専門家集団として申込受付から相談会の対応

事業の効果

- 県・NPO法人の連携・協働により、業務の効率化・省力化
- 専門家の目を通した相談情報の確認から、効率的・効果的な相談会の開催。

共助組織による行政の補完



住民主体による共助の取組「狹半内共助運営体（横手市）」

取組の概要

- 人口減少や高齢化により、通院や買い物が困難な住民が増加
- 冬期間は積雪3mを超える豪雪地帯のため、雪下ろしや除排雪支援も課題
- 上記の課題を解決するため、平成24年、地域の集落自治会長や老人クラブ等の住民主導で「狹半内共助運営体」を設立



取組のポイント

- 買い物支援として、共助運営体にて毎週月～木曜日に買い物バスを運行するほか、地元スーパーと買い物送迎支援の協定を結び、毎週金曜日に地域とスーパー周辺を結ぶ無料シャトルバスを運行



- 高齢者宅の雪下ろし・雪寄せを実施



写真提供:(特非)秋田県南NPOセンター



写真提供:(特非)秋田県南NPOセンター

取組の効果

- 住民ニーズに沿った共助の取組により、地域住民が安心して暮らすことができる仕組みが構築されている。



元 北秋田市地域おこし協力隊 斎藤美奈子 氏

来歴



神奈川県出身。大学卒業後、飲食業界へ就職。国内勤務を経て、サンフランシスコへ。その後、料理修業のため単身でスペインへ渡航し、バルセロナ、サンセバスチャンのレストランにて勤務。
令和2年（2020年）、北秋田市の雄大な自然や豊富な食の魅力に感銘を受け、移住を決意。地域おこし協力隊となる。
令和5年6月の退任後も北秋田市に残り、地域の活性化に取り組んでいる。

活動内容

地域おこし協力隊の任期中の活動（一例）

「阿仁比立内がっこステーション」の整備

- ・「新しい出会いと情報の発着所」をキーワードに、コワーキングスペースと地域のコミュニティ広場を整備。様々な用途のもとに地域内外の人々が集う拠点となっている。
- ・今後は、地域住民が共同利用できる漬物加工所の整備なども予定されている。



地域における情報発信や商品開発

- ・「フードハンターこむぎ子」を名乗り、動画投稿サイトYouTubeを通じて市内の観光地やイベント等の魅力を発信。
- ・また、阿仁伏影地区特産のリンゴを全国にPRしようと、発泡酒「伏影アップル・ヌーヴォー」を開発。ふるさと納税の返礼品として提供。



退任後の活動（一例）

市中心部における立ち飲み店「ザ・リハーサル」の運営

- ・店名は、乾杯前でも集まった面々で酒を飲み始める秋田の慣習がヒント。「練習」後の周辺飲食店への人の流れを創出し、市中心部の活性化を図る。
- ・また、「地元中高生に放課後の思い出を」との思いから、ファーストフードとしてホットドッグも提供。県内業者から材料を取り寄せ、秋田産にこだわりを持っている。



「老若男女、国籍問わず秋田県に関わるすべての人が楽しく、ワクワクする地域づくり」がコンセプト

多様な主体の活動支援



《県民提案型協働創出事業補助金》

- ・県内で活動するNPO等と県との「協働」による地域課題の解決に向けた取組を募集
- ・年3件程度採択され、3年間で最大330万円を助成

令和5年度 秋田県 県民提案型協働創出事業補助金 募集

地域課題の解決に向けた取組を募集！

3年間で最大330万円助成

参加表明 7/7 締切

提案提出 8/2 締切

1年目 (令和5年度)	2年目 (令和6年度)	3年目 (令和7年度)
上限 30万円 補助率 10/10	上限 200万円 補助率 10/10	上限 100万円 補助率 1/2
計画策定	計画の実践	

計画策定から実践までを県との協働で取り組む

〈R5募集テーマ〉

- 解決したい5つの課題
- テーマ1** 青少年の「ふるさとへの愛着醸成」に向けた体験・学習活動の推進
 - テーマ2** 子育て支援情報のプッシュ型発信
 - テーマ3** 「あきた発酵伝導士」の活用促進
 - テーマ4** 「あきた白神認定ガイド」の活用推進
 - テーマ5** 世界遺産縄文遺跡群への誘客推進

《秋田県包括連携協定締結企業によるSDGs応援事業》

- ・県と民間が協働で設立した「あきたスグッチファンド」では、県と包括連携協定を結んだ企業からの寄付を受け、様々な地域課題解決に取り組むNPO等の活動を支援
- ・県では、企業とファンドとの仲介を行うなど、応援事業の実施を支援

第3回 秋田県包括連携協定締結企業によるSDGs応援事業

秋田県と包括連携協定を結んだ企業が、県内の様々な地域課題解決に取り組むNPO等の活動を支援する冠ファンドです。

助成率 10/10

秋田県との包括連携協定締結企業による冠ファンド一覧表

寄付企業名	助成分野	冠ファンド名	金額
DyDo	災害支援	ダイドードリンコ 秋田豪雨災害支援活動応援ファンド	200,000円
日本生命	健康づくり・健康増進	日本生命 健康づくりファンド	200,000円
明治安田生命	災害支援	明治安田生命保険(株)秋田支社 災害支援ファンド	100,000円
明治安田生命	こども・子育て	明治安田生命保険(株)秋田支社 こども応援ファンド	100,000円
NTT東日本	ICT活用	NTT東日本 ICT活用支援ファンド	200,000円
第一生命	健康増進	第一生命保険(株)秋田支社 健康増進ファンド	200,000円
損保ジャパン	地域活性	損害保険ジャパン(株) 地域づくり支援ファンド	200,000円



官民対話の推進

- 県では、業界や企業の実態を正確に把握し、ニーズに適切・効果的に応える施策・事業を行うため、各部局が取り組む案件（テーマ）に応じて相手方を選定し、県の施策などを伝え、意見などを聴く「官民対話」を令和4年度から実施

令和4年度

- ▷ 知事部局8部において、42のテーマで実施
- ▷ 新たな視点による施策案の提示や、現場の実情について様々な意見を徴取
- ▷ 現場のニーズに即した事業の立案や今後の施策展開に向けた検討につなげた

<意見①>

宿泊業は装置産業であり、不断に設備投資を行うことが収益増につながり、賃金増に結びつく。



宿泊施設生産性向上支援事業

※ 宿泊サービスの高付加価値化に向けた施設改修等への支援 [9月補正予算計上]

<意見②>

学生や若年層が考える起業は、スタートアップが多く、そこに支援が必要。

県出身の株式上場経験者等の協力が欲しい。



秋田スタートアップエコシステム推進事業

※ 先輩起業家による伴走支援や起業家の交流の場づくり等 [令和5年度当初予算計上]

令和5年度

- ▷ 知事部局8部において、43のテーマで実施を計画
- ▷ 喫緊の課題の一つである企業等の人材確保に向け、「人材投資・確保対策」強化を図るため、全庁的に官民対話を実施（今後の施策反映を検討中）

民間人材の活用

民間企業と連携し、社員を受け入れることで民間の自由な発想や問題解決の手法を県組織全体で吸収するとともに、職員を派遣することで公務分野では得がたい知見の獲得や職員のキャリアの深化を図っている。

1

MS&AD

三井住友海上

理事として、男女共同参画や多様性に満ちた社会づくり、女性活躍推進等に取り組んでいる。

2

SoftBank

ICT推進監として、デジタル化やDXに取り組んでいる。他方で、DX人材の育成を目的として県からも職員を派遣している。

3

SUNTORY

食品振興アドバイザーとして、豊富な営業経験を活かし、県産加工食品の売り込み等に取り組んでいる。

4



JAPAN AIRLINES

企画・営業経験のある社員が、移住・定住の促進に取り組んでいる。他方で、観光分野のスペシャリスト育成を目的として県からも職員を派遣している。

5

ANA

客室乗務員の社員が、サービスのプロとしての知見を活かし、空港の利用促進等に取り組んでいる。

※例示している企業は連携先の一部で、他にも複数社あり。

庁内業務の可視化によるDX推進

■庁内業務可視化によるDX推進（業務量調査）

- ・令和4年度に知事部局等の職員を対象に業務量調査を行い、可視化した業務量データを活用して、業務フロー等を他県と比較・分析することにより、新たなシステムの導入、既存システムの機能改善や連携強化など業務の電子化、自動化等を推進している。
- ・令和5年度は、紙の使用量が多いなど職員の高負荷となっている業務や各部局自らが業務改善を目指す業務について、新たに30業務選定し、ワークショップ形式の実践研修による業務分析、施策検討を通じて、デジタルソリューション等による事務の効率化を推進している。

【業務改善事業一覧】

No.	業 務	所 属 名	年間時間	備 考
1	職員の各種健康診断に関すること（健康管理システムを含む）	総務部人事課	3,950	
2	知事印・県印の使用承認及び管守	総務部広報広聴課	3,000	
3	保存文書の管理（文書管理書庫）	総務部広報広聴課	2,268	
4	不動産取得税（承継課税）に関すること	総務部総合県税事務所	2,208	
5	【本庁業務】自立支援医療（精神通院医療）	健康福祉部障害福祉課	584	No.5とNo.6と一緒に
6	【地域振興局業務】〃	秋田地域振興局福祉環境部	7,840	改善検討
7	【本庁業務】特定医療費（難病の医療費助成）	健康福祉部保健・疾病対策課	4,232	No.7とNo.8と一緒に
8	【地域振興局業務】〃	秋田地域振興局福祉環境部	1,565	改善検討
9	【本庁業務】医薬品・医療機器等に関すること	健康福祉部医薬事課	1,738	No.9とNo.10と一緒に
10	【地域振興局業務】〃	秋田地域振興局福祉環境部	1,856	改善検討
11	【本庁業務】毒物・劇物及び麻薬に関すること	健康福祉部医薬事課	1,151	No.11とNo.12と一緒に
12	【地域振興局業務】〃	秋田地域振興局福祉環境部	3,587	改善検討
13	県外産業廃棄物搬入事前協議に関すること	生活環境部環境整備課	3,060	
14	支出命令書等の審査	出納局会計課	13,188	財務会計システム改修
15	〃	秋田地域振興局総務企画部	9,506	のため効率化等を検討
16	給与庶務に関すること	教育庁教職員給与課	2,760	
17~30	各部局自らが業務改善を目指す業務	-	-	-

電子申請システム等の共同利用（1）

秋田県電子自治体共同運営協議会

県及び県内市町村が、情報システム等の整備及び運営を共同で行うことにより、電子自治体の実現を図り、もって県民の利便性向上並びに県及び市町村の行政事務の効率化に寄与することを目的として協議会を設置している。

共同運営の主な内容とそのメリットは次のとおり。

サービス名	サービス内容	参加市町村	利用状況
電子申請・届出サービス	県民がオンラインで電子申請や届出、アンケート、イベント参加申込ができる。	令和5年度 秋田市、能代市、男鹿市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、井川町、美郷町、羽後町、東成瀬村	令和4年度 全体申請件数135千件 うち県分 66千件
チャットツール	職員間のコミュニケーションツールで、メールよりも簡易に意見交換などができる。県と市町村の間でも利用可能	令和5年度 能代市、鹿角市、潟上市、仙北市、小坂町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村	令和5年度 アカウント数5,734 うち県所有アカウント 4,500
セキュリティクラウド	行政用ネットワークからインターネットへの接続に係るセキュリティを確保している。	令和5年度 東北・新潟7県と域内全市町村等	-----

共同運営のメリット

- スケールメリットにより、県や市町村の負担する費用が単独導入よりも低減することが期待できる。
- 契約事務等を県が一括で行うことにより、市町村の導入や利用における事務負担が軽減される。
- 共通のツールを利用することにより、効率的な使い方などの利用ノウハウを共有できる。

電子申請システム等の共同利用（2）

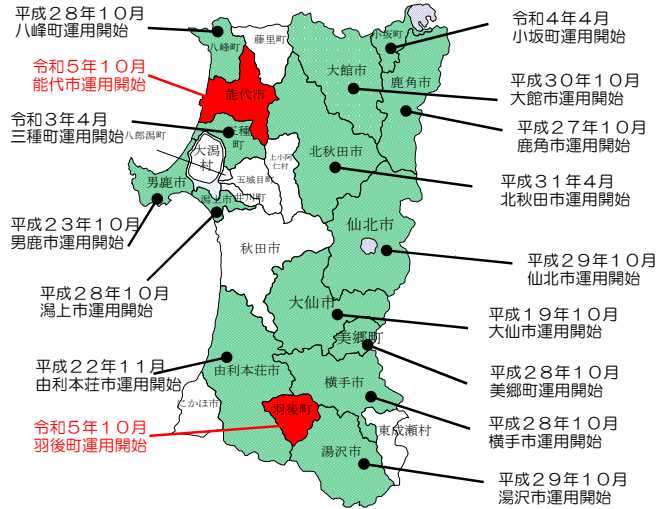
電子入札システムについて

- 電子入札システムは、秋田県公共事業執行管理システムの一部として、主に入札・契約事務を行うシステム
- 全国共通基盤であるコアシステムをベースに、県の仕様に応じた独自システムを構築



共同利用について

- 電子入札システムは複数自治体による共同利用が可能であり、県主導により共同利用を推進
- 共同利用は県と16市町で実施しており、更なる利用拡大に向け、活動を展開中



電子入札の効果

- 事務の効率化
各種書類が電子化されることにより、書類作成やデータ保管の効率化、入札事務の迅速化が図られるほか、入札会場や駐車場の確保が不要
- 応札者の費用低減
インターネットを介して参加申請や入札が行えるため、時間や経費が削減可能

共同利用の効果

- 応札者は、県と同じ環境・操作方法で入札事務が可能
- 参加自治体は個別にシステム整備せず安価に電子入札を利用可能（利用者増に伴い負担額減）
- 利用者合同の操作研修や事務ミス防止情報の共有が可能

RPA・AIチャットボットの導入

■RPA・AIチャットボットの導入

- ・ 令和元年度よりRPAの業務利用を開始し、これまでに31業務において導入している。
- ・ AIを活用した議事録作成支援や問い合わせ対応、チャットボットについて、5業務において導入している。

■RPA導入実績（31業務）

No	導入年度	導入業務名	削減時間見込(時間)
1	令和元年度	予定価格算定業務（物品調達）	(※1)
2		森林簿整備修正業務	(※1)
3		厚生労働省調査業務	160
4		指定自立支援医療機関認定業務	313
5	令和2年度	自動車税申告書確認業務	960
6		軽油引取税免税証集計業務	1,296
7		公共料金支払業務	350
8	令和3年度	生活バス等補助額算定業務	180
9		厚生労働省メール受信・回覧業務	175
10		特養・老健・待機者数等調査集計業務	75
11		IT維持管理自己点検審査業務	417
12		競争入札参加資格名簿更新業務	130
13	令和4年度	会計年度任用職員報酬支払業務	100
14		被害情報集約業務	250
15		学校基本調査業務	167
16		里親登録情報管理業務	40
17		公金収納処理業務（電子納付）	(※2)
18	令和5年度	人事異動作業 他	-
31			

※1 業務の廃止等によりRPAの使用を終了。
 ※2 過去に実施していない業務（R4年度の電子納付導入に伴う会計処理）のため削減時間見込は不明。

■AI導入実績（5業務）

(R5年度は10月末時点の数値)

導入年度	システム名	実績		
令和元年度	①AI議事録作成支援システム	議事録作成依頼数		
		R元年度	980	
		R2年度	1,103	
		R3年度	1,538	
		R4年度	1,541	
	R5年度	989		
令和2年度	②AI問合せ対応支援システム	登録FAQ総数		
		R2年度	245	デジタル関係登録
		R3年度	265	デジタル関係追加
		R4年度	423	総務事務(※3)関係追加
		R5年度	484	11/10現在
令和3年度	AIチャットボットシステム	登録業務		
		R3年度	◎移住相談業務	
		R4年度	◎動物愛護センター業務	
		R5年度	◎農地転用業務	

※3 総務事務センターの業務（給与、旅費、物品）

キャッシュレスの推進

■電子申請・届出サービスの充実

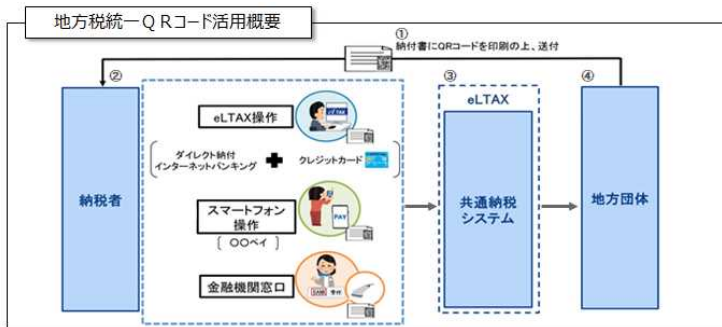
- ・電子申請・届出サービスやマイナポータル（ぴったりサービス）等を利用した電子申請サービスの充実を図ることとし、令和7年度において電子化率100%を目標に取り組んでいる。

■キャッシュレス納付の推進

- ・各種申請手続における手数料等について、県民がキャッシュレス納付できる仕組みを整備することとし、電子申請・届出サービスを利用した電子納付に加え、窓口でのキャッシュレス支払いの環境整備を進めている。

■共通納税システムへの対応と納付書へのQRコード記載による納付環境の拡大

- ・『自動車税種別割』の納税通知書について、地方税統一QRコードを印字し、金融機関における税収納事務を効率化。他の税目については、令和7年1月運用開始の次期システムの導入にあわせて措置する予定。

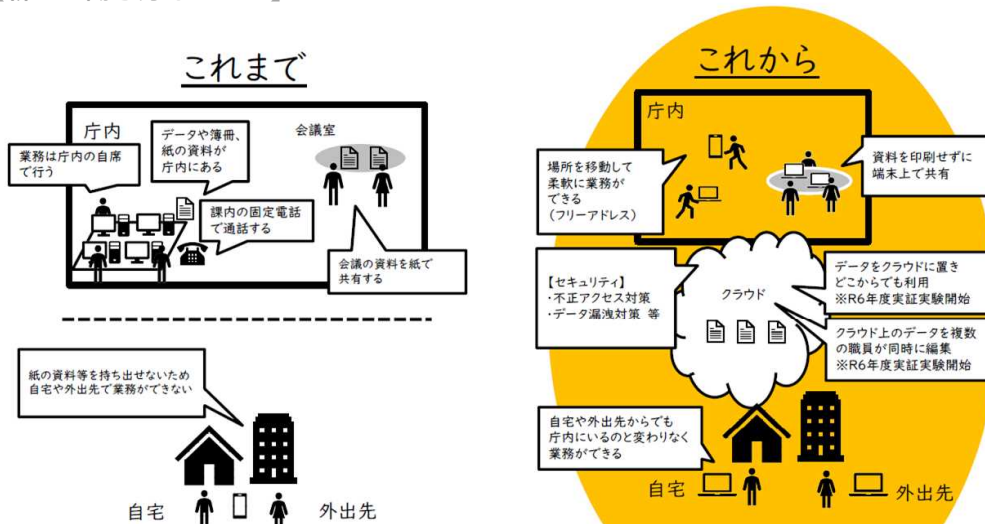


テレワーク等の推進

■職員の働き方改革

- ・令和6年度より、希望する全職員がテレワーク実施可能となるよう整備を進めている。
- ・モバイルワークに対応するため、次期一人1台PCを持ち運び可能なモバイル型PCへ変更するとともに庁内行政情報ネットワーク接続の無線化LAN工事を順次実施する予定。
- ・令和7年度からのコラボレーションツール導入に向けた実証実験を令和6年度より開始する予定。

【新しい働き方イメージ】



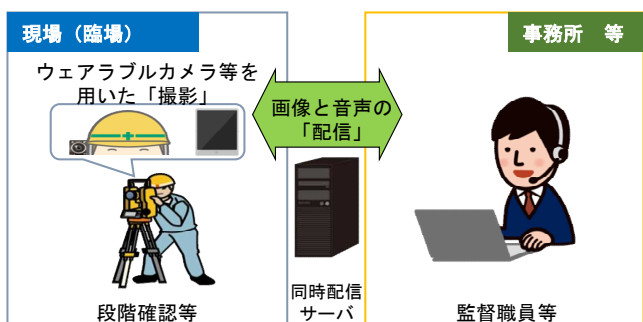
目的

- 受発注者間の打合せ及び現場確認などに遠隔臨場を活用することにより、建設工事の生産性向上を図ることを目的に、令和2年7月から試行

取組の概要

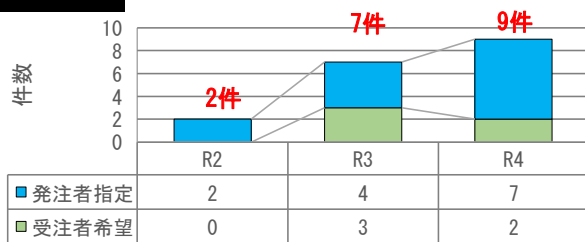
- 段階確認や材料確認、立会で実施（工事及び地質調査業務）

<遠隔臨場のイメージ>



実施状況

実施件数



※実施件数はIoTモデル工事の件数

令和5年度の取組方針

○建設部所管事業において以下に該当する場合は

原則実施

- ・ 予定価格が4千万円以上の一般土木工事
- ・ 当初設計にてボーリング調査を5孔以上実施する地質調査業務

※通信環境等により遠隔臨場の実施が適当でないと判断した場合は、協議の上適用解除可能